

**東大阪市住工共生まちづくり条例に関する  
検討のためのアンケート調査**

**報 告 書**

**平成24年9月**

**東 大 阪 市**



## 目次

1.	調査の背景と目的 .....	1
2.	調査対象の選定方法 .....	3
2-1	対象地域の考え方 .....	3
2-2	調査対象数 .....	3
3.	市民アンケート結果 .....	7
3-1	調査の概要 .....	7
3-2	単純集計 .....	9
3-3	クロス集計 .....	21
3-4	自由記入意見のまとめ .....	35
4.	事業者向けアンケート結果 .....	38
4-1	調査の概要 .....	38
4-2	単純集計 .....	40
4-3	クロス集計 .....	55
4-4	自由記入意見のまとめ .....	77
5.	調査結果のまとめと施策の方向性 .....	80
5-1	市民アンケート結果の概要 .....	80
5-2	事業者アンケート結果の概要 .....	81
5-3	施策の方向性について .....	82

## 資料編

I.	アンケート調査票：市民 .....	87
II.	アンケート調査票：事業者 .....	95



# 1. 調査の背景と目的

## 1-1 調査の背景

東大阪市は、基盤的技術産業を中心に高い技術力を持った中小企業が集積しているモノづくりのまちとして全国的にも広く認知されている。多種多様な業種の製造業が高密度に立地しており、それらの企業間には有機的なネットワークが形成されているという特徴があり、それらのネットワークを活用することで、多品種少量生産や短納期を実現する一方、自社の技術の研鑽に特化することが可能となり、技術力を向上させてきた。また、こういった集積の存在が高度経済成長期以降の我が国製造業の高い国際競争力を支えてきた。

一方、東大阪市は、約50万の市民が生活する住宅都市としての側面もある。交通の利便性などを背景に、住居系用途地域はもとより、工業地域または準工業地域における土地についても住宅用地としての需要があり、住宅都市として魅力あるまちづくりを進めることが重要な課題である。

しかし、モノづくり企業の近隣に住宅が建築されると、新たに引っ越してきた住民と既存工場との間に軋轢が生じ、操業環境の制限による収益の悪化を招き、企業の移転、廃業が余儀なくされ、またその地に住宅開発がされるということとなる。

本市では、モノづくり企業を中心に都市が発展してきており、財政基盤である市税収入の構成を見ると、固定資産税や法人市民税の割合が府下の同程度の都市としても高い水準にある。また、昼夜間人口比率も高く、製造業の市内就業率が62%を超える雇用を生み、商業の活性化につながるなど、産業集積は都市基盤の根幹をなし、市の重要な存立基盤のひとつであるが、ここ十数年で進展しているこういった事象は、本市における産業のネットワークの分断と中小企業集積地としての魅力の喪失に繋がるものであり、住宅と工場が混在した中に居住する市民にとっても好ましくない状況にあると言える。

このような状況を受け、本市では、製造業が市域活性化に重要な役割を担っていることへの市民の理解が必要であり、住宅と工場が共存できる都市を創造していくことがあるべき方向性と捉え、平成21年に住工共生のまちづくりビジョンを策定し、その後も具体施策への反映を庁内で検討し、一部施策化を行うなどしてきた。しかしながら、その間も課題とされている問題は解決の方向へと向かっていないことから、このたび、理念とルールを理解及び共有の推進を図るため条例を策定していくこととし、条例制定に向け、現在の状況把握、市が進めようとしていることへの方針に対する意見の把握等を行うため、事業者と市民を対象にアンケート調査を行うこととした。

## 1-2 調査の目的

本調査では、以下の事項を明らかにすることを目的とする。

- ①主に住工混在地域及びその蓋然性が高い地域の現状の把握
- ②住工共生まちづくり条例で市が実施する施策等に対するニーズ、意見の把握
- ③住工共生まちづくり条例せいでいについての周知

## 2. 調査対象の選定方法

### 2-1 対象地域の考え方

調査実施にあたっては、東大阪市域全域を対象とするのではなく、東大阪市域の中でも住工の混在がより進展し、住工共生を進める上での課題が多く内在していると考えられる地域を抽出し、当該地域に居住する市民及び当該地域内の事業者を対象とすることとした<sup>※1</sup>。

このため、以下のように都市計画用途地域によって対象地域を特定した。

- ① 本市市内の工業地域で製造業事業所が一定数（10事業所）以上立地している町丁目及びそれに隣接する住居系地域の町丁目<sup>※2</sup>
- ② 本市市内の工業地域で製造業事業所が一定数（10事業所）未満の立地の町丁目であるが、最近5年間で100世帯以上増加している町丁目
- ③ 上記以外で、工場の操業による騒音等住工混在に関する市役所への意見・苦情等の履歴を考慮し、課題が多く内在すると考えられる町丁目

この選定作業の結果、次ページに示す町丁目を調査対象地域に設定し、調査対象者を抽出した。

町丁目が複数の用途地域にまたがる場合は、原則として番地により工業地域と住居系地域を特定し、調査対象者の抽出を行った。

※1： 商業地域、準工業地域、工業専用地域を多く含む町丁目は、原則として除く

※2： 住居系地域とは、低層住居専用地域（第一種、第二種）、中高層住居専用地域（第一種、第二種）、住居地域（第一種、第二種）、準住居地域を指す

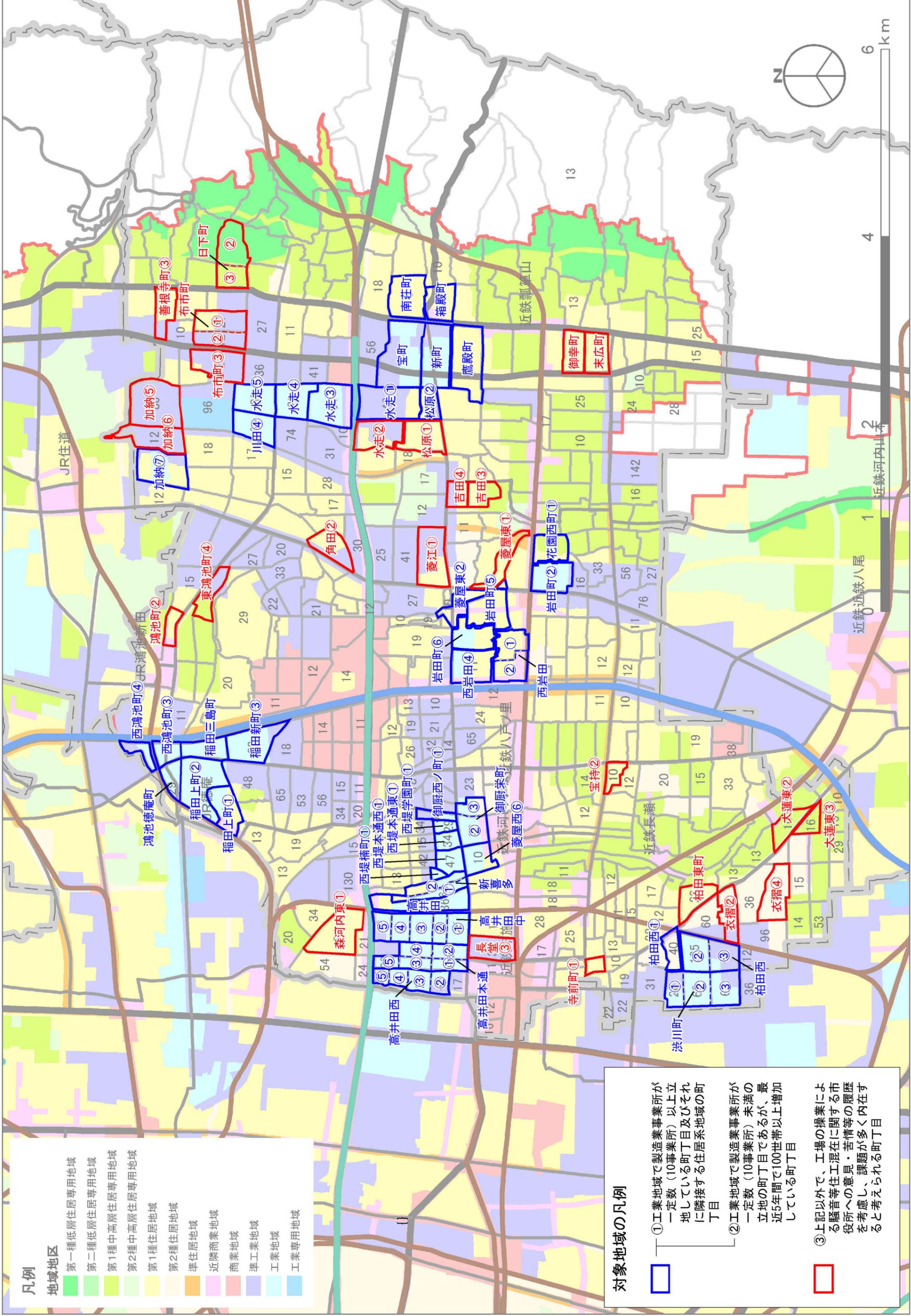
### 2-2 調査対象数

対象地域を設定し調査対象を抽出した結果、調査対象数は市民 807 件、事業者 1,083 件となった（表1）。

■表1 調査対象数

対象地域特定の条件		市民 (件)	事業者 (件)
①	工業地域で製造業事業所が一定数(10事業所)以上立地している町丁目及びそれに隣接する住居系地域の町丁目	530	902
②	工業地域で製造業事業所が一定数(10事業所)未満の立地の町丁目であるが、最近5年間で100世帯以上増加している町丁目		
③	上記以外で、工場の操業による騒音等住工混在に関する市役所への意見・苦情等の履歴を考慮し、課題が多く内在すると考えられる町丁目	277	181
計		807	1,083

調査対象町丁



凡例

- 地域地区
- 第一種低層住居専用地域
  - 第二種低層住居専用地域
  - 第一種中高層住居専用地域
  - 第二種中高層住居専用地域
  - 第一種住居地域
  - 第二種住居地域
  - 準住居地域
  - 近隣商業地域
  - 商業地域
  - 準工業地域
  - 工業地域
  - 工業専用地域

対象地域の凡例

- ① 工業地域で製造事業所が一定数（10事業所）以上立地している町丁目及びそれに隣接する住居系地域の町丁目
- ② 工業地域で製造事業所が一定数（10事業所）未満の立地の町丁目であるが、最近5年間で100世帯以上増加している町丁目
- ③ 上記以外で、工場の操業による騒音等住居生活に関する市役所への意見・苦情等の履歴を考慮し、課題が多く内在すると考えられる町丁目

### 3. 市民アンケート結果

#### 3-1 調査の概要

##### (1) 調査対象

調査対象は、2章であげた町丁に住所がある東大阪市民の世帯から無作為抽出により抽出した807人である。

##### (2) 調査内容

番号	設問	基本事項
I	回答者の属性 「回答者様ご本人についてお聞きします」	住所、居住開始年、世帯の家族構成、職業、勤務先の場所、平日の在宅時間帯、住まいの用途地域
II	周辺環境の状況 「お住まいの周辺環境についてお聞きします」	住まい周辺の工場（有無、当該工場までの距離、建設・操業開始の時期）、周辺状況の変化、周辺環境の満足度、居住継続の意向、周辺工場との関係、トラブルや不満の有無
III	住工共生まちづくり 「住工共生まちづくりについてお聞きします」	モノづくりのまちとしての認知について、本市における工場減少について、本市の方向性（住環境と工場の操業環境を備えたまちとして）、住宅と工場のトラブル解消への対策、住工共生まちづくり活動への参加意向、看板作成についての感想、今後市で取り組んでほしいこと

##### (3) 調査方法

アンケート票の配布、回収とも郵送により行った。また、アンケート票配布期間中に、督促とお礼を兼ねた葉書を対象者全員に送付した。

##### (4) 調査期間

調査期間は、平成24年7月31日（火）～8月20日（月）で行った。

### (5) 配布・回収結果

807 件配布したうち、6 件が宛先不明で返送されたため、到達数は 801 通であった。回収数は 307 件であったので、回収率（回収数／到達数）は 38.3%となった。

#### ■市民アンケート回収結果

配布数	宛先不明	到達数	到達率	回収数(最終)	回収率
①	②	①-②=③	③/①	④	④/③
807	6	801	99.3	307	38.3

無効回答	有効回答	有効回答率
⑤	④-⑤=⑥	⑥/④
0	307	100.0

※:宛先不明には「本人以外から返送」2件を含む

### (6) クロス集計の分析軸

クロス集計を行うにあたり、次の3つの設問を分析軸として用いた。

- ・ 「住まい周辺の工場とのトラブル・不満」
- ・ 「住工共存のためのまちづくり活動への参加」
- ・ 「看板作成についての考え」

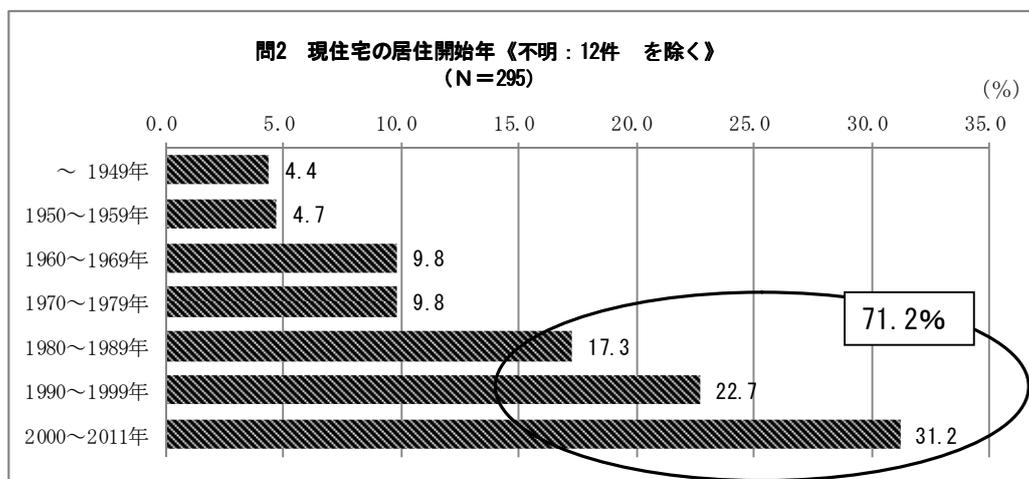
### 3-2 単純集計

#### (1) 回答者の属性

##### ① 現住所の居住開始年【問2（アンケート票の設問番号、以下同じ）】

設問：あなたが現在のお住まいに住み始めた（その住まいへ転居した、その住まいで生まれた等）のはいつですか。（ ）内に年をご記入ください。

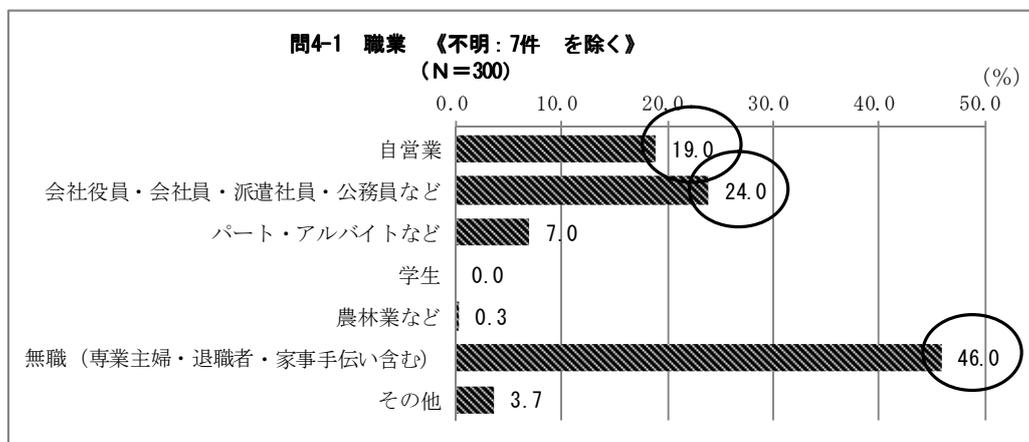
- ・「2000～2011年」が31.2%、「1990～1999年」までが22.7%あり、ここ20年に居住開始した回答者で半数を占めている。「1980～1989年」の17.3%を足すと7割を占め、比較的居住年数が短い回答者が多い。



##### ② 職業【問4】

設問：あなたのご職業は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

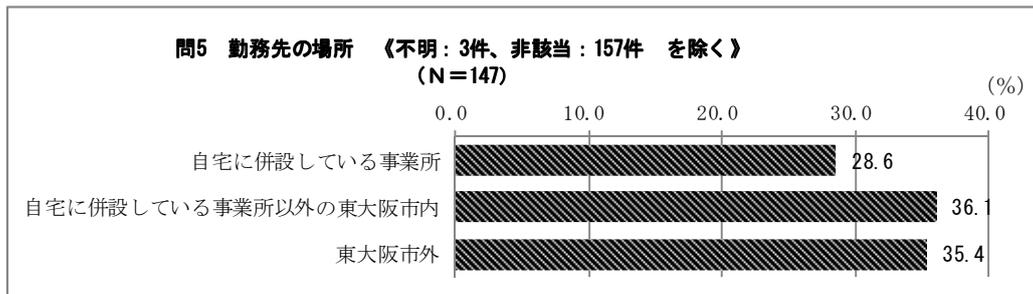
- ・「無職」が46.0%、「会社員等」が24.0%、「自営業」が19.0%となっている。



③ 勤務先の場所【問5】

設問：問4で「1. 自営業」「2. 会社役員・会社員・派遣社員・公務員など」「3. パート・アルバイトなど」を選んだ方にお聞きます。あなたの勤務先はどちらにありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

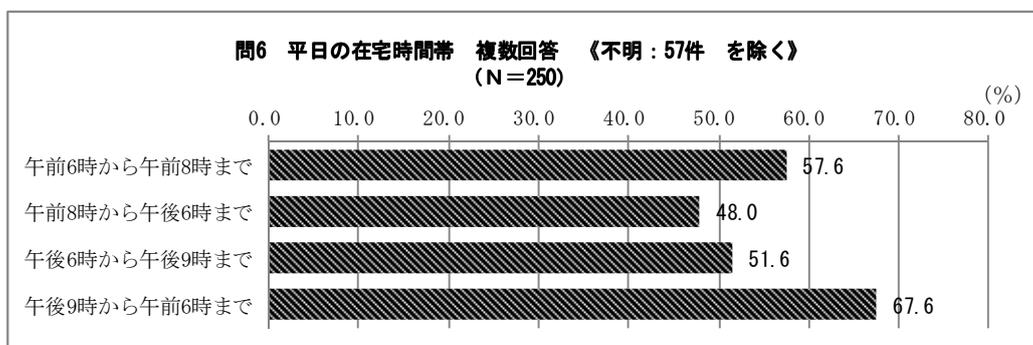
- ・「自宅併設の事業所」「東大阪市内」「東大阪市外」がいずれも約3割と、ほぼ均等に分散している。



④ 平日の在宅時間帯【問6】

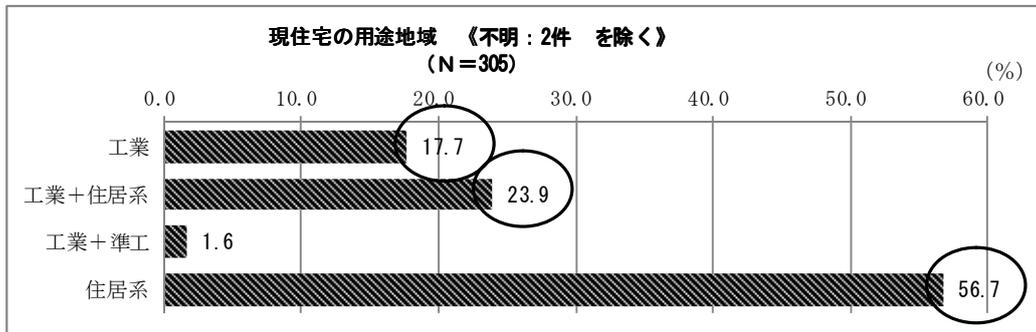
設問：あなたが平日にお住まいで過ごす（在宅している）時間帯は、おおむねどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。（自宅および自宅に併設している事業所で勤務されている方は、勤務の時間も含めお書きください）

- ・「午前6時から午前8時まで」で57.6%、「午前8時から午後6時まで」の日中でも48.0%と半数近くが在宅している。「午後6時から午後9時まで」の夜間で51.6%、「午後9時から午前6時まで」の深夜帯で67.6%となっている。
- ・深夜帯を除くといずれの時間帯も約5～6割程度が在宅している。



⑤ 現住宅の実際の用途地域（町丁より分類）

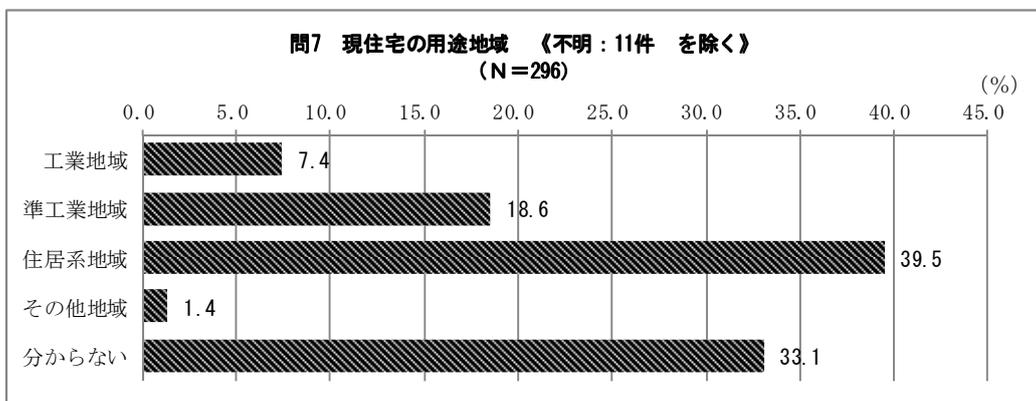
- ・ 「住居系（56.7%）」が最も多く、「工業+住居系（23.9%）」「工業（17.7%）」と続いている。



■参考：回答者の認識による用途地域【問7】

設問：お住まいの都市計画上の用途地域は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- ・ 回答者の認識による用途地域では、「住居系地域（39.5%）」が最も多いが、上記の実際の用途地域による割合（「住居系（56.7%）」）とは異なる数字となっている。さらに実際には含まれていない「準工業地域」との回答が2割近くを占めるなど、実際の用途地域と回答者の認識の間に大きなずれがあることが明らかとなった。
- ・ また、自宅の用途地域が「分からない」という回答者が約3分の1を占めている。

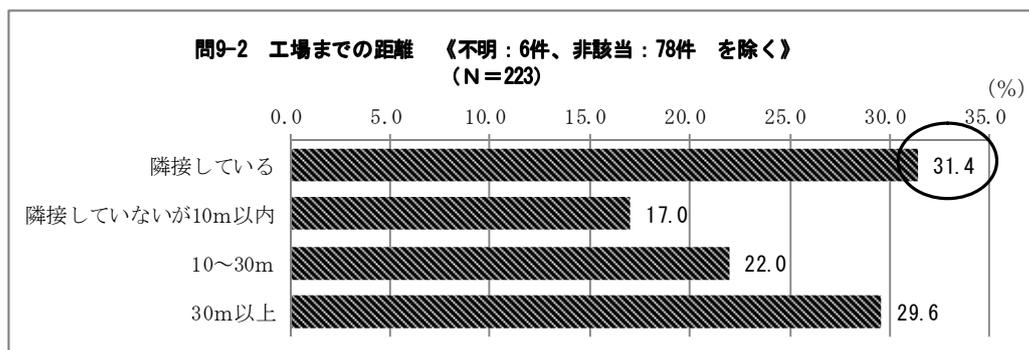
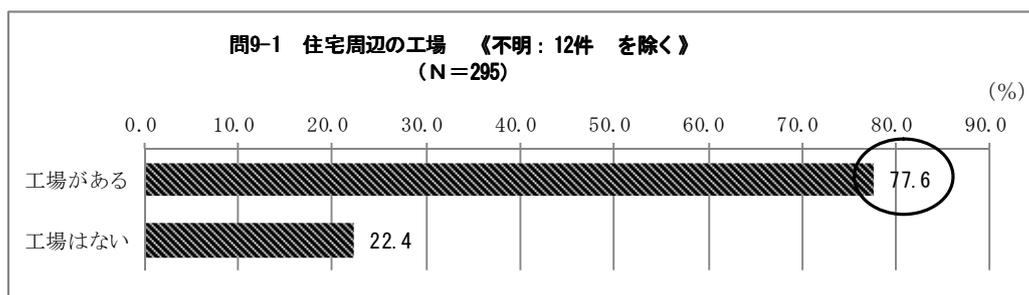


## (2) 住まいの周辺環境

### ① 住宅周辺の工場／工場までの距離【問9】

設問：お住まいの周辺に工場がありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。「1. 工場がある」を選んだ方は、その工場までの距離について、①～④のうちあてはまるものに1つだけ○をつけてください。

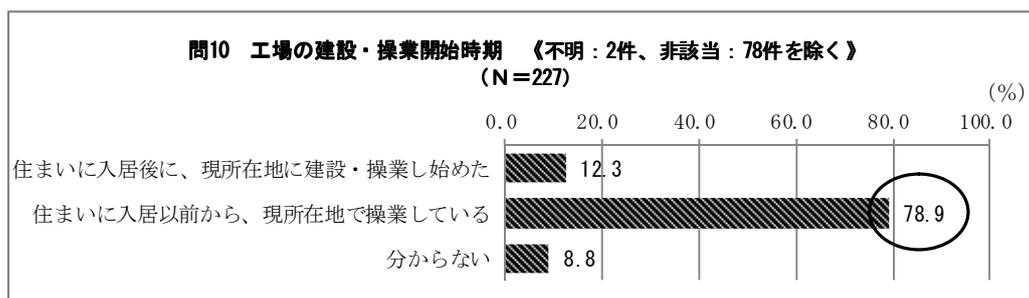
- ・ 工場の有無については「工場がある」が77.6%、「工場がない」が22.4%となっている。
- ・ 工場までの距離は、「隣接している」が31.4%、次いで「30m以上」で29.6%となっている。



### ② 工場の建設・操業開始時期【問10】

設問：問9で「1. 工場がある」を選んだ方にお聞きします。その工場はいつ頃建設・操業開始しましたか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

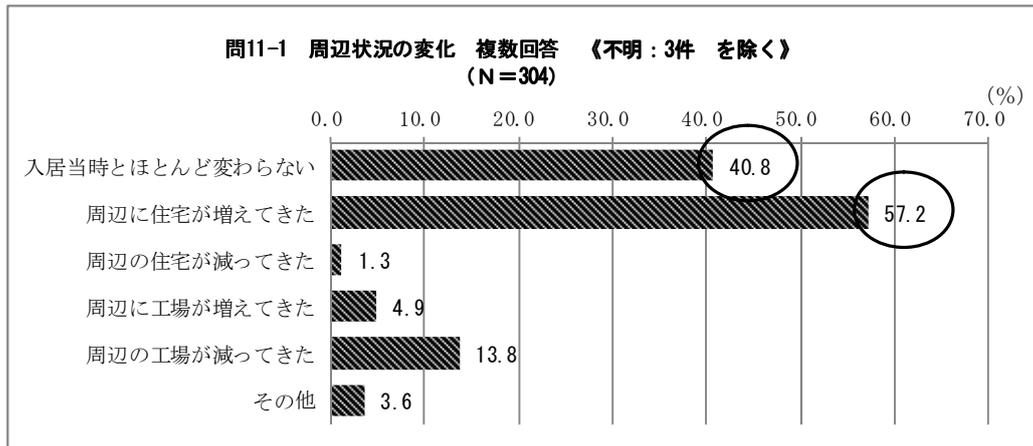
- ・ 「住まい入居以前から操業」が78.9%と大半を占めている。



③ 周辺状況の変化【問 11】

設問：現在のお住まいに入居以後、周辺の状況（環境）に大きな変化がありましたか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

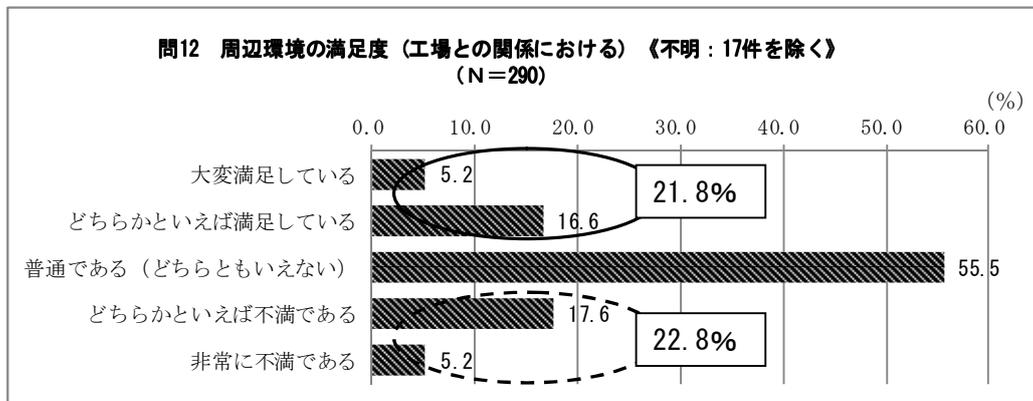
- ・ 「周辺に住宅が増えてきた」が57.2%と半数を超えている。一方で、「入居当時とほとんど変わらない」との回答も40.8%と多く、大きく回答が割れている。



④ 周辺環境の満足度【問 12】

設問：現在、工場との関係において、お住まいの周辺環境についての満足度はどのようなものですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

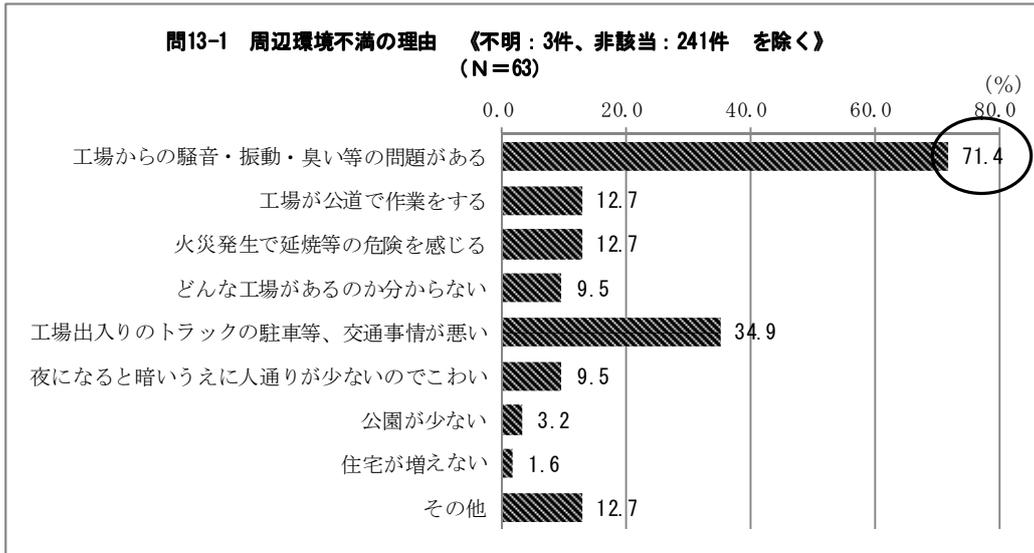
- ・ 「普通である」が約半数を占める。
- ・ また、満足側、不満側の回答はそれぞれ22%前後と、ほぼ均等に分布している。



⑤ 周辺環境不満の理由【問 13】

設問：問 12 で、「4. どちらかといえば不満である」「5. 非常に不満である」を選択された方にお聞きします。不満である理由はどのようなものですか。あてはまるものに3つまで○をつけてください。

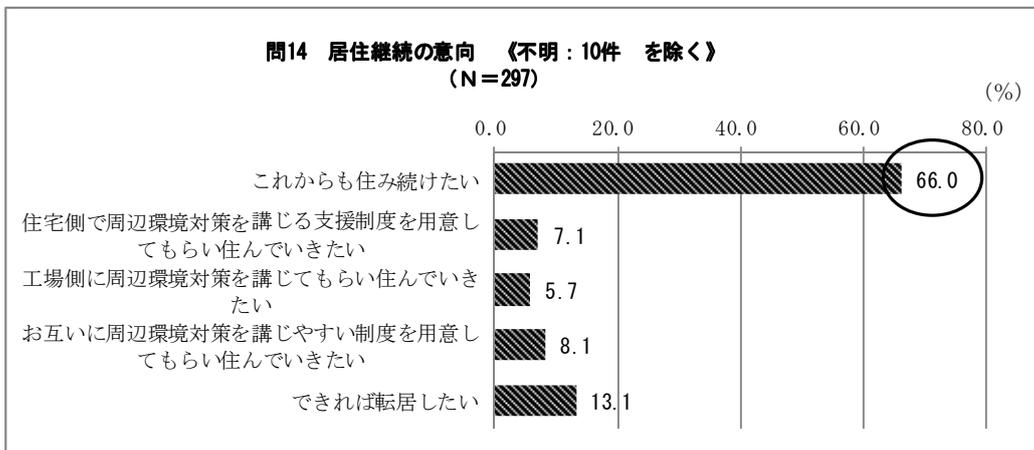
- ・ 「工場からの騒音・振動・臭い等の問題」が 71.4%と突出して多く、次いで「工場に入りするトラックなど交通事情が悪い」が 34.9%の回答がある。



⑥ 居住継続の意向【問 14】

設問：これからも現在のお住まいに住み続けたいと思いますか。あなたのお気持ちに最も近いものどちらかに1つだけ○をつけてください。

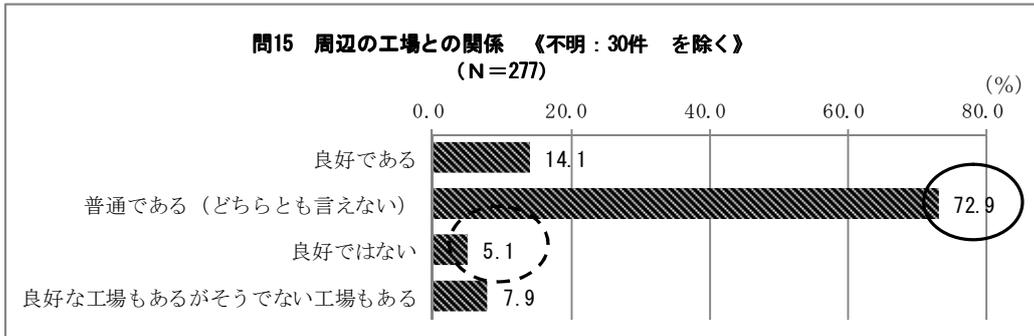
- ・ 「これからも住み続けたい」が 66.0%と突出して多く、居住継続意向が強い。
- ・ 一方で、「できれば転居したい」も 13.1%ある。



⑦ 周辺の工場との関係【問 15】

設問：お住まい周辺の工場との関係はどのようなものですか。あなたのお気持ちに最も近いものに1つだけ○をつけてください。

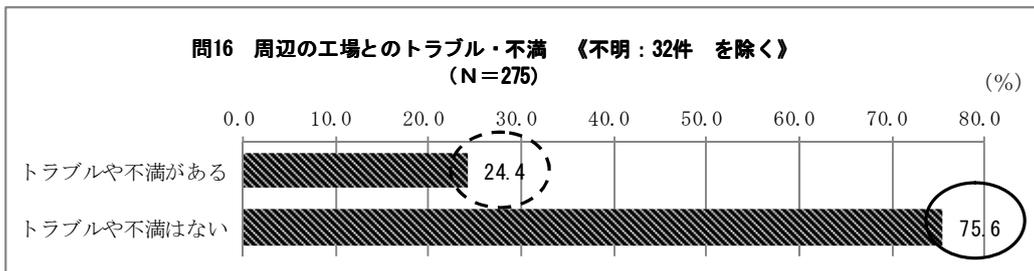
- ・ 「普通である」が72.9%と半数以上を占めているのに対し、「良好ではない」は5.1%に留まっている。



⑧ 周辺の工場とのトラブル・不満【問 16】

設問：現在、お住まい周辺の工場との間で何かトラブルや不満がありますか。あてはまるものどちらかに1つだけ○をつけてください。

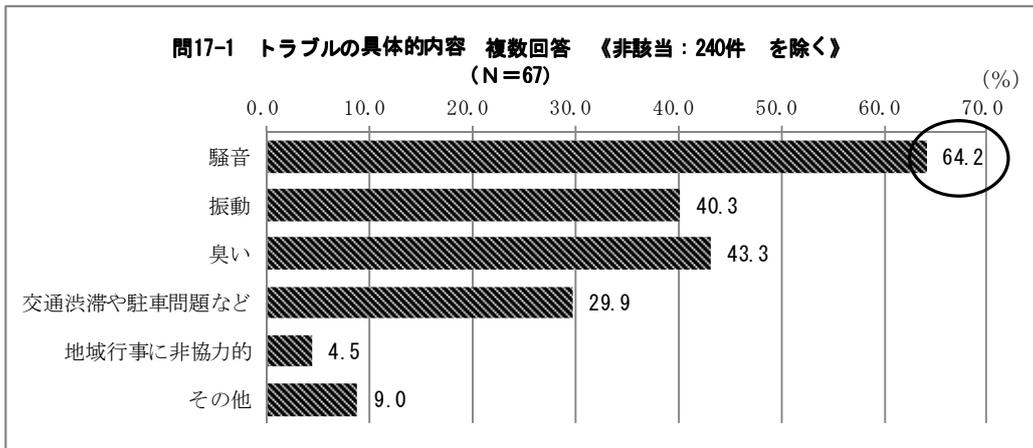
- ・ 「トラブルや不満はない」が75.6%、「トラブルや不満がある」が24.4%となっている。



⑨ トラブルの具体的内容【問 17】

設問：問 16 で、「1. トラブルや不満がある」を選択された方にお聞きします。トラブルの具体的内容はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

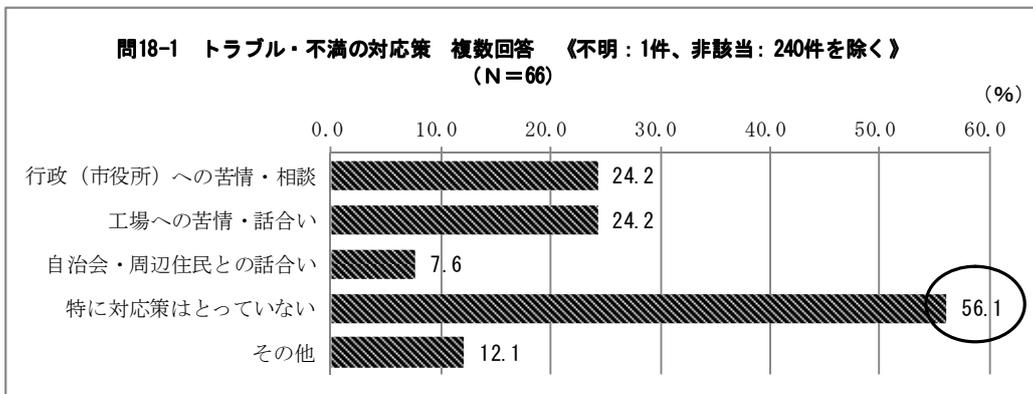
- ・ 「騒音」が 64.2%と 3 分の 2 近くの回答がある。
- ・ その他は、「臭い (43.3%)」「振動 (40.3%)」「交通渋滞や駐車問題 (29.9%)」と続いている。



⑩ トラブル・不満の対応策【問 18】

設問：これまでに、トラブルや不満について何らかの対応策をとりましたか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ・ 「特に対応はとっていない」が 56.1%と多いが、「行政への苦情・相談 (24.2%)」「工場への苦情・話し合い (24.2%)」等対応策を講じている回答も一定数見られる。

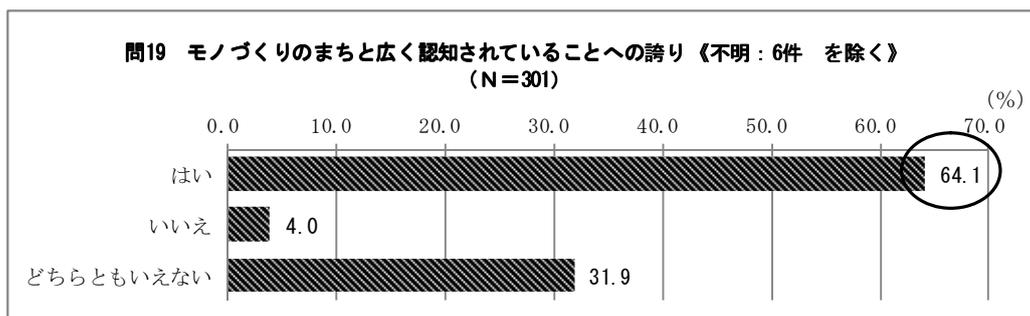


### (3) 住工共生まちづくり

#### ① モノづくりのまちと認知されていることへの誇り【問 19】

設問：本市がモノづくりのまちとして広く認知されていることに誇りを持っていますか。  
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

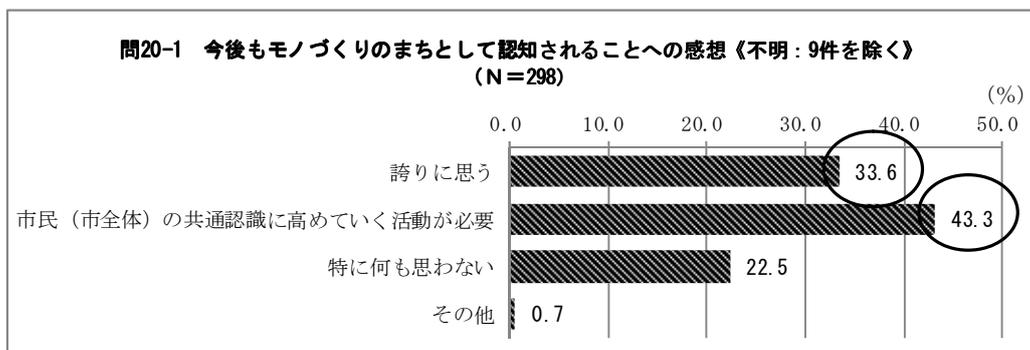
- ・ 「はい」が64.1%と肯定的な回答が多く、「いいえ」との回答は4.0%に留まっている。  
その他は、「どちらともいえない」が31.9%となっている。



#### ② 今後もモノづくりのまちとして認知されることへの感想【問 20】

設問：今後もモノづくりのまちとして認知されていくことについて、どのように感じますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

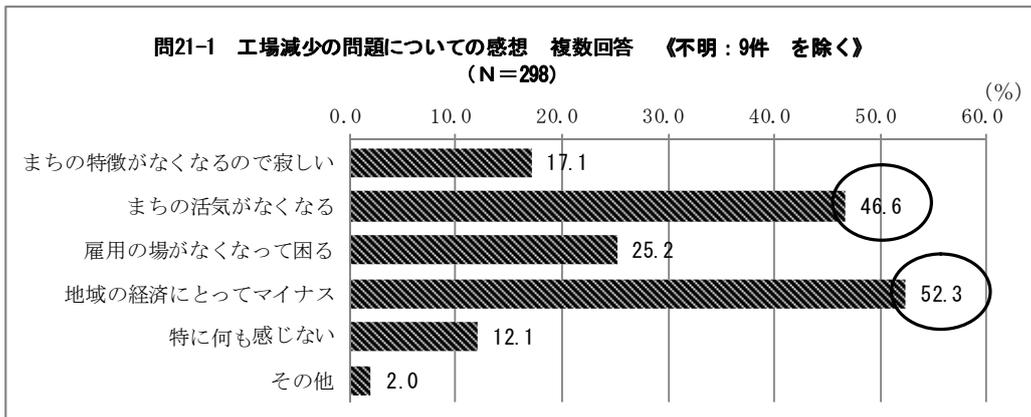
- ・ 「市民（市全体）の共通認識を高めていく活動が必要」が43.3%、「誇りに思う」が33.6%と前向きな回答が多い。
- ・ 「特に何も思わない」の回答は22.5%に留まっている。



③ 工場減少の問題についての感想【問 21】

設問：東大阪から工場が減っていくことの問題について、どのように感じますか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

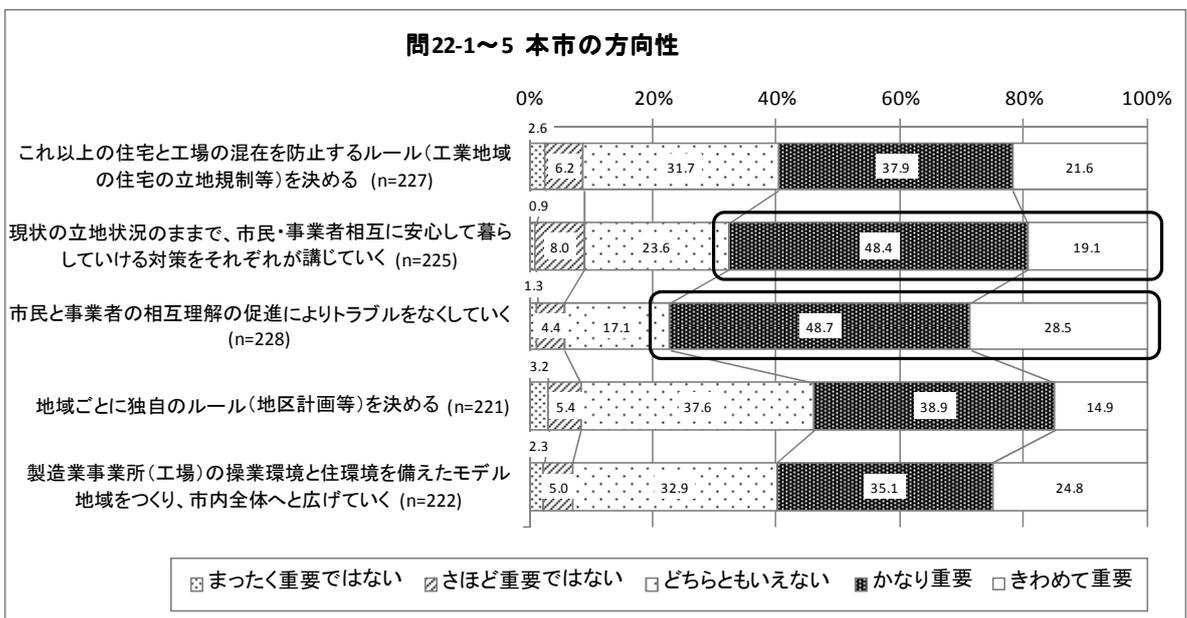
- ・ 「地域の経済にとってマイナス」が 52.3%、「まちの活気がなくなる」が 46.6%と多くの回答がある。



④ 本市の方向性【問 22】

設問：本市（全体）が住環境と工場の操業環境を備えた住みよいまちであるために、どのような方向が重要と考えますか。

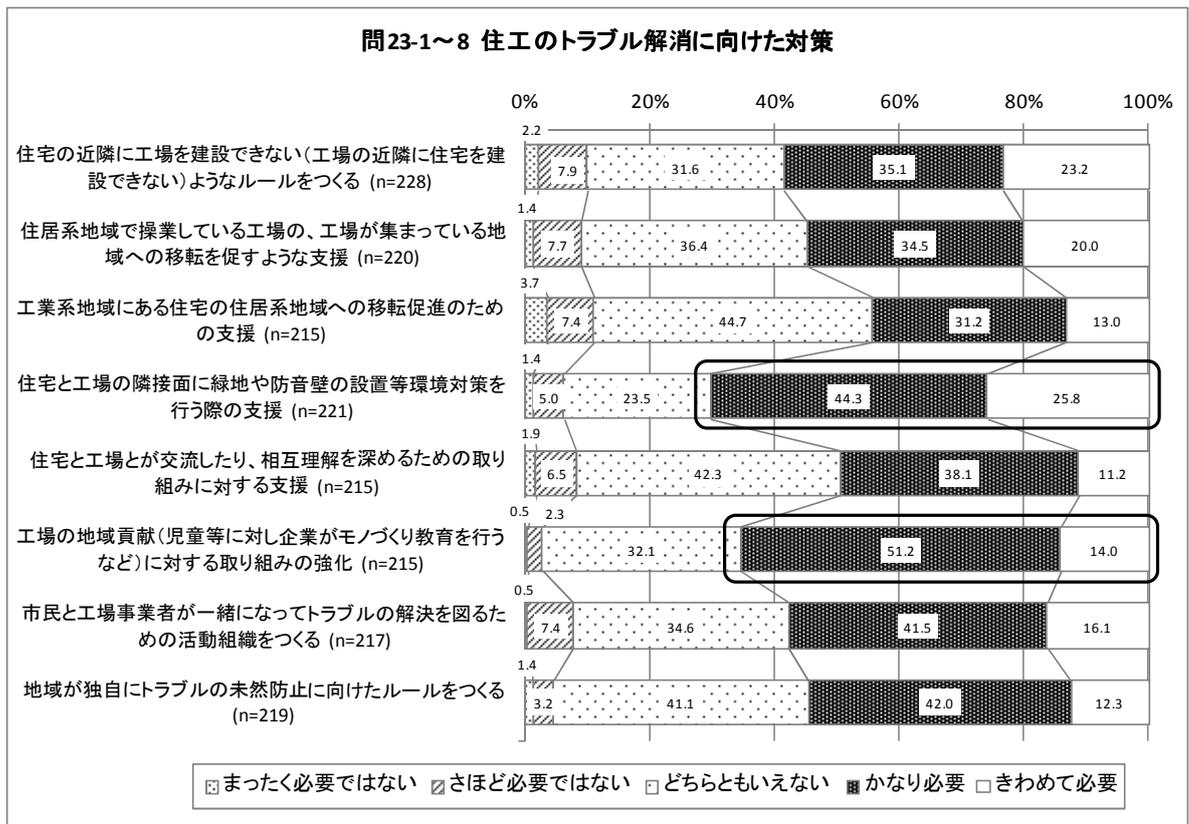
- ・ 全項目で、重要としている回答（「かなり重要」「きわめて重要」の合計）が5割以上ある。
- ・ 特に割合が高いのは、「市民と事業者の相互理解の促進によりトラブルをなくしていく（77.2%）」「現状の立地状況のままで、市民・事業者相互に安心して暮らしていける対策をそれぞれが講じていく（67.6%）」であった。



⑤ 住工のトラブル解消に向けた対策【問 23】

設問：今後、住宅と工場とのトラブル解消に向け必要と思う対策は何ですか。次の各対策（案）について、それぞれの程度必要と考えるかをお答えください。

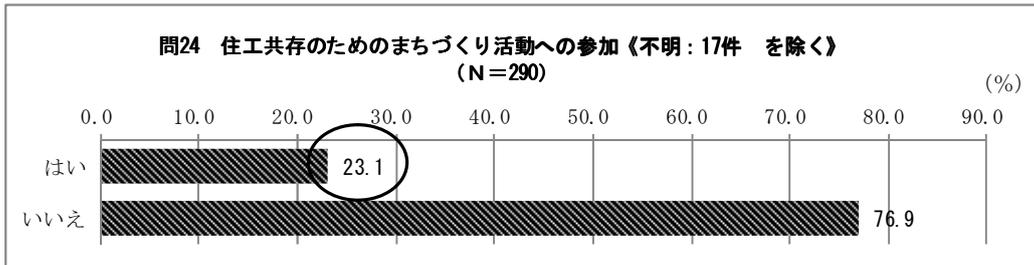
- ・ほとんどの項目で、一定の必要性としている割合（「かなり必要」「きわめて必要」の合計）がある。
- ・特に高いのは、「住宅と工場の隣接面に緑地や防音壁の設置等環境対策を行う際の支援（70.1%）」「工場の地域貢献に対する取り組みの強化（65.1%）」などとなっている。



⑥ 住工共存のためのまちづくり活動への参加意向【問 24】

設問：よりよいまちをつくるため、地域で住宅と工場が共存できるまちづくり活動に、あなたご自身が参加したいと思いますか。あてはまるものどちらかに1つだけ○をつけてください。

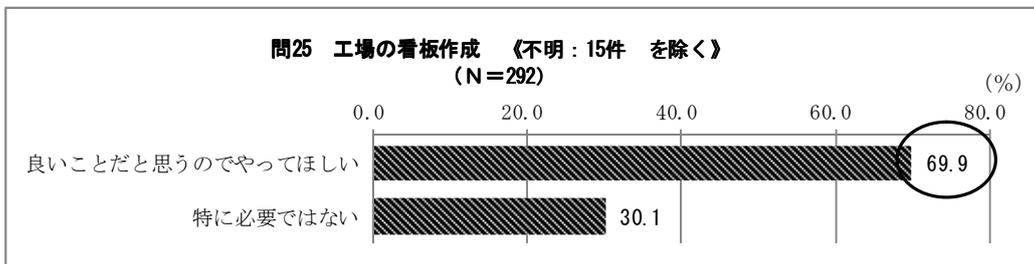
- ・ 「いいえ（参加したいと思わない）」が 76.9%、「はい（参加してもいい）」が 23.1%となっている。



⑦ 工場の看板作成【問 25】

設問：工場で何をやっているのかわからない（見えない）という声がありますが、「工場の事業内容（作っている製品）」や「地域の方へのメッセージ」などを記した看板を作成しPRすることについてはどのようにお考えですか。

- ・ 「良いことだと思うのでやってほしい」が 69.9%、「特に必要ではない」が 30.1%となっている。



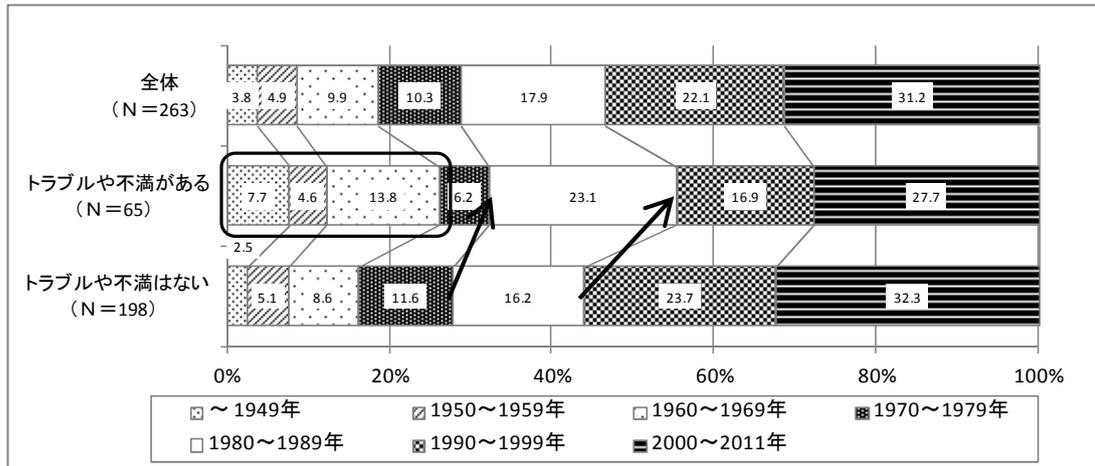
### 3-3 クロス集計

(1) 「住まい周辺の工場とのトラブル・不満【問16】」によるクロス集計

(i) 「トラブル・不満がある」と回答した回答者の属性

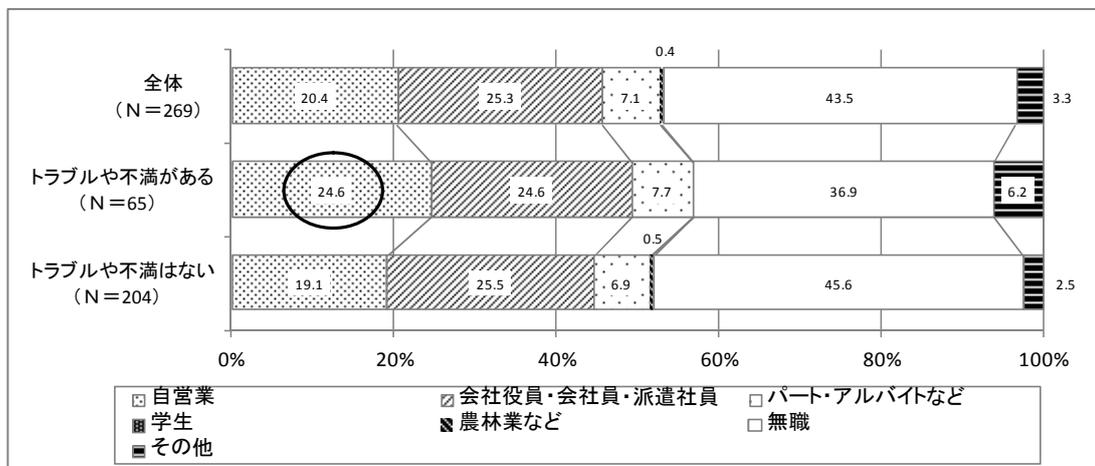
#### ① 居住開始年×住まい周辺の工場とのトラブル・不満【問1×問16】

- 「トラブルや不満がある」グループは、1970年以前に居住開始していた回答者が約4分の1を占めるなど、「トラブルや不満がない」グループに比べ、早くから居住開始していた（居住開始年が古い）回答者が多い。



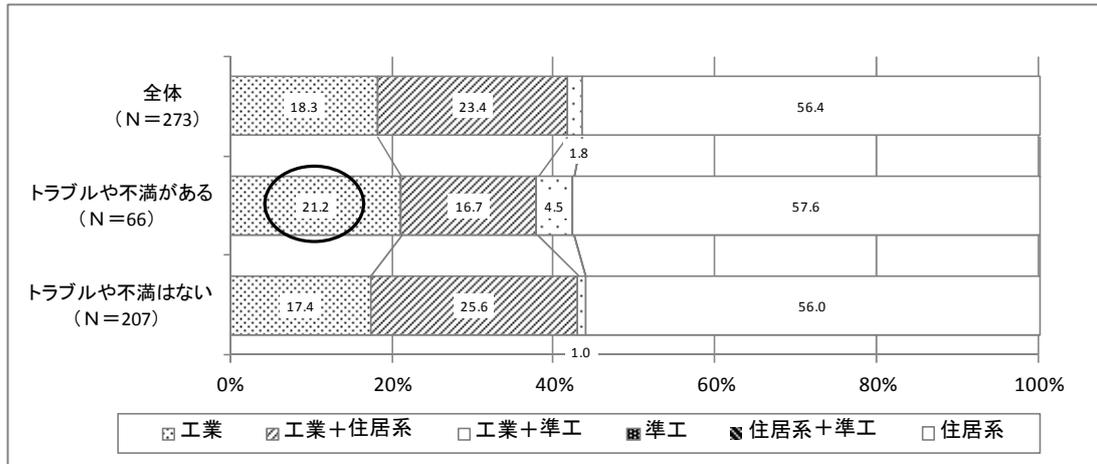
#### ② 職業×住まい周辺の工場とのトラブル・不満【問4×問16】

- 職業に関しては「自営業」の割合がやや高い（24.6%）。



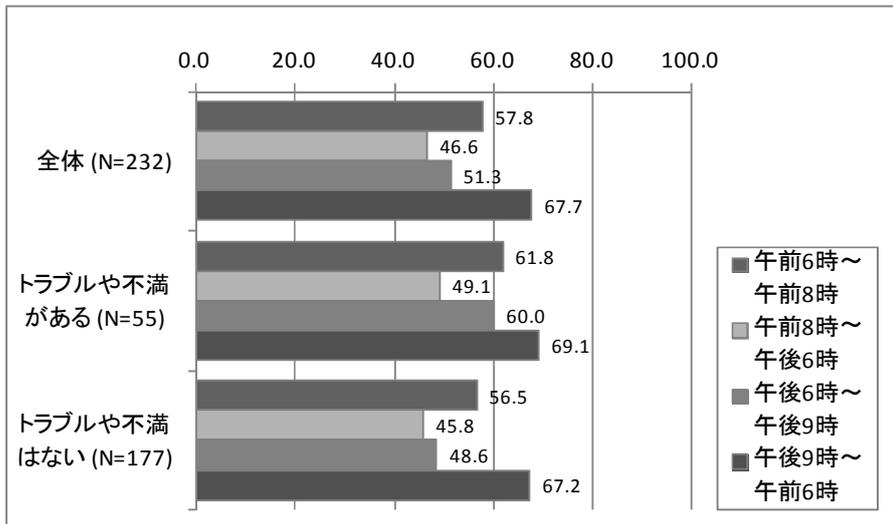
③ 現住宅の実際の用途地域×住まい周辺の工場とのトラブル・不満【実際の用途地域×問 16】

- ・ 「工業」の割合がわずかながら多い (21.2%)。



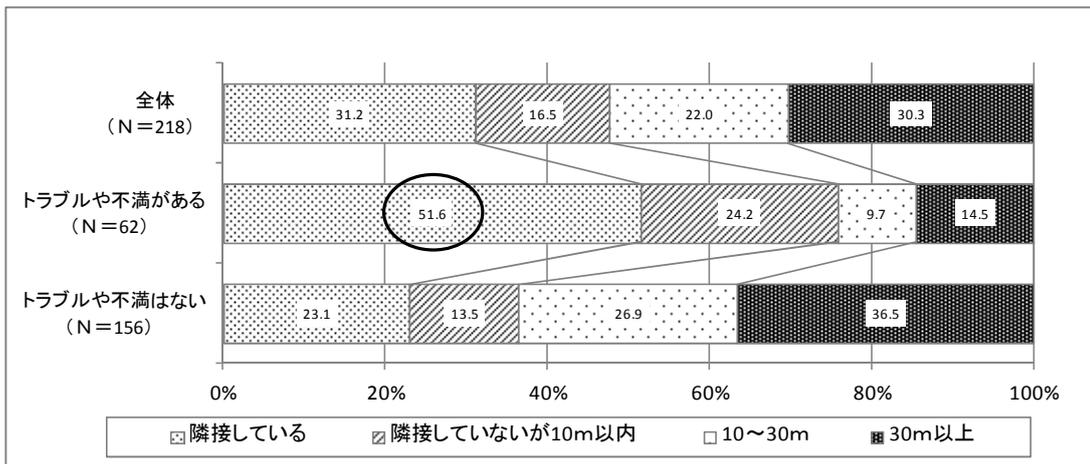
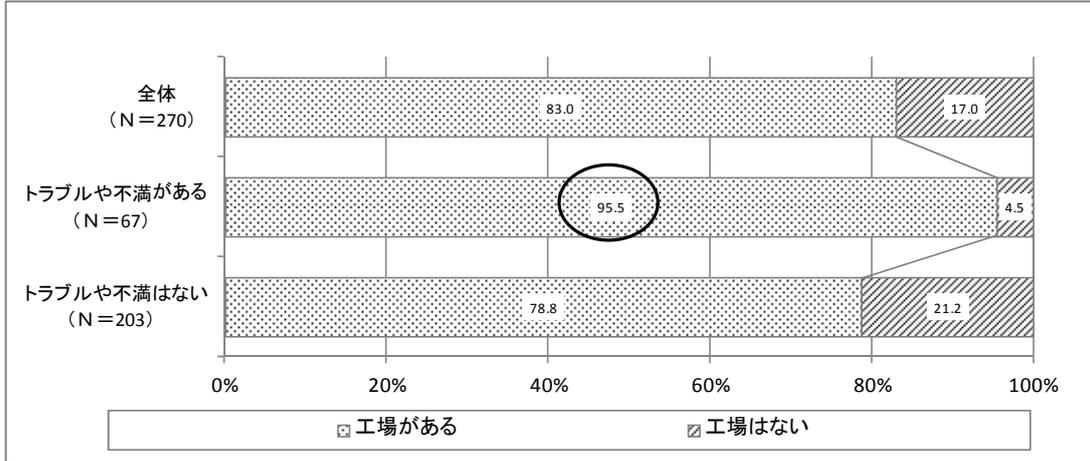
④ 平日の在宅時間帯×住まい周辺の工場とのトラブル・不満【問 6 × 問 16】

- ・ 「トラブルや不満がある」グループは、「午後 9 時から午前 6 時まで」の深夜帯を除く 3 つの時間帯で、「ない」グループより在宅している割合がやや高くなっている。



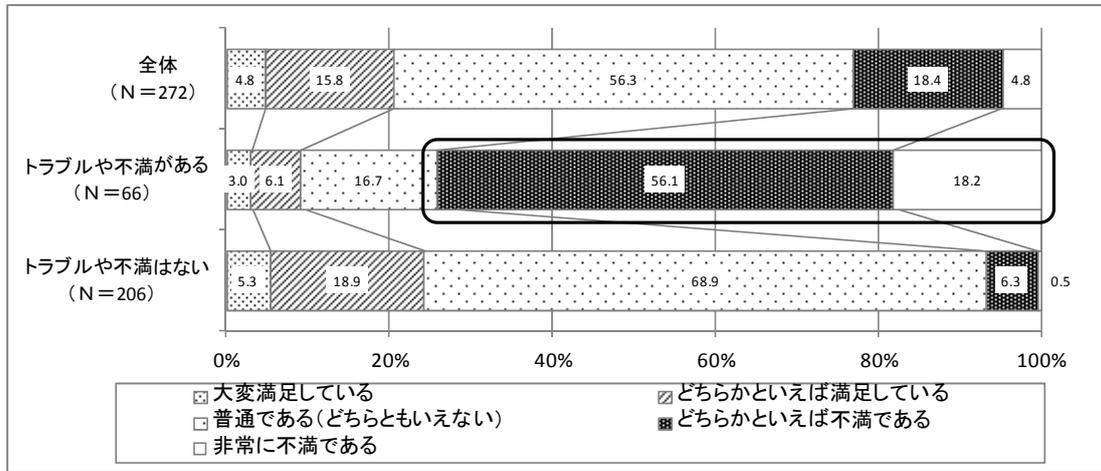
⑤ 住宅周辺の工場／工場までの距離×住まい周辺の工場とのトラブル・不満【問9×問16】

- ・ 「トラブルや不満がある」グループは、「工場がある」が95.5%と高い割合である。
- ・ また、当該工場が「隣接している」が5割以上となり、「ない」グループ（23.1%）の倍以上となっている。



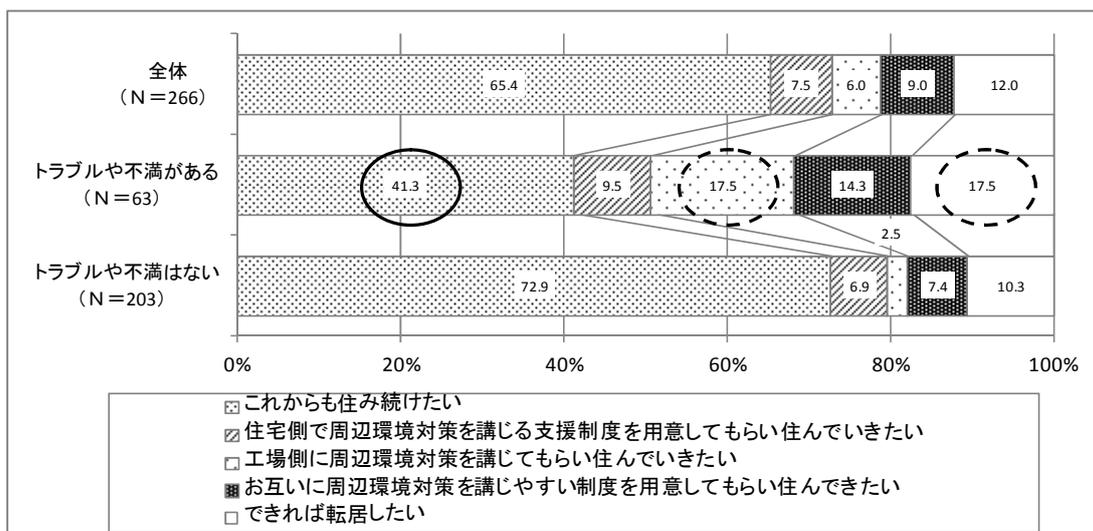
⑥ 周辺環境の満足度×住まい周辺の工場とのトラブル・不満【問 12×問 16】

- 「トラブルや不満がある」グループは、「どちらかといえば不満である」56.1%、「非常に不満である」18.2%で合わせて7割以上を占めており、不満の割合が高い。



⑦ 居住継続の意向×住まい周辺の工場とのトラブル・不満【問 14×問 16】

- 「トラブルや不満がある」グループは、「これからも住み続けたい」が41.3%と低く、「工場側に周辺環境対策を講じてもらい住んでいきたい」が17.5%、「できれば転居したい」が17.5%などが高い割合となっている。

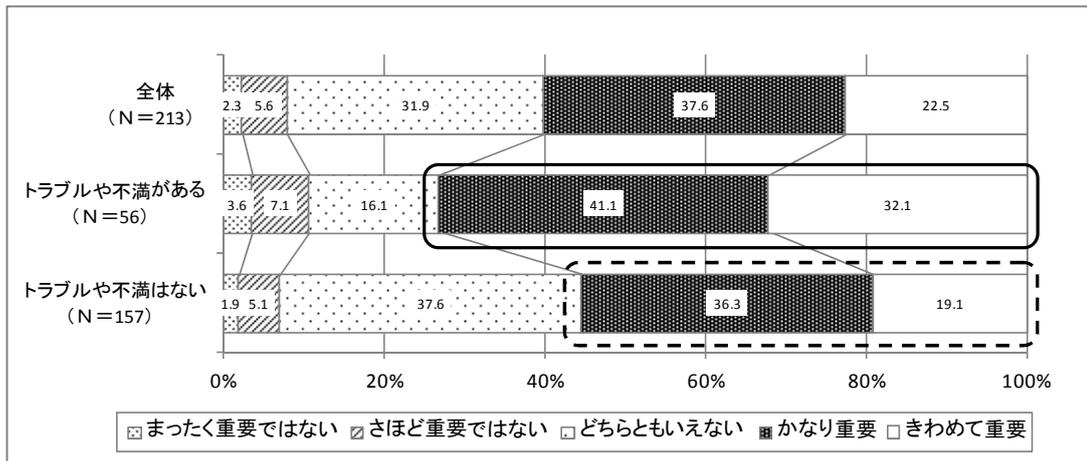


(ii) 本市の方向性×住まい周辺の工場とのトラブル・不満【問22×問16】

- 本市の方向性については、5つのうち4つの項目について、「トラブルや不満がある」グループの方が重要としている割合（「かなり重要」「きわめて重要」の合計）が高くなっている。
- 特に、「①これ以上の住宅と工場の混在を防止するルールを決める」「②現状の立地状況のまま、市民・事業者相互に安心して暮らしていける対策をそれぞれが講じていく」では、「トラブル・不満がある」グループの重要としている割合は「トラブルや不満はない」グループより2割程度高くなっている。
- しかし、「⑤製造業事業者（工場）の操業環境と住環境を備えたモデル地域をつくり、市内全体へと広げていく」は、「トラブルや不満がある」グループの方が、重要としている割合が低い。

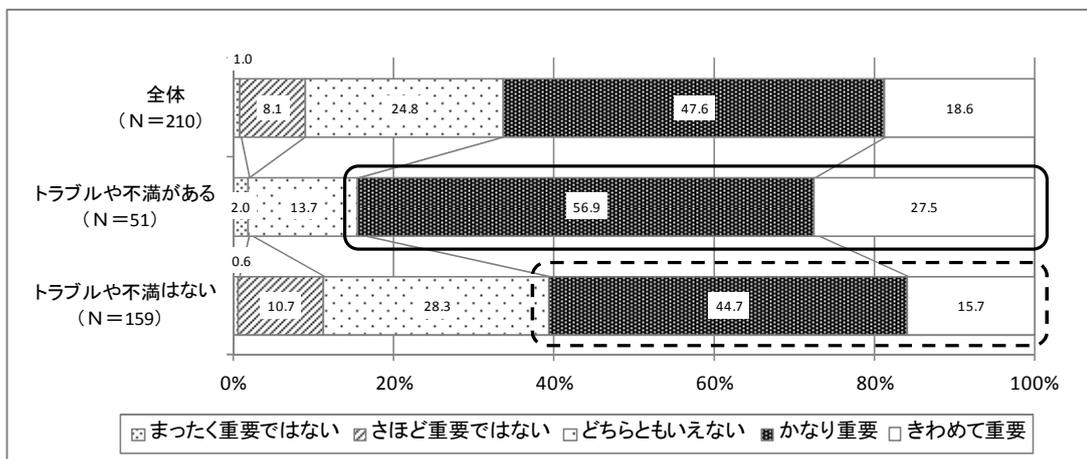
① これ以上の住宅と工場の混在を防止するルール（工業地域の住宅の立地規制等）を決める

- 「トラブルや不満がある」グループは、重要としている割合が73.2%あるが、「トラブルや不満はない」グループでは55.4%である。



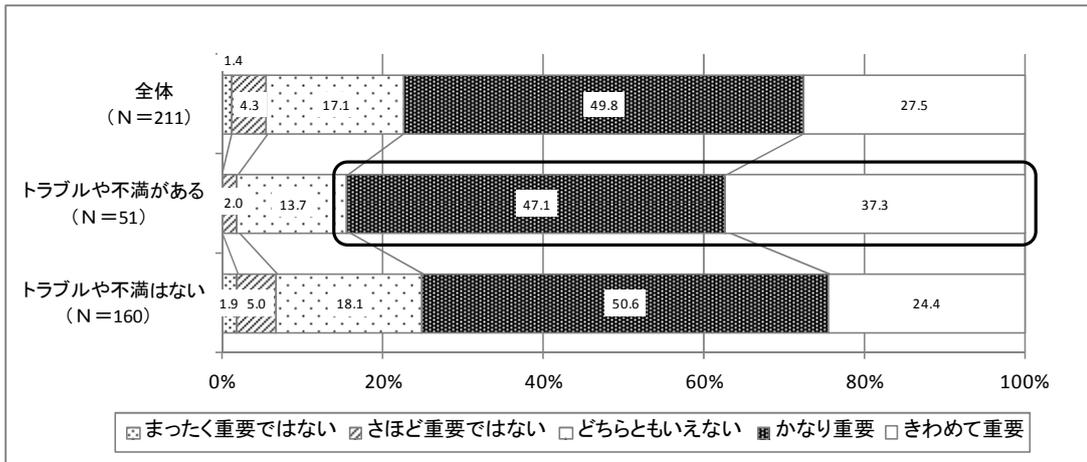
② 現状の立地状況のまま、市民・事業者相互に安心して暮らしていける対策（防音壁、2重サッシ等）をそれぞれが講じていく

- 「トラブルや不満がある」グループは、重要としている割合が84.4%あるが、「トラブルや不満はない」グループでは60.4%である。



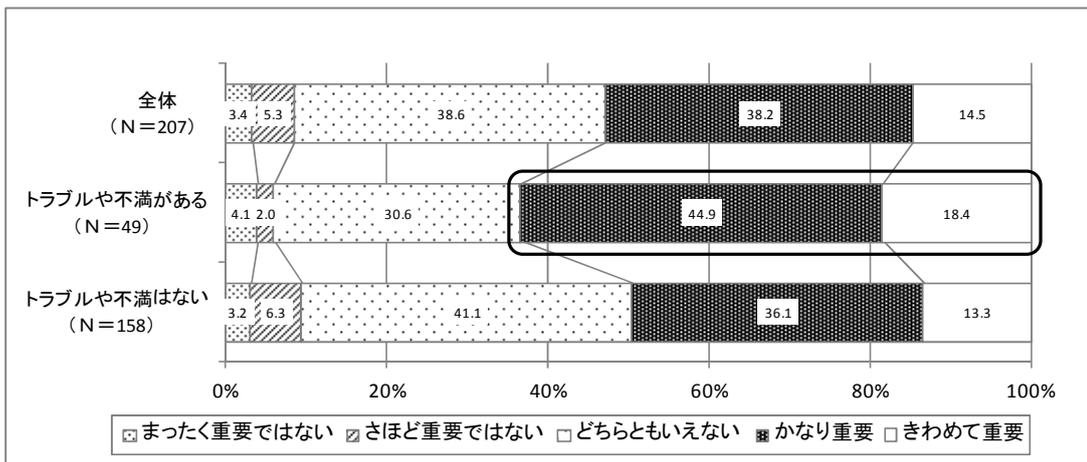
③ 市民と事業者の相互理解の促進によりトラブルをなくしていく

- 「トラブルや不満がある」グループでは重要としている割合は 84.4%である。



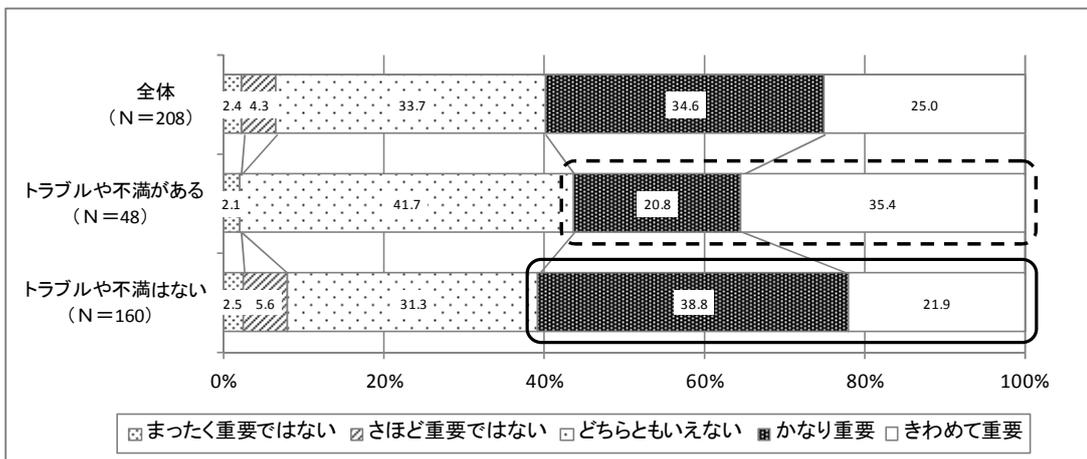
④ 地域ごとに独自のルール（地区計画等）を決める

- 「トラブルや不満がある」グループでは重要としている割合は 63.3%である。



⑤ 製造業事業所の操業環境と住環境を備えたモデル地域をつくり、市内全体へと広げていく

- 「トラブルや不満がある」グループでは重要としている割合は 56.2%、「トラブルや不満はない」グループでは 60.7%と、わずかながら「ない」グループの方が高い。

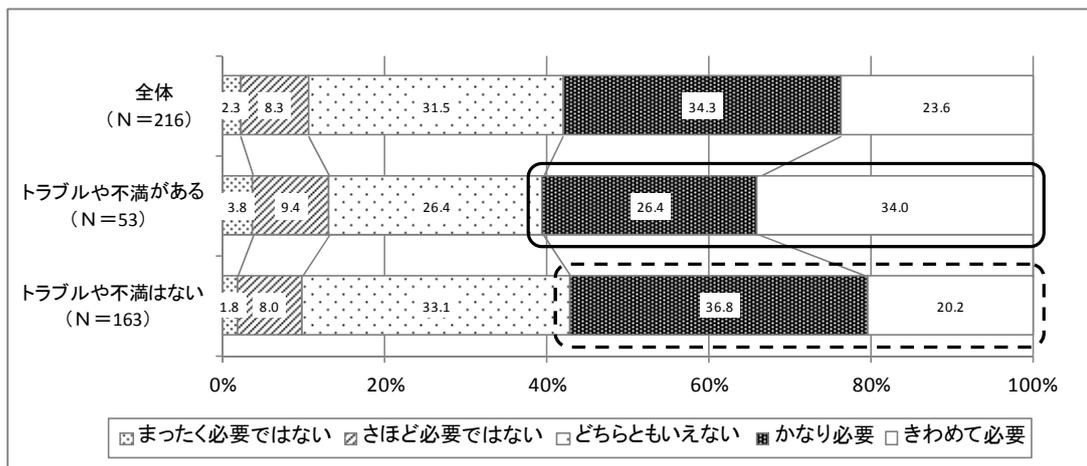


(iii) トラブル解消に向けた対策×住まい周辺の工場とのトラブル・不満【問 23×問 16】

- ・ほとんどの項目で、「トラブルや不満がある」グループの方が、必要としている割合（「かなり必要」「きわめて必要」の合計）が高くなっている。
- ・特に、「④住宅と工場の隣接面に緑地や防音壁の設置等環境対策を行う際の支援」「⑦市民と工場事業者が一緒になってトラブルの解決を図るための活動組織をつくる」「⑧地域が独自にトラブルの未然防止に向けたルールをつくる」については、「トラブルや不満がある」グループは、「トラブルや不満はない」グループに比べて 15～20%程度、必要としている割合が高くなっている。
- ・「トラブルや不満はない」グループでは、「⑤市民と工場とが交流したり、相互理解を深めるための取り組みに対する支援」、「⑥工場の地域貢献に対する取り組みの強化」といったコミュニティ形成を図るための対策への必要性が高くなっている。

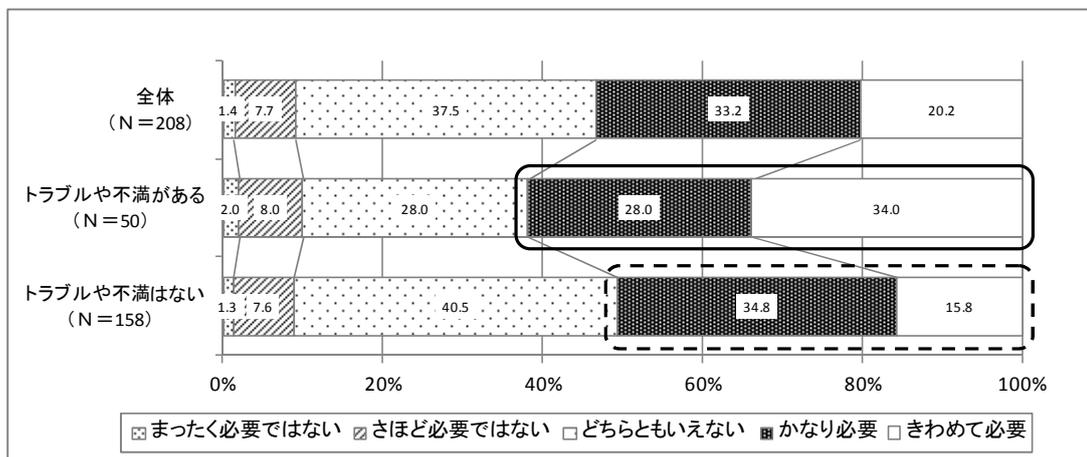
① 住宅の近隣に工場を建設できない（工場の近隣に住宅を建設できない）ようなルールをつくる

- ・「トラブルや不満がある」「トラブルや不満はない」の両グループとも、必要としている割合は6割前後である。



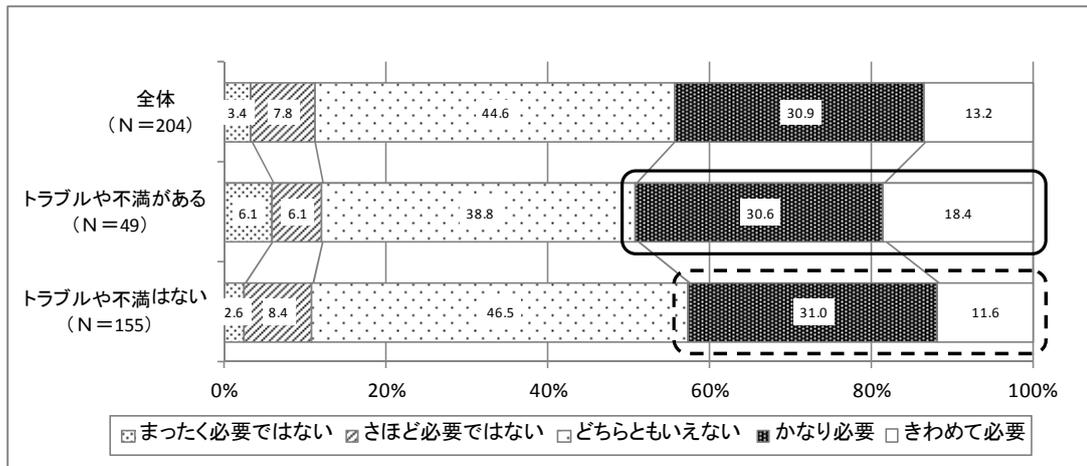
② 住居系地域で操業している工場の、工場が集まっている地域への移転を促すような支援

- ・「トラブルや不満がある」グループでは必要としている割合は 62.0%、「トラブルや不満はない」グループでは 50.6%で、「ある」グループの割合が 10%程度高い。



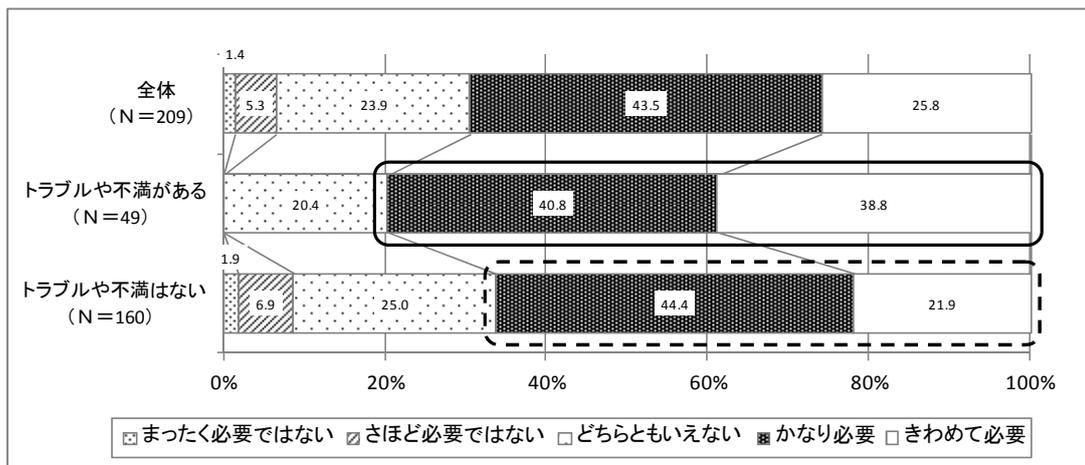
③ 工業系地域にある住宅の住居系地域への移転促進のための支援

- 「トラブルや不満がある」グループでは必要としている割合は49.0%、「トラブルや不満はない」グループでは42.6%で、「ある」グループがやや高い割合である。



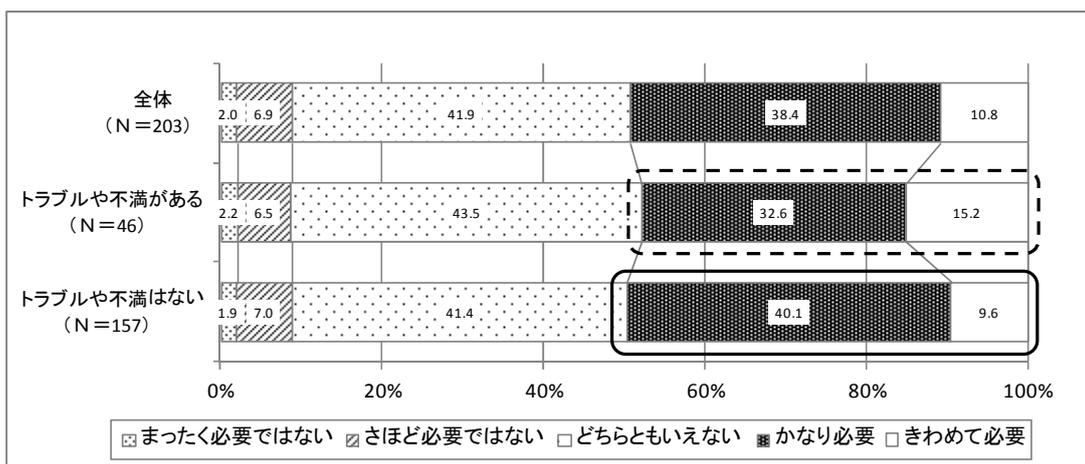
④ 住宅と工場の隣接面に緑地や防音壁の設置等環境対策を行う際の支援

- 「トラブルや不満がある」グループでは必要としている割合は79.6%、「トラブルや不満はない」グループでは66.3%で、「ある」グループが13.3%高くなっている。



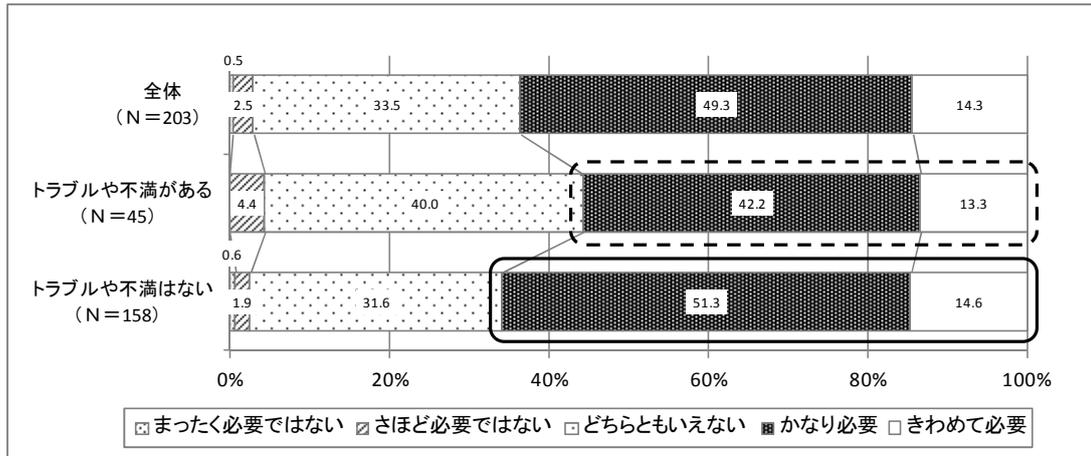
⑤ 市民と工場とが交流したり、相互理解を深めるための取り組みに対する支援

- 「トラブルや不満はない」グループの方がわずかながら必要としている割合が高い。



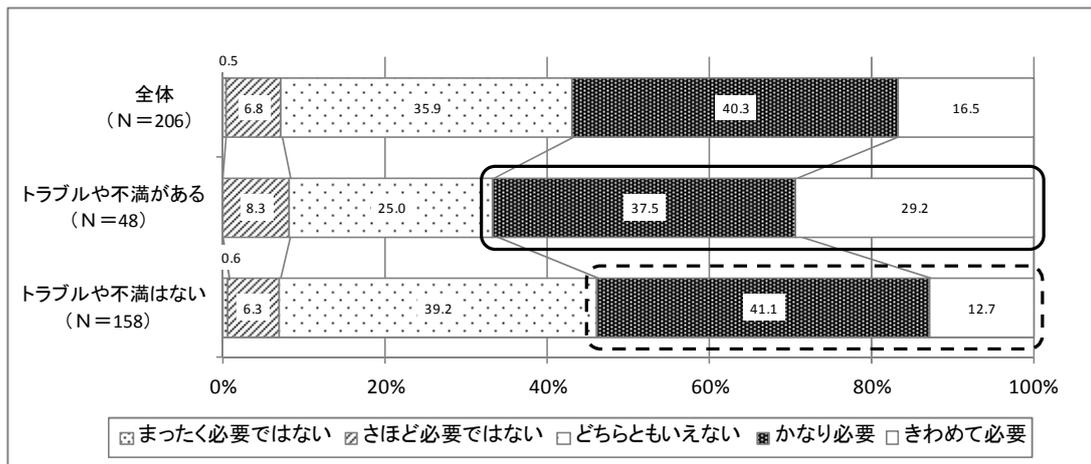
⑥ 工場の地域貢献（児童等に対し企業がモノづくり教育を行うなど）に対する取り組みの強化

- 「トラブルや不満はない」グループの方が必要としている割合が10%程度高い。



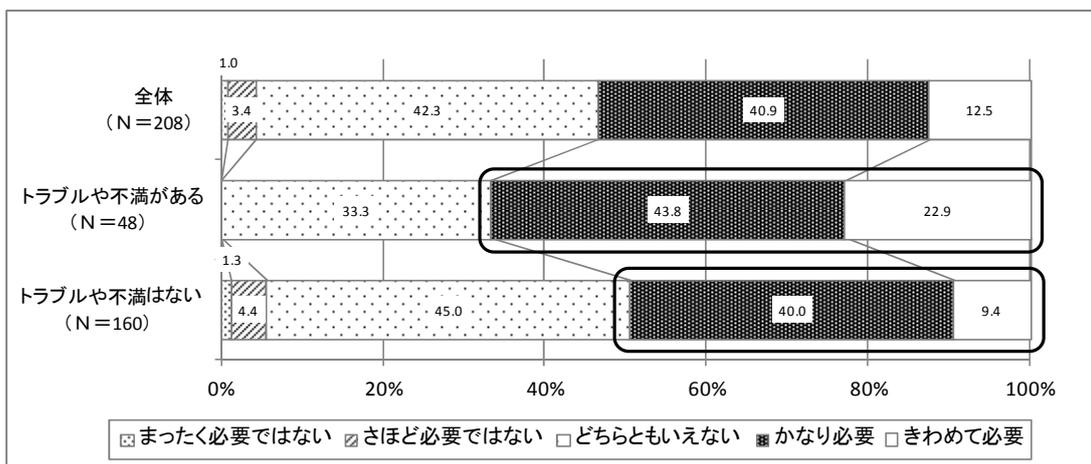
⑦ 市民と工場事業者が一緒になってトラブルの解決を図るための活動組織をつくる

- 「トラブルや不満がある」グループでは必要としている割合は66.7%、「トラブルや不満はない」グループでは53.8%で、「ある」グループが12.9%高くなっている。



⑧ 地域が独自にトラブルの未然防止に向けたルールをつくる

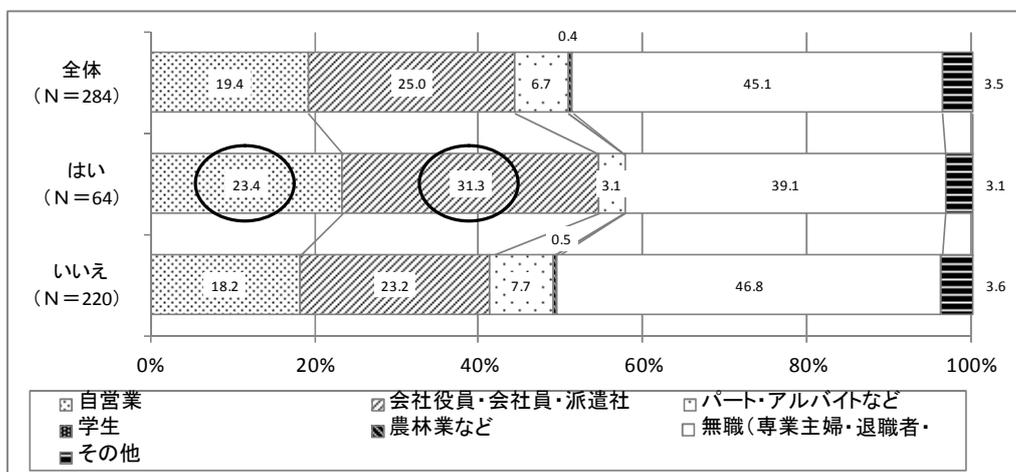
- 「トラブルや不満がある」グループでは必要としている割合は66.7%、「トラブルや不満はない」グループでは49.4%で、「ある」グループが17.3%高くなっている。



(2) 「住工共存のためのまちづくり活動への参加【問 24】」によるクロス集計

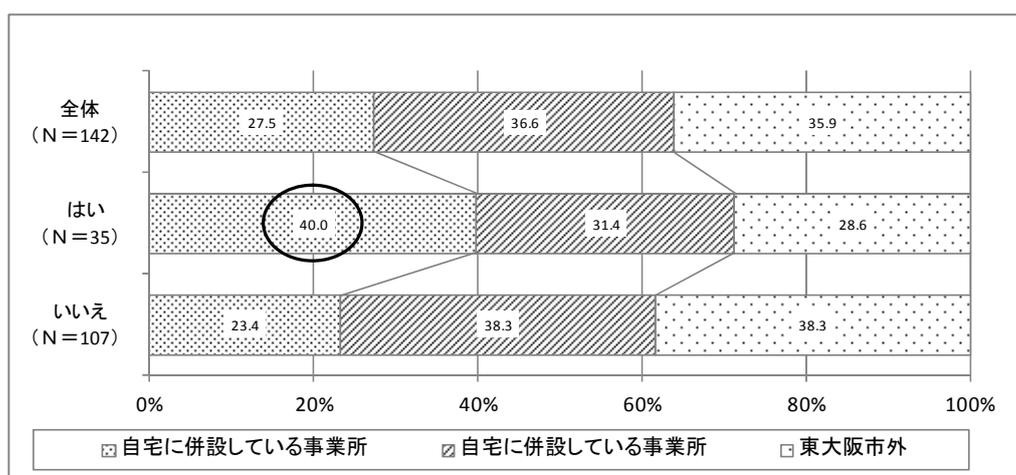
① 職業×住工共存のためのまちづくり活動への参加【問 4 × 問 24】

- ・ 「はい (参加してもいい)」と回答した回答者は、「自営業 (23.4%)」「会社員等 (31.3%)」の割合が「いいえ」に比べてやや高い。



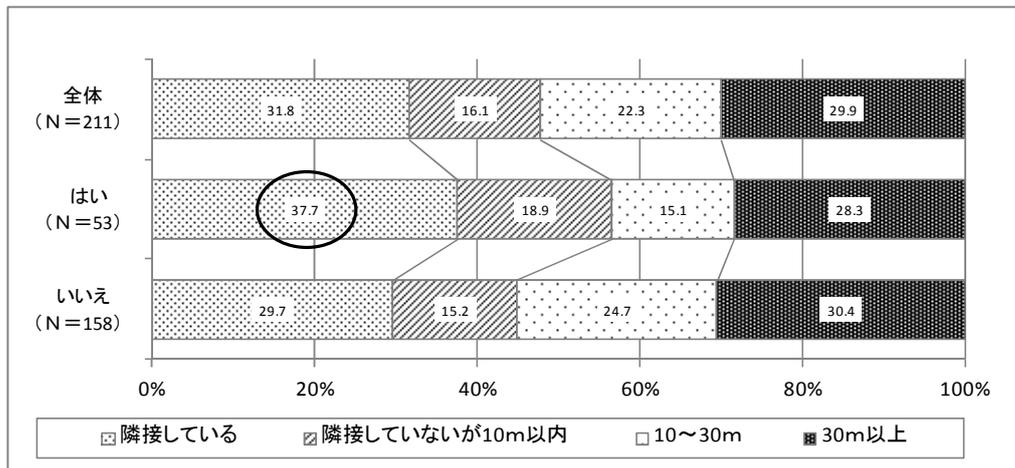
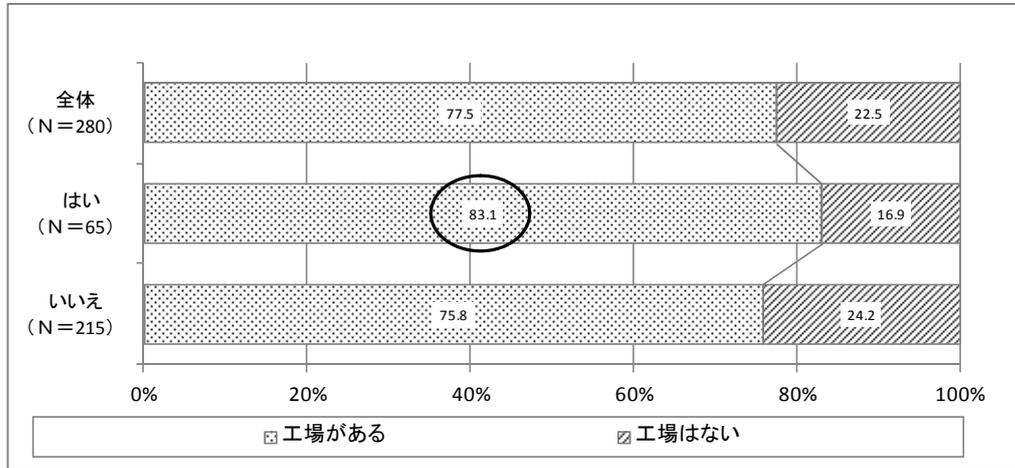
② 勤務先の場所×住工共存のためのまちづくり活動への参加【問 5 × 問 24】

- ・ 「はい (参加してもいい)」と回答した回答者は、「自宅に併設している事業所」の割合が4割と高く、続いて「自宅に併設している事業所以外の東大阪市内」、「東大阪市外」の順となっており、勤務先が近い人ほど関心が高くなっている。



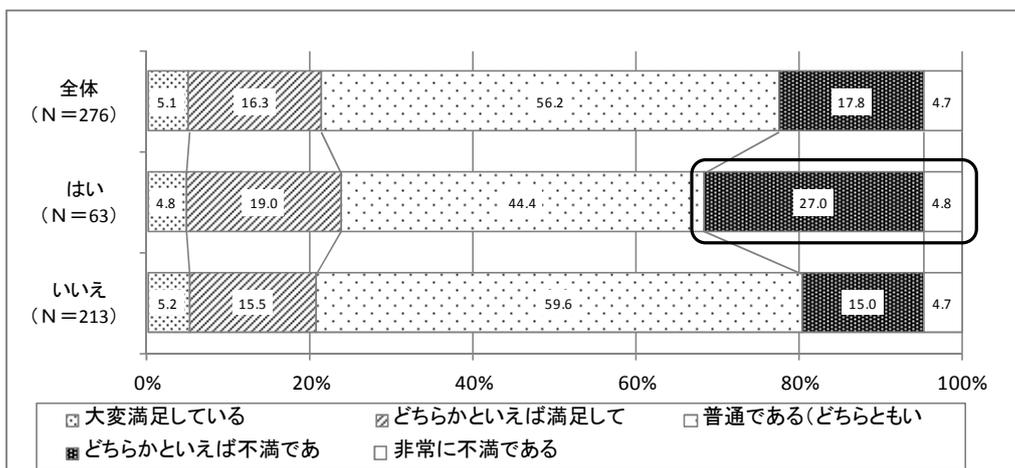
③ 住宅周辺の工場／工場までの距離×住工共存のためのまちづくり活動への参加【問9×問24】

- ・ 「はい（参加してもいい）」と回答した回答者は、住宅周辺に「工場がある」がやや高く（83.1%）、当該工場が「隣接している」割合がやや高い（37.7%）。



④ 周辺状況の満足度×住工共存のためのまちづくり活動への参加【問12×問24】

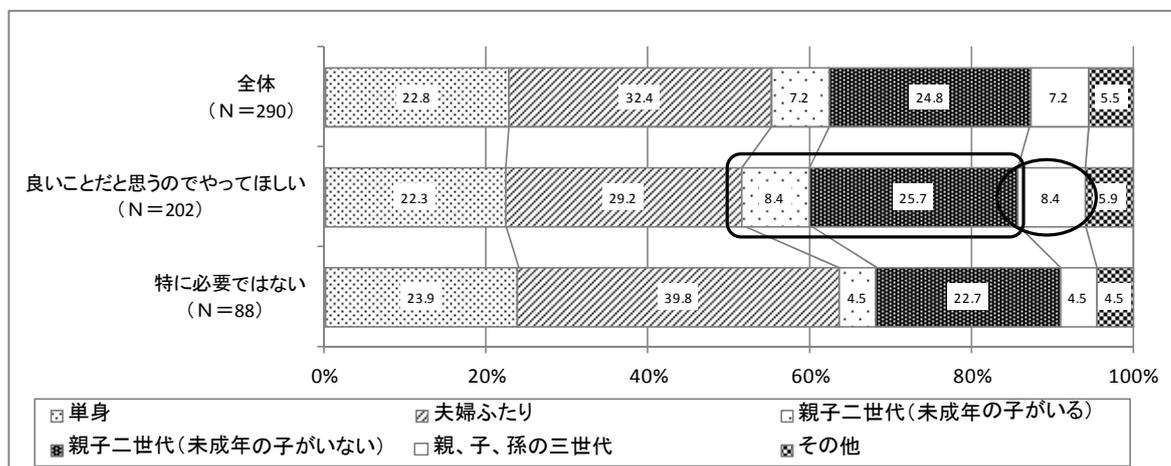
- ・ 「はい（参加してもいい）」と回答した回答者は、「どちらかといえば不満」「非常に不満」の割合が高い（計 31.8%）。



### (3) 「看板作成についての考え【問 25】」によるクロス集計

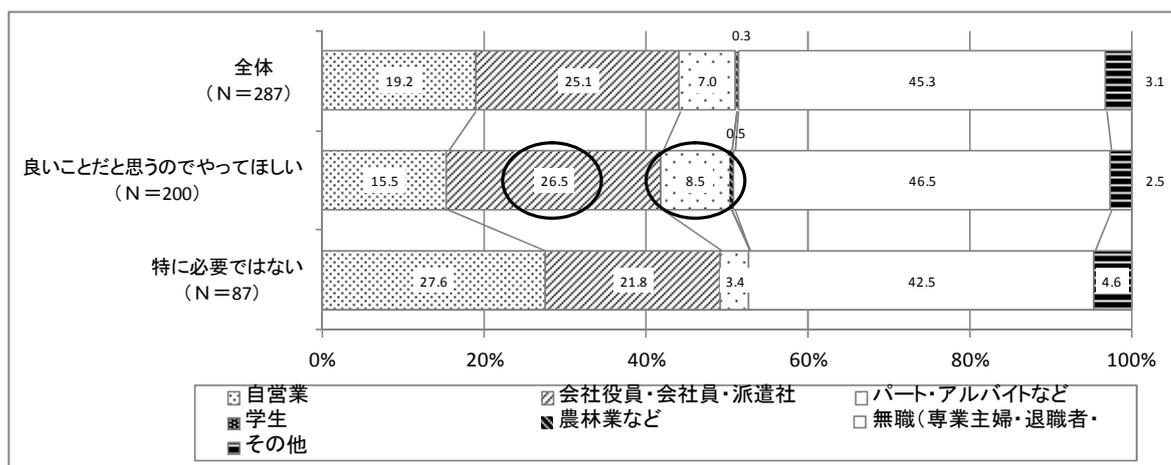
#### ① 家族構成×看板作成についての考え【問 3 × 問 25】

- 「良いことだと思うのでやってほしい」と回答した回答者は、親子二世代の世帯（「親子二世代（未成年の子がいる）」「親子二世代（未成年の子がいない）」の合計）が 34.1%、「親、子、孫の三世代」が 8.4%で、割合がやや高い。



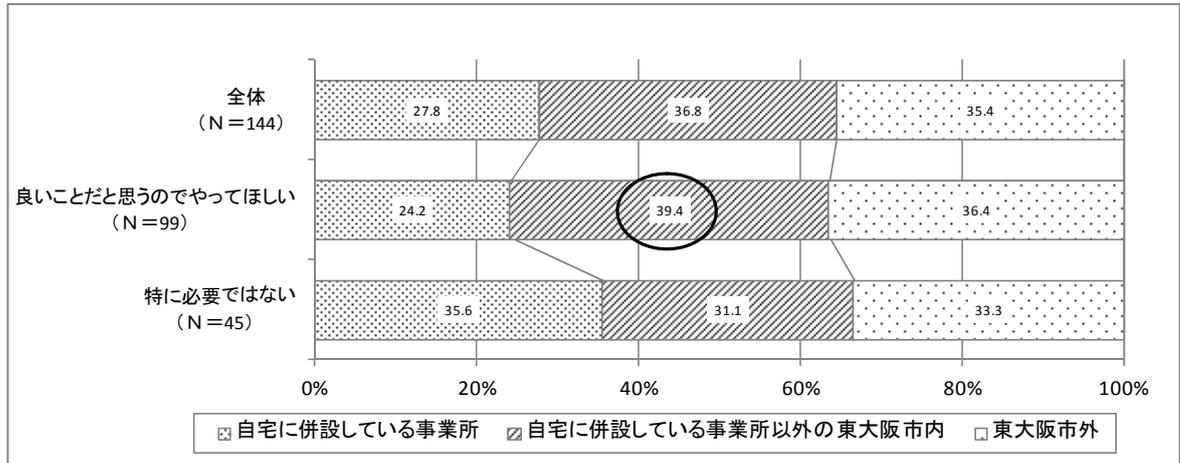
#### ② 職業×看板作成についての考え【問 4 × 問 25】

- 「良いことだと思うのでやってほしい」と回答した回答者は、「会社員等 (26.5%)」「パート・アルバイトなど (8.5%)」の割合がやや高い。



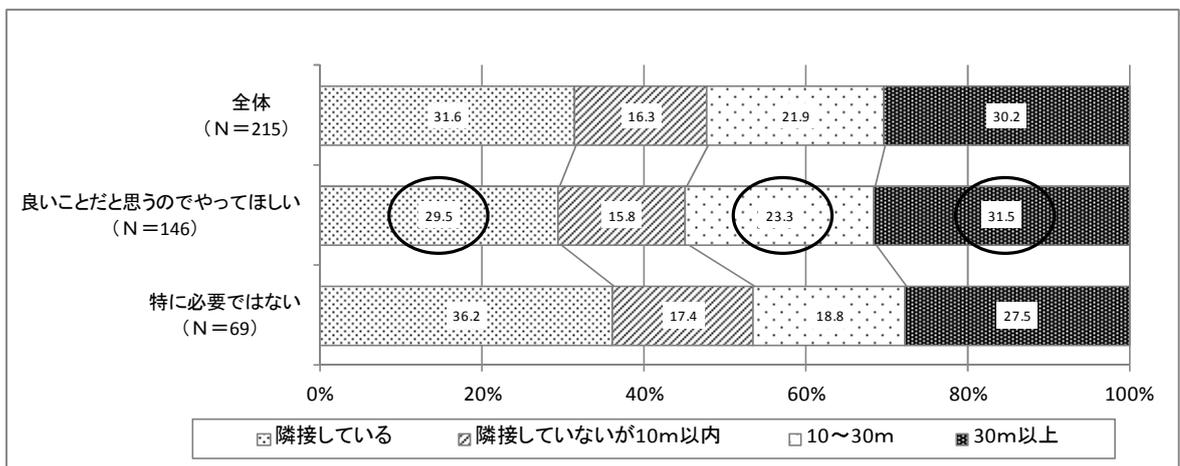
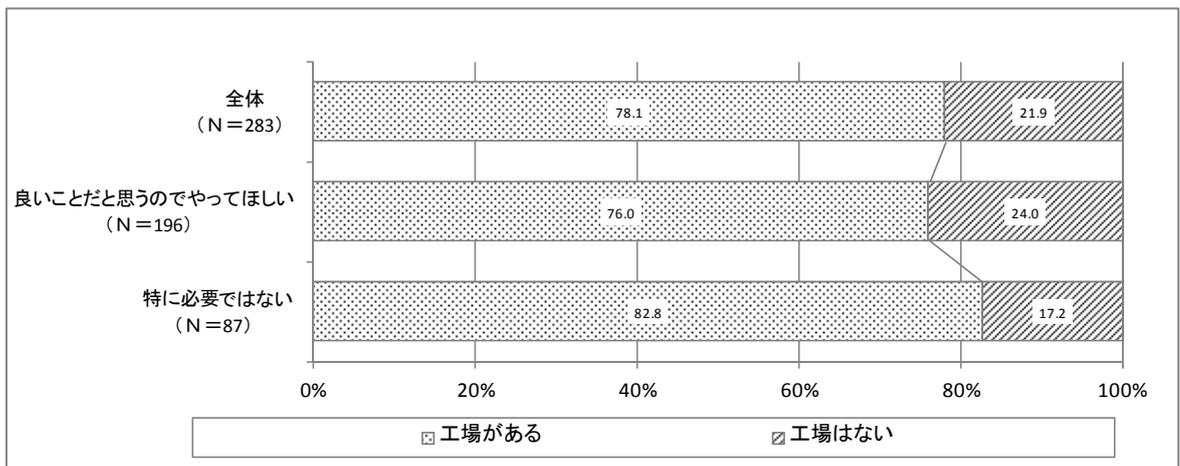
③ 勤務先の場所×看板作成についての考え【問5×問25】

- ・「良いことだと思うのでやってほしい」と回答した回答者の勤務先の場所は、「自宅に併設している事業所以外の東大阪市内」の割合が高い（39.4%）。



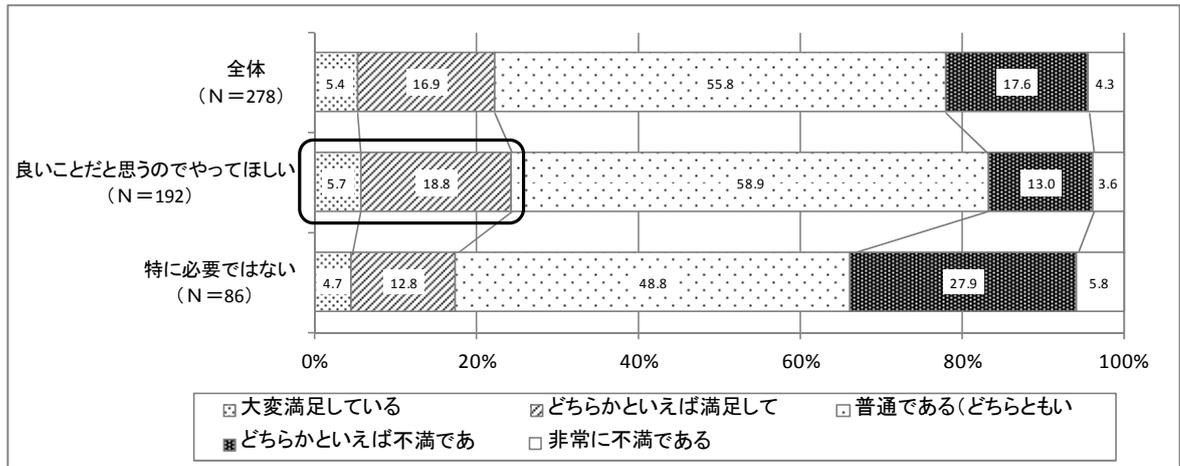
④ 住宅周辺の工場／工場までの距離×看板作成についての考え【問9×問25】

- ・「良いことだと思うのでやってほしい」グループは、「工場がある」割合がやや低い。
- ・住宅周辺に当該工場が「隣接している」割合は低めだが（29.5%）、「10～30m（23.3%）」、「30m以上（31.5%）」と少し離れるとやや高くなっている。



⑤ 周辺状況の満足度×看板作成についての考え【問12×問25】

- ・ 「良いことだと思うのでやってほしい」グループは、「特に必要ではない」に比べて「大変満足」「どちらかといえば満足」の割合が高い（計24.5%）。



### 3-4 自由記入意見のまとめ

問 23 であげた対策以外に今後市で取り組んでほしいことについて、自由記入形式で回答者の意見を求めた結果 87 件の記入があり、代表的なものとして、以下のような意見が見られた。

設問：問 23 であげた対策以外に、今後市で取り組んでほしいと思うことはありますか。ご自由にお書きください。

#### (1) 住工分離の推進

- ・規制をかけて工業と住宅の住み分けをきちんとする。市のまちづくりの方向を明確にする（モノづくりのまち）。現在、住工混在のところは、相互理解を深める為の交流事業の積極的な取り組みを進めて欲しい。
- ・工業と住宅（住居）地域を移転等により完全に分けて、住み良い町にする。
- ・私も長期間住居系地域に工場がありましたが、最後は立退きになりましたので、早く工業系地域と分けた方が良くと思います。
- ・土地問題はありますが、遠い将来、工場（大企業、中小企業）の土地を確保し、住居地域と別にする必要があると思います。
- ・住宅と工場の間、アミューズメントや総合コミュニケーション施設をつくる。（ミュージアム、公園、スポーツ施設など）

#### (2) 住宅開発への規制・指導強化

- ・現在営業中の工場等の所に住宅地として販売等はしないでほしい。後に住んで工場がうるさいという人がいる。
- ・昨今は不況で町工場の経営が難しくなり倒産して、跡地に狭小住宅が建つ例が多いように思われます。住宅と職場（工場）が近接することは必ずしも悪いことではなく、工夫により東大阪市の特徴になると思います。無秩序な住宅量産こそ問題があるように思います。住宅－緑地－農地－工場を上手く組み合わせ、理想の都市に近付いてもらいたい物です。
- ・私の父が勤めていた工場も、近くの空き地に家ができて、いわば工場があるのを分かっていたはずなのに、住人が色々な苦情を持ち込んできたそうです。工場がある所へ後から家を建てるのに文句を言うのは筋違いだと思います。大きな工場、倉庫が転出した後に、住宅団地を作るのなら、工業地であることを徹底して理解してもらう必要があると思います。西淀川の加島（御幣島？）あたりにも、「ここは工業地域です。トラックも走るし音も出ます。」という看板が住宅地に出ていました。ある程度の強い意思を市も出すべきではないでしょうか？
- ・新築マンションに入居したばかりですが大手の販売会社が手がけるものなので住宅地域と思っていました。工場地域あるいは、住宅地域の色分けを定期的に配られる東大阪市詳細図に反映させる事ってできませんか？
- ・不動産業者に対し工業地域の明確な地図を客に説明する義務を負わせること。また、問 23 の 4 は中小企業に負担にならないようにしなければならない。
- ・役所に 1 人でも苦情があれば近所全体に役所の方からアンケート取るように。とにかく住んで初めてわかったため泣き寝入り状態。

### (3) 工場操業への指導強化

- ・近隣工場について、市の公害対策課に言っていますがあまり効果がありません。先に事業しているから後に住む方は仕方ないように思っているようです。市の指導をもっとしてほしいと思います。
- ・工場の前へトラックを駐車して作業して道路をふさいだり早期からの工場への搬入など少しモラルに欠ける。工場主さんも目につきますので抜き打ち的な市側の検査などを実施し工場がよい距離感でいれるようにお願いします。
- ・工場の騒音に悩んでいる世帯があり、行政へ連絡し調査をお願いすることができ、工場との話し合いの場を持ちましたが、マンション対工場よりも、市の環境対策支援が必要だと思いました。住宅は後から建設されましたが、深夜に及ぶ騒音では、人が日々安穩に暮らすという権利さえも奪われそうです。問23にあげられた対策が全て出来たら良いでしょうが、まずは話し合いが必要だと思います。互いの差違を認めあえる実のある対話ができたら。
- ・工場周辺の不法駐車やゴミの不法投棄が多く甚だ美化がそこなわれる。
- ・行政側での工場の巡視の強化が重要。危険物の取り扱い、臭気の有無などを定期的に調査し改善を促進するべきと思う。特に当市においては、大阪府全体でみると、汚いというイメージが強い。工業地域の集約、住宅地域との隔離などが必要と感じる。
- ・終夜操業の工場から出る騒音を測定してほしい。準工と住居が隣接しているので測定オーバーの工場に対し、指導していただきたいです。
- ・騒音や振動については分かった上で住んでいるので、ひどくならない限り問題はないが、荷物を下ろすためのトラック等の駐車がひどい。工場側がもっと配慮すべきだと思います。ガードマンを配置するなどの処置が必要だと思います。とにかく、狭い道に大きなトラックを駐車することが一番の問題です。
- ・東大阪の企業は公道を私物化しないような取り組みが必要と思う。

### (4) 道路・街灯等の整備

- ・工場がなくなり、住宅が建ち車が多くなった。でも道路が狭く通学の子どもたちが危険です。
- ・道路の整備。工場地帯と住宅が混在するとトラックや車と子供の事故が減らない。
- ・以前から道路が狭くて大変に不便である。
- ・工場と住宅が混在する地域において、夜になると人气が少なくなり、明りが少ない道路では不安を感じます。そのような場所での防犯対策を十分にとってほしいと思います。例えば街灯をもっと増やすなどが考えられます。
- ・昼間は人の通りが多いのですが、夜や日曜・祝日などは人通りが少ないので、防犯の為にも街灯や防犯カメラを設置してほしい。
- ・道をもっと明るく安全にして欲しい。女の人が普通に歩ける明るさが必要。

### (5) 住工共生に関連するその他の取り組み

- ・①「東大阪で宇宙の部品を造っている」とよくテレビで見ますが、どこでとか規模がよく分からずじまいで、もっとPRすべき。②問22の1のルールを作れば、そんなに神経質に恐

れることないと思う。ルール作りに尽きると思う。

- ・ものづくりにおけるアピール、たとえば〇〇の製作等においては日本でもトップクラスの技術力があるなどをアピールできれば？
- ・中小企業に対する技術の保護、中国、韓国に行かないように経済的支援などしてあげるべき。
- ・案内板、看板等で古くなったものや移転、廃業などで地域形態が変化した場合は更新、取り外しなどやってほしい。
- ・昭和40年代に3~4坪位の貸し工場が乱立して現在は廃墟になって無秩序に放置された危険な状態で、放火されれば大変です。持ち主もわかりませんので、どうすることもできません。早く見に来て下さい。

## (6) その他

- ・公園を整備しきれいにする。公衆トイレを増設しかつきれいに管理する。
- ・高齢者の憩いの場所を作ってほしい。例えば公園などはどうでしょうか。
- ・積極的な環境整備を進めてほしい。緑地化計画の推進。特に東地区は公園も少ない。
- ・電線のない緑豊かな街並を目指していただきたいと一市民として願っています。
- ・東大阪市に住んで良かったといわれる街づくりが必要と思う。官民一体となった地域がベターと思う。公園の整備・市民プール（スケート）等住民が生活の豊かさを感じさせる対策が必要だと思いますね。

## 4. 事業者向けアンケート結果

### 4-1 調査の概要

#### (1) 調査対象

調査対象は、経済部モノづくり支援室で把握しているデータに記載されている事業者のうち、2章であげた町丁目に所在している1,083事業者である。

#### (2) 調査内容

番号	設問	基本事項
I	事業所と回答者の属性 「事業所とご回答者の方についてお聞きします」	事業所名、所在地、従業員数、業種、操業開始年(年、操業の経緯、現所在地で操業・移転の理由)、事業所の所有(所有関係、敷地面積)、経営者の年齢、夜間・日曜日の操業状況
II	周辺環境の状況 「事業所の周辺環境についてお聞きします」	事業所所在地の用途地域、事業所周辺の住宅(有無、当該住宅までの距離、建設の時期)、周辺状況の変化、周辺住民との関係
III	現在の操業環境 「現在の操業環境についてお聞きします」	操業環境の問題・不安(有無、内容、影響や問題への対応策)、周辺住民からの苦情の内容
IV	今後の経営意向 「今後の経営意向についてお聞きします」	今後の経営方向、現事業所の操業方針、他所への拡張・移転の場合の候補地、不動産開発業者等からの土地売却の要請・打診の有無、事業の後継者
V	住工共生まちづくり 「住工共生まちづくりについてお聞きします」	本市の方向性(工場の操業環境と住環境を備えたまちとして)、操業環境保全への対策、地域貢献につながる取り組み、看板作成についての意向、今後市で取り組んでほしいこと

#### (3) 調査方法

アンケート票の配布、回収とも郵送により行った。また、アンケート票配布期間中に、督促とお礼を兼ねた葉書を対象者全員に送付した。

#### (4) 調査期間

調査期間は、平成24年7月31日(火)～8月20日(月)で行った。

## (5) 配布・回収結果

1,083 件配布したうち、250 件が宛先不明で返送されたため、到達数は 833 通であった。回収数は 236 件であったので、回収率（回収数／到達数）は 28.3%となった。

本人よりアンケート票が返送されてきたが、「廃業している」との理由での回答拒否が 5 件あった。上記の宛先不明にも、廃業・移転等が相当数含まれていると見られる。

### ■事業者アンケート回収結果

配布数	宛先不明	到達数	到達率	回収数(最終)	回収率
①	②	①-②=③	③/①	④	④/③
1,083	250	833	76.9	236	28.3

無効回答	有効回答	有効回答率
⑤	④-⑤=⑥	⑥/④
0	236	100.0

※: 明示的の回答拒否(理由: 廃業している)が5件あった。

## (6) クロス集計の分析軸

クロス集計を行うにあたり、次の3つの設問を分析軸として用いた。

- ・ 「操業環境にまつわる問題や不安」
- ・ 「不動産開発事業者等からの土地売却の要請・打診等」
- ・ 「看板作成についての考え」

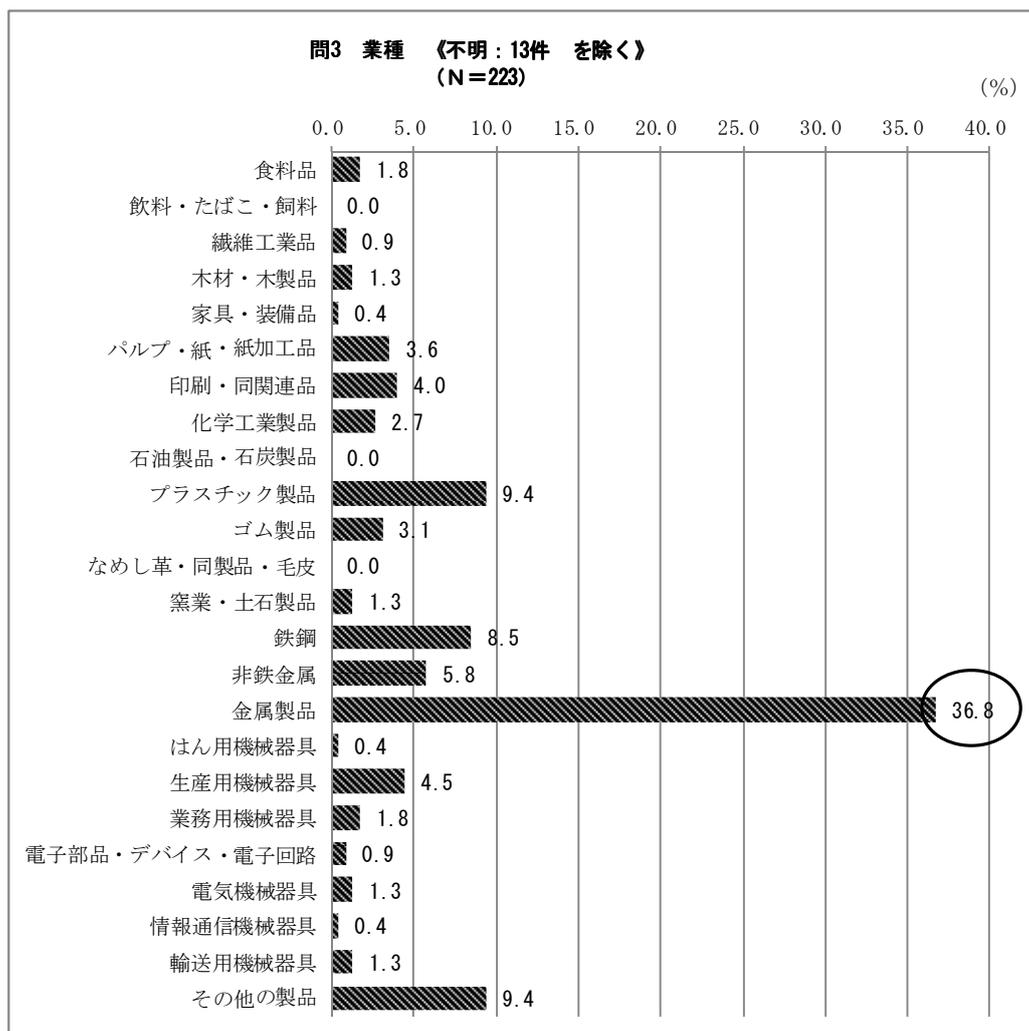
## 4-2 単純集計

### (1) 回答者の属性

#### ① 業種【問3】

設問：事業の業種は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

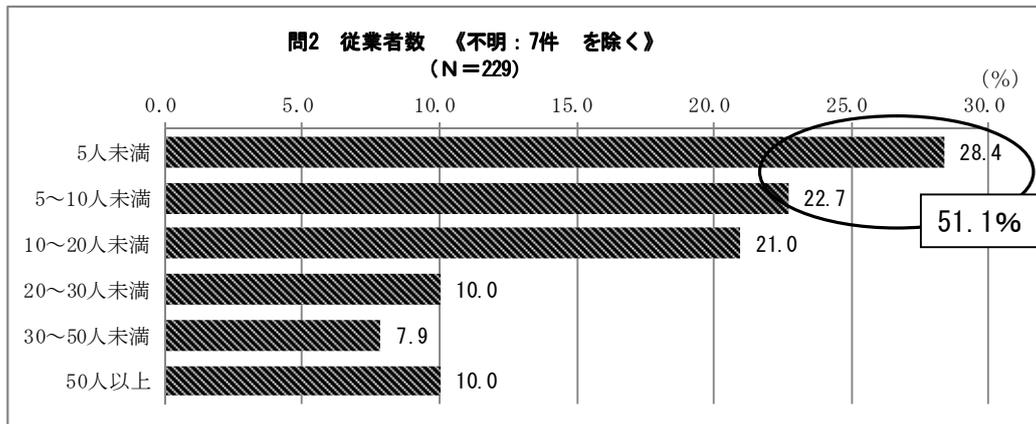
- ・「金属製品」が36.8%と突出しており、次いで「プラスチック製品」9.4%、「その他製品」9.4%、「鉄鋼」8.5%、「非鉄金属」5.8%となっている。



② 従業者数【問2】

設問：平成24年7月1日時点の事業所の従業者数は何人ですか。（ ）内に人数をご記入ください。（経営者、パート・アルバイト等を含む）

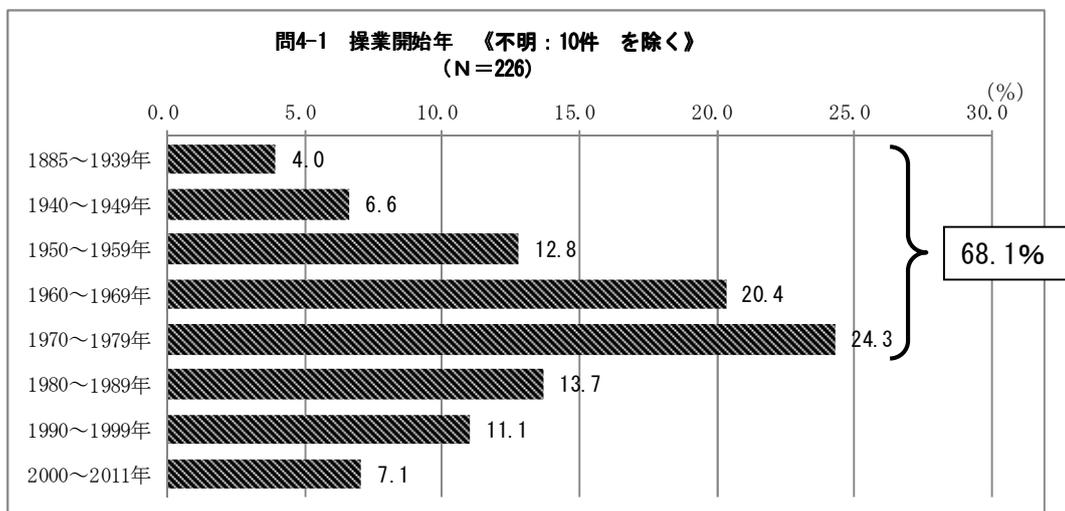
- ・ 従業者数は、「5人未満」が28.4%、「5～10人未満」が22.7%であり、10人未満の規模の事業所が約半数（51.1%）に上る。



③ 操業開始年【問4】

設問：現在の事業所所在地での操業開始年は何年ですか。（ ）内に年をご記入ください。

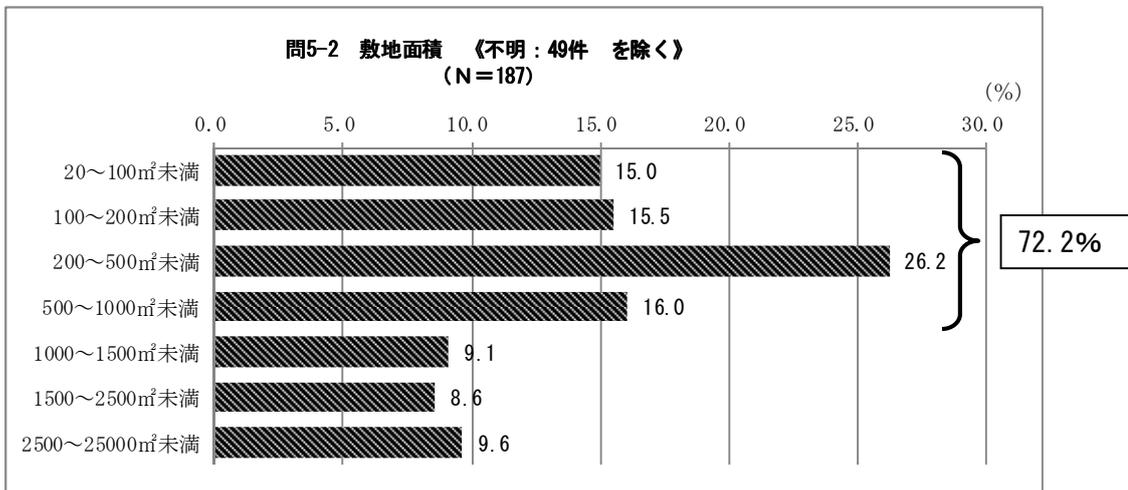
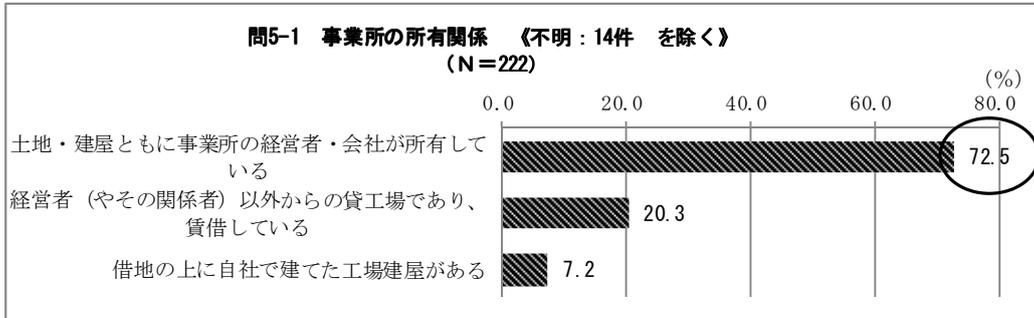
- ・ 「1970～1979年」が24.3%、「1960～1969年」が20.4%、「1980～1989年」が13.7%となっている。
- ・ 概ね操業30年（1979年）を超える事業所が68.1%を占めている。



④ 事業所の所有関係【問5】

設問：事業所の所有関係について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

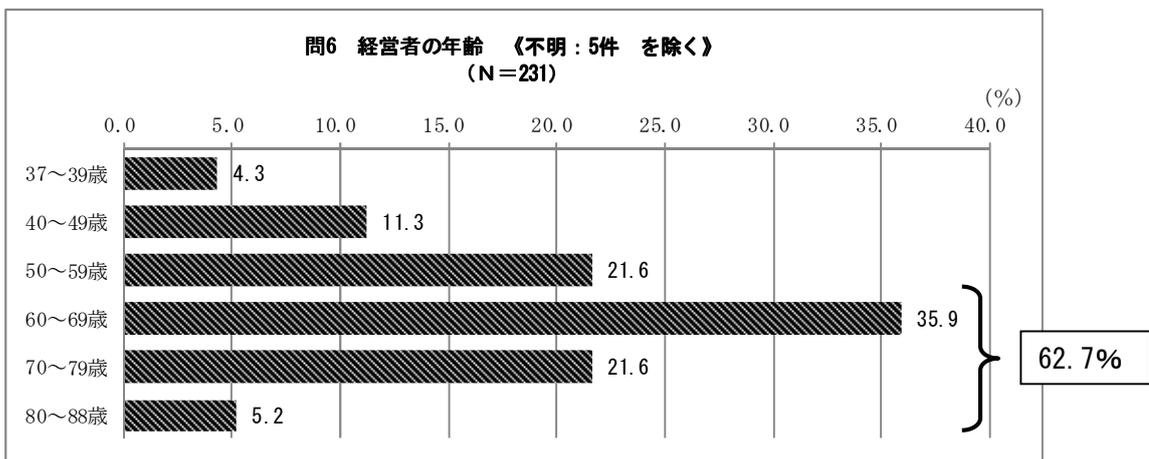
- ・ 「土地・建屋ともに事業所の経営者・会社が所有している」が72.5%と自己所有が多い。
- ・ また敷地面積は、1,000㎡未満の敷地が7割以上を占め、小規模の敷地が多い。



⑤ 経営者の年齢【問6】

設問：経営者様の年齢はおいくつですか。（ ）内に年齢をご記入ください。

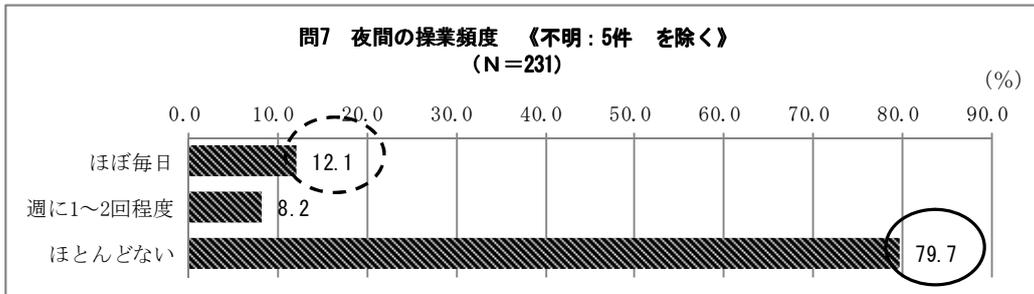
- ・ 「60～69歳」が35.9%、「70～79歳」が21.6%と60歳以上の経営者が6割を超える。



⑥ 夜間の操業頻度【問7】

設問：この半年くらいの間、夜間（午後9時以降）の操業の頻度はどのようなものですか。  
あてはまるものに1つだけ○をつけてください。（機械による自動運転を含みます）

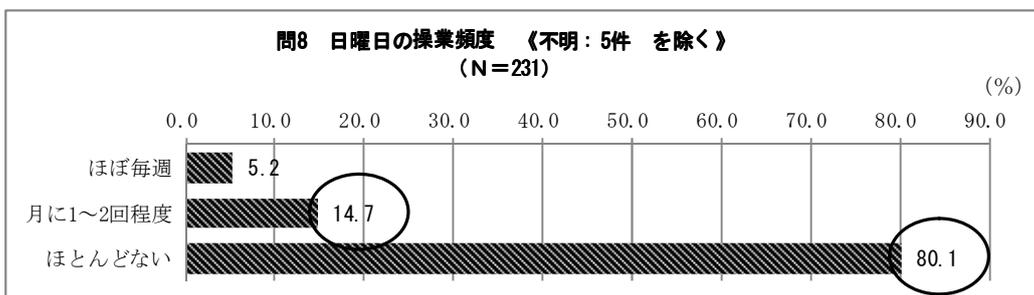
- 「ほとんどない」が79.7%と8割近くに上るが、「ほぼ毎日」も1割強存在している。



⑦ 日曜日の操業頻度【問8】

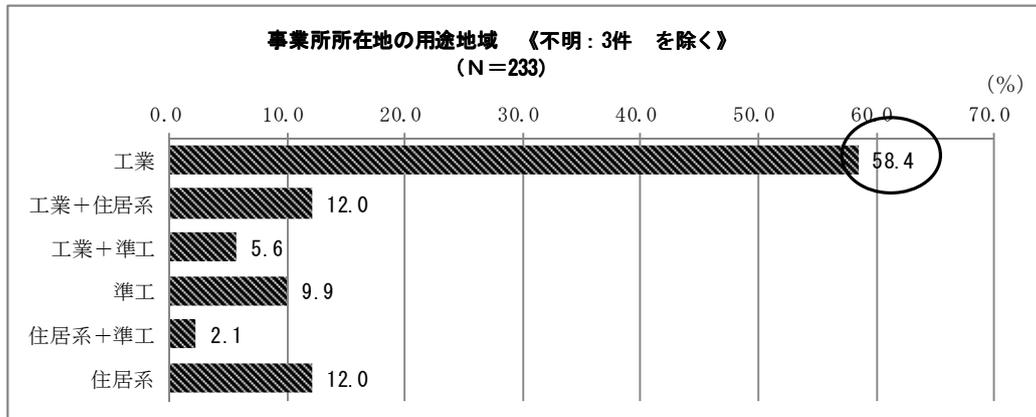
設問：この半年くらいの間、日曜日の操業の頻度はどのようなものですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。（機械による自動運転を含みます）

- 「ほとんどない」が80.1%と大半を占める。「月に1~2回程度」が14.7%、「ほぼ毎週」は5.2%に留まっている。



⑧ 事業所所在地の実際の用途地域（町丁より分類）

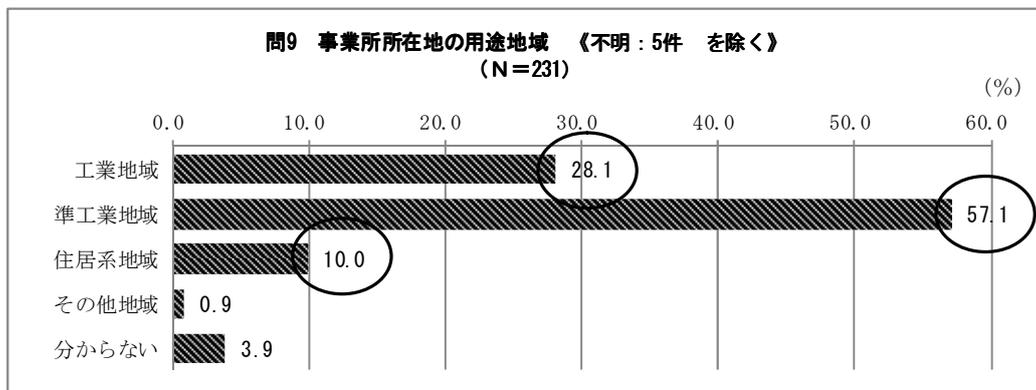
- ・「工業」が6割近くで最も多く、「工業+住居系（12.0%）」「住居系（12.0%）」「準工（9.9%）」  
「工業+準工（5.6%）」「住居系+準工（2.1%）」と続いている。



■参考：回答者の認識している用途地域【問9】

設問：事業所所在地の都市計画上の用途地域は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- ・「準工業地域」が57.1%、「工業地域」が28.1%、「住居系地域」が10.0%となっており、事業所所在地の用途地域について、実際とは認識がずれている回答者が多かった。



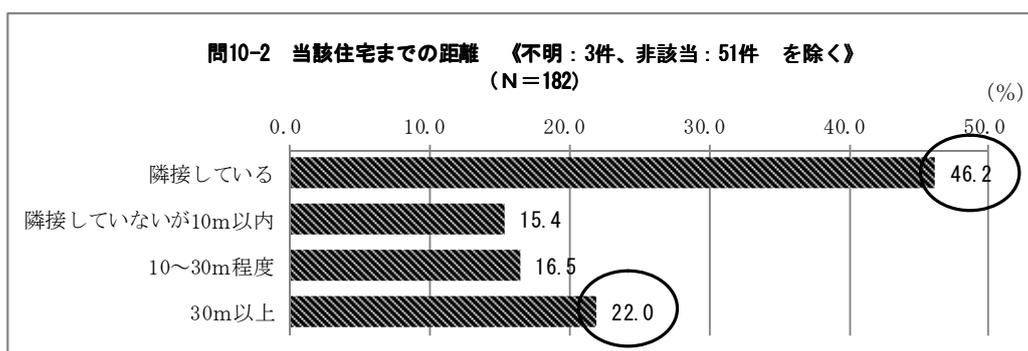
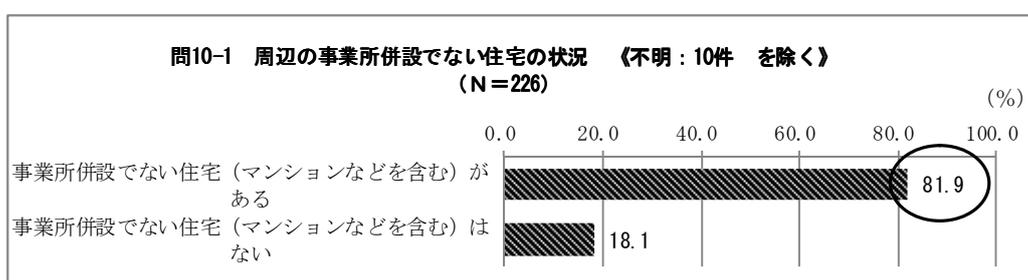
## (2) 事業所の周辺環境

### ① 事業所周辺の住宅／住宅までの距離【問 10】

設問：事業所周辺に事業所併設でない住宅（マンションなどを含む）がありますか。あてはまるものどちらかに1つだけ○をつけてください。

「1. 事業所併設でない住宅（マンションなどを含む）がある」を選んだ方は、その住宅までの距離について、①～④のうちあてはまるものに1つだけ○をつけてください。

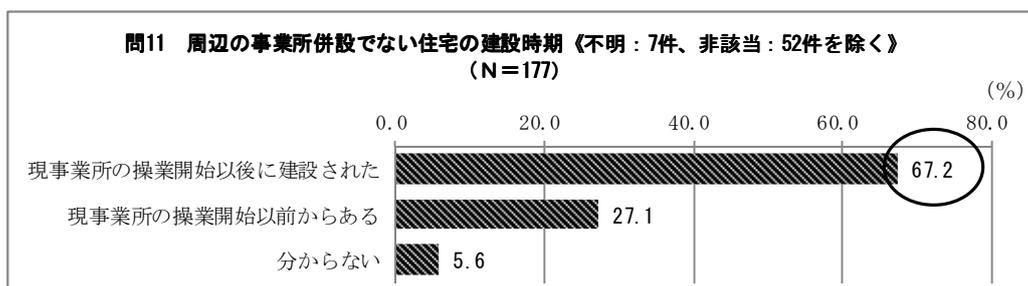
- ・ 「事業所併設でない住宅がある」が81.9%と8割強を占めている。
- ・ また、住宅までの距離は「隣接している」が46.2%、「30m以上」が22.0%となっている。



### ② 周辺の住宅の建設時期【問 11】

設問：問 10 で「1. 事業所併設でない住宅（マンションなどを含む）がある」を選んだ方にお聞きします。その住宅はいつ頃建設されたものですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

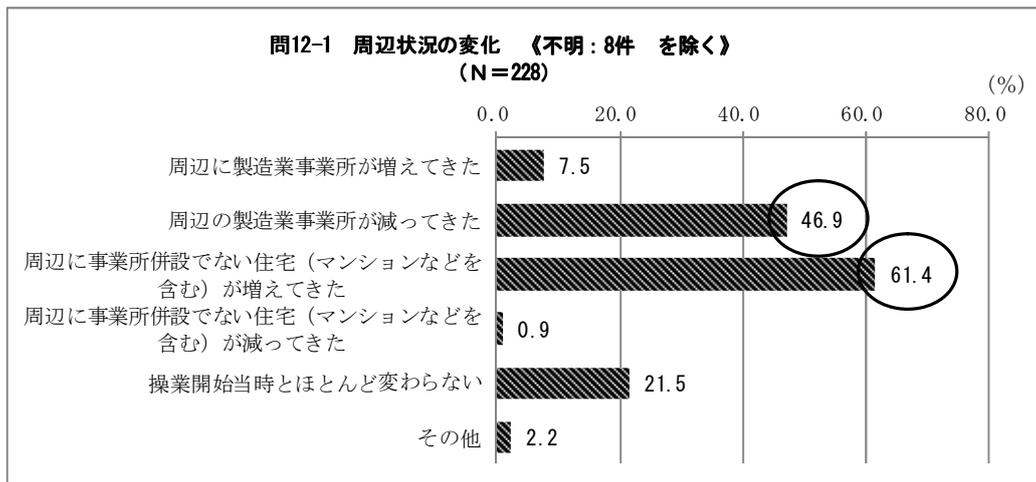
- ・ 「事業所の操業開始以後に建設された」が67.2%と多い。



### ③ 周辺状況の変化【問 12】

設問：現在地での操業開始以後、周辺の状況（環境）に大きな変化がありましたか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

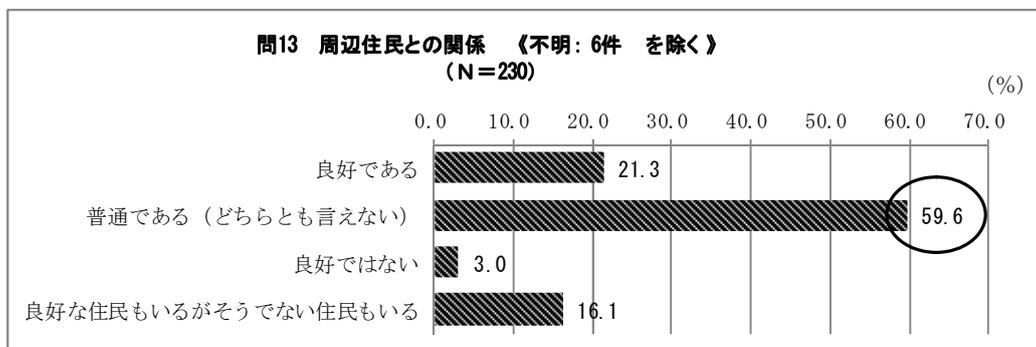
- 「周辺に事業所併設でない住宅が増えてきた」が61.4%、「周辺の製造業事業所が減ってきた」が46.9%と相関関係が強いと思われる項目に多くの回答がある。



### ④ 周辺住民との関係【問 13】

設問：事業所周辺の住民との関係はどのようなものですか。あなたのお気持ちに最も近いものに1つだけ○をつけてください。

- 「普通である」が6割近くを占め、「良好ではない」は3.0%、「良好な住民もいるがそうでない住民もいる」が16.1%となっている。

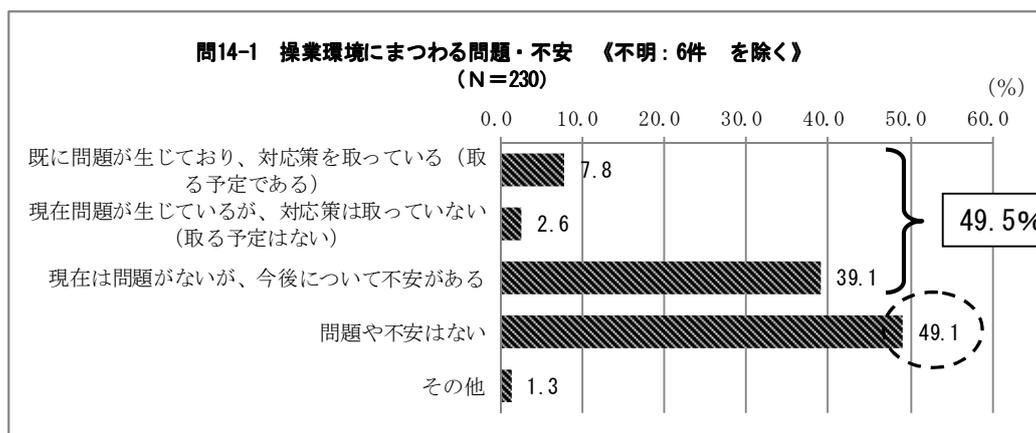


### (3) 現在の作業環境

#### ① 作業環境にまつわる問題・不安【問 14】

設問：今後、現在地で作業を継続する上で作業環境にまつわる問題や不安がありますか。  
 あてはまるものに1つだけ○をつけてください。  
 1～3を選ばれた方は問15へ

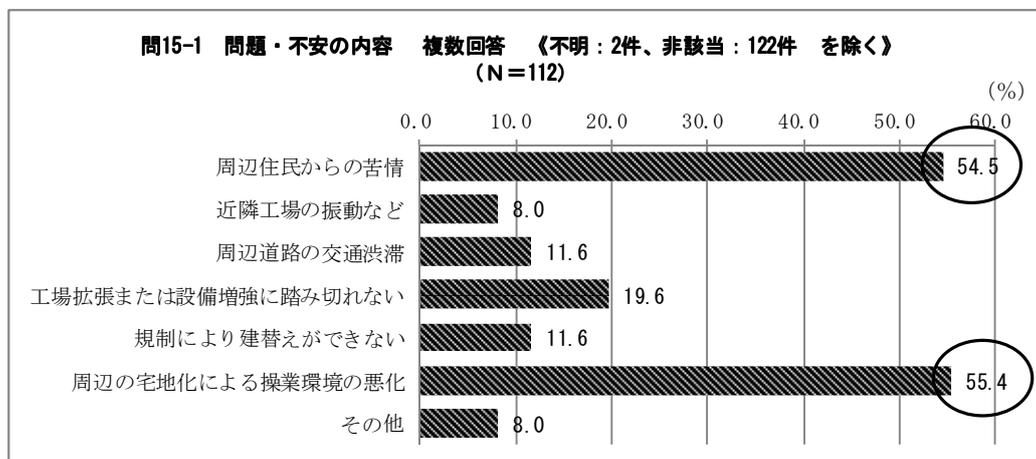
- ・ 「問題や不安はない」が49.1%、一方、「既に問題が生じている」「今後について不安がある」を合わせた回答も49.5%となっている。



#### ② 問題・不安の内容【問 15】

設問：現事業所で作業を継続する上での問題や不安の内容はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

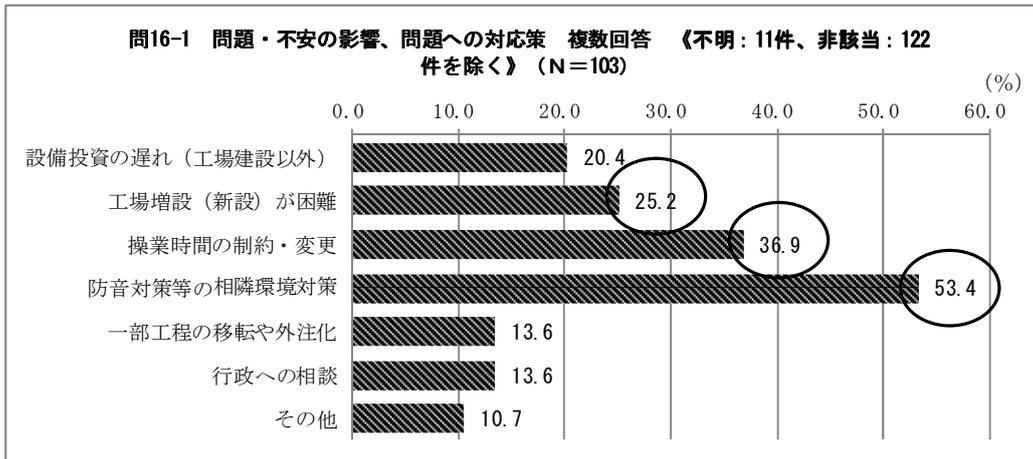
- ・ 問題・不安の内容は、「周辺の宅地化による作業環境の悪化」が55.4%、「周辺住民からの苦情」が54.5%と多くの回答があった。



③ 作業環境にまつわる問題・不安の影響、問題への対応策【問16】

設問：それらの問題・不安により生じる影響や、問題への対応策はどのようなものですか。  
あてはまるものすべてに○をつけてください。

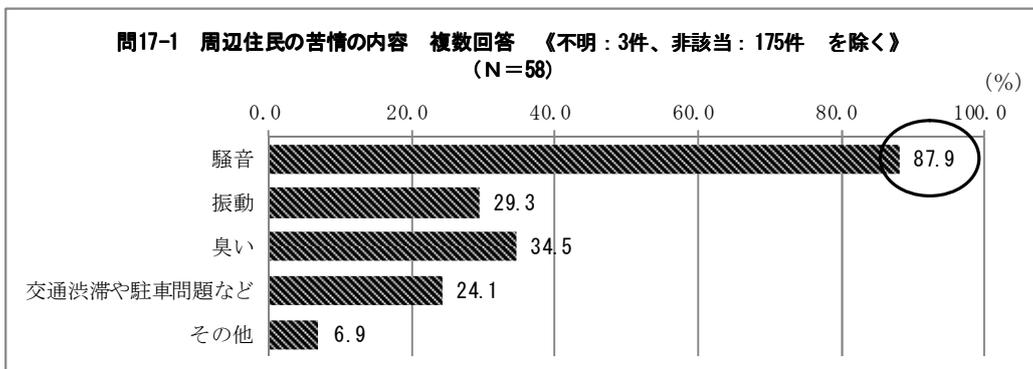
- ・「防音対策等の相隣環境対策」が 53.4%、「作業時間の制約・変更」が 36.9%、「工場増設が困難」が 25.2%となっている。



④ 周辺住民の苦情の内容【問17】

設問：問15で、「1. 周辺住民からの苦情」を選択された方にお聞きします。苦情の内容はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- ・「騒音」が 87.9%と突出して高い。その他は「臭い」が 34.5%、「振動」29.3%、「交通渋滞や駐車問題」24.1%となっている。

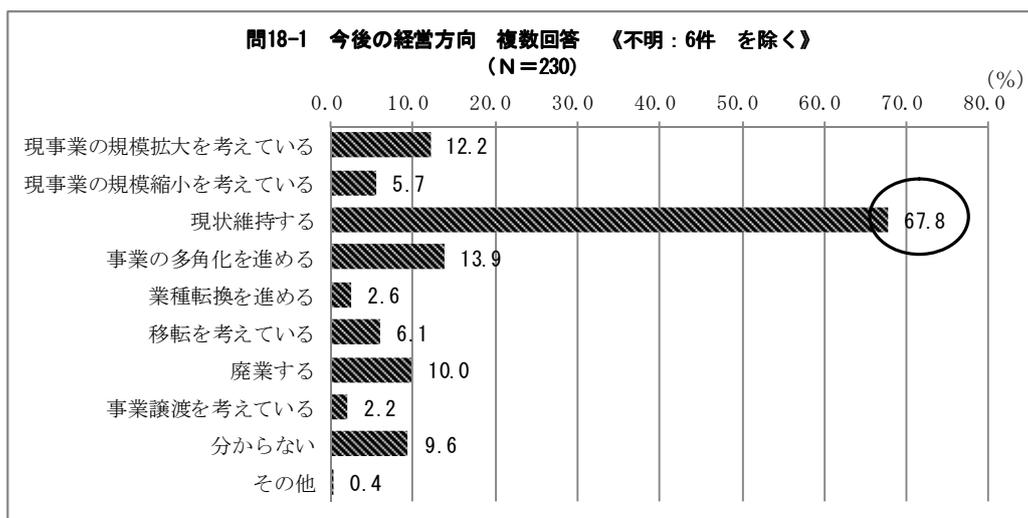


#### (4) 今後の経営意向

##### ① 今後の経営方向【問 18】

設問：事業の今後の経営方向についてどのように考えていますか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

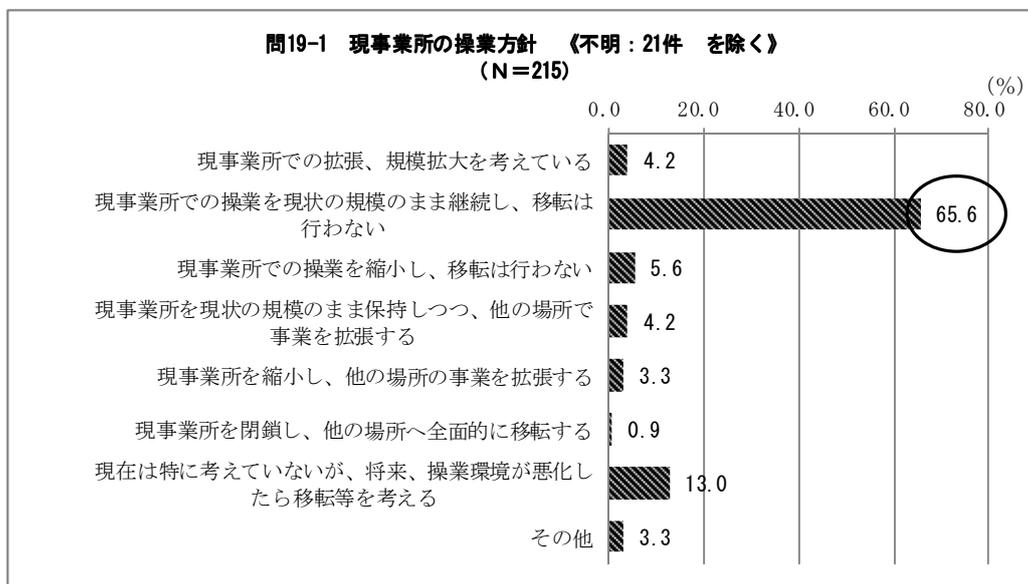
- ・ 「現状維持する」が67.8%と突出して多い。
- ・ その他は「事業の多角化を考えている」が13.9%、「現事業の規模拡大を考えている」が12.2%となっている。



##### ② 現事業所の操業方針【問 19】

設問：このアンケートをお送りした現事業所の操業に関する方針は、どのようなものですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

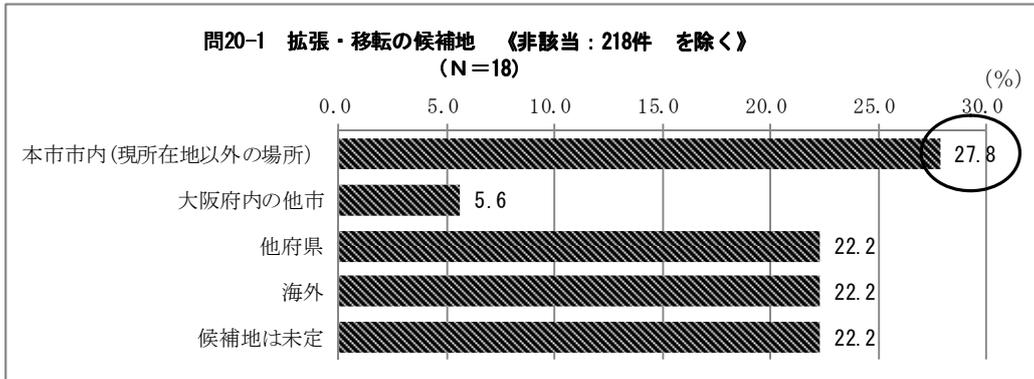
- ・ 「現事業所での操業を現状の規模のまま継続する」が65.6%と突出して多い。



③ 拡張・移転の際の候補地【問 20】

設問：他の場所へ拡張もしくは移転する場合、候補地としてどこを想定していますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください（いずれも、自社生産の継続を前提としてお答えください）。

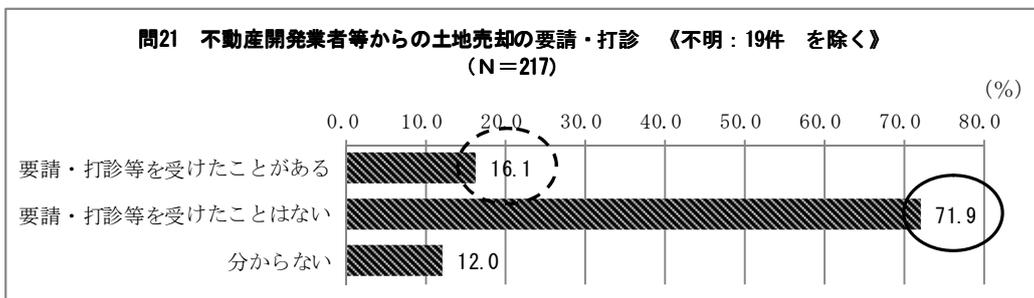
- 「本市市内」が27.8%、「他府県」「海外」がいずれも22.2%である。



④ 不動産開発事業者等からの土地売却の要請・打診【問 21】

設問：これまでに不動産開発事業者等からの土地売却の要請・打診等を受けたことがありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

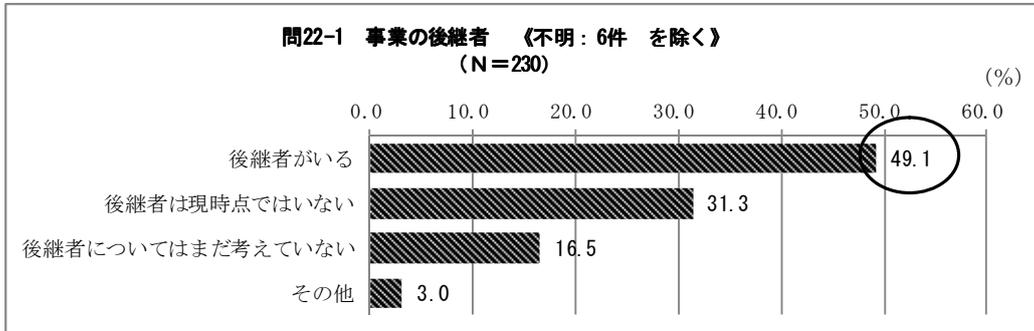
- 「打診を受けたことはない」が71.9%と最も多いが、「要請・打診を受けたことがある」との回答も16.1%ある。



⑤ 事業の後継者【問 22】

設問：事業の後継者について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- 「後継者がいる」が49.1%とほぼ半数を占めている。

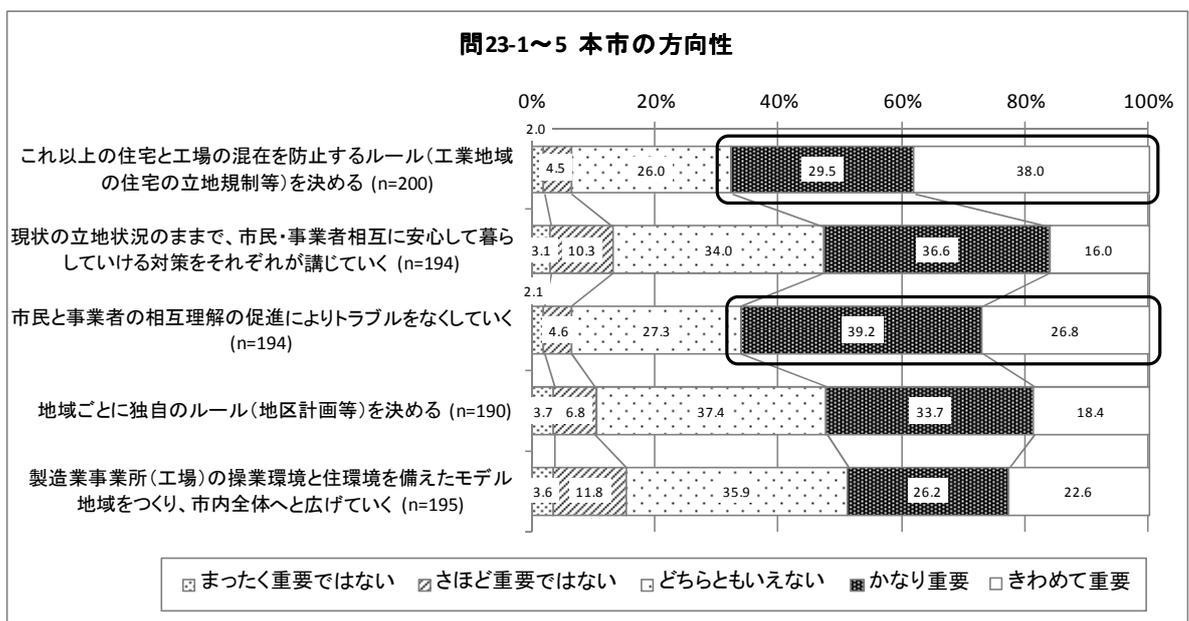


(5) 住工共生まちづくり

① 本市の方向性【問 23】

設問：本市（全体）が工場の操業環境と住環境を備えたまちであるために、どのような方向が重要と考えますか。

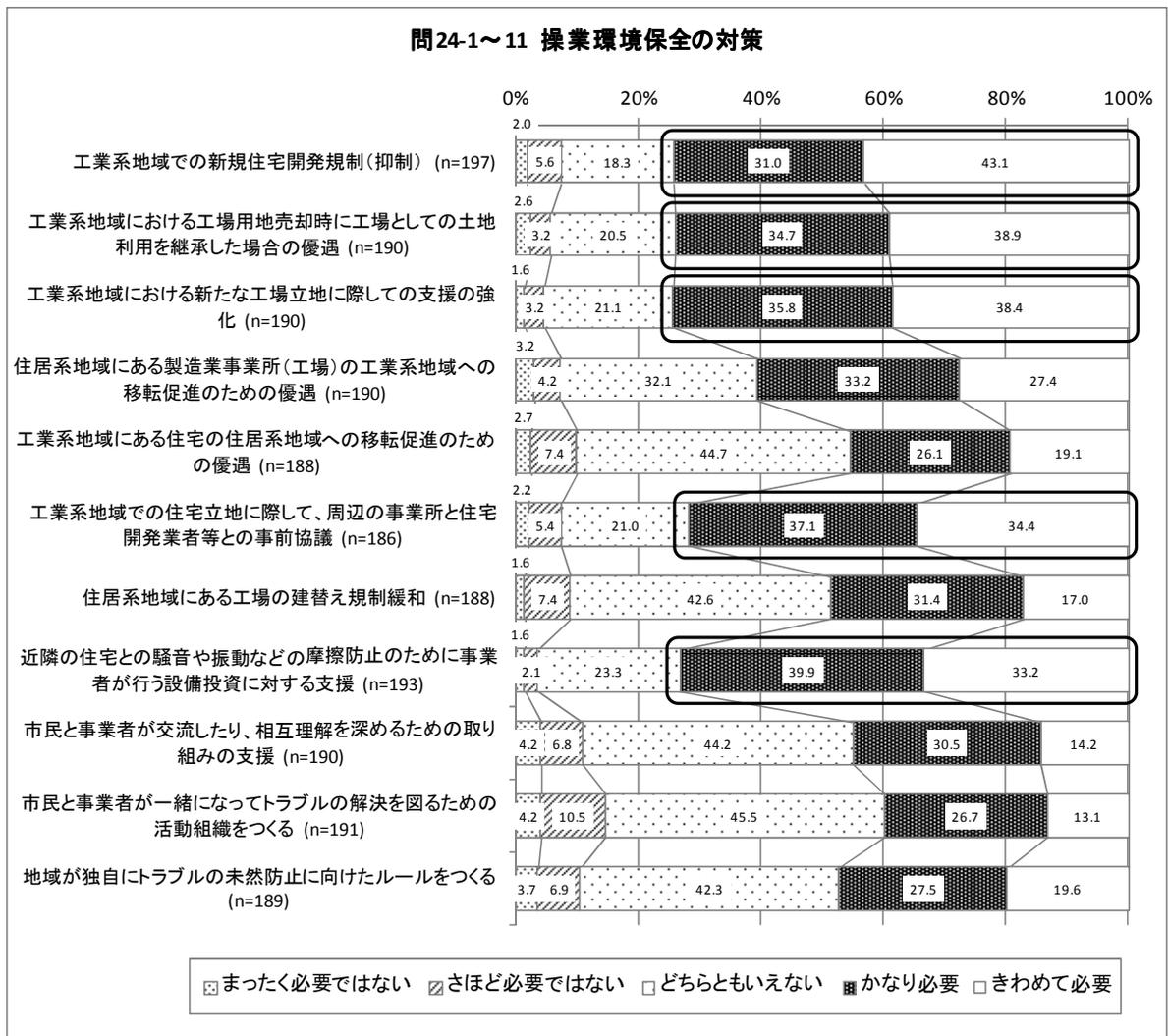
- すべての項目で、重要としている割合（「かなり重要」「きわめて重要」の合計）が一定見られる。
- 重要としている割合が特に高いのは、「これ以上の住宅と工場の混在を防止するルールを決める（67.5%）」「市民と事業者の相互理解の促進によりトラブルをなくしていく（66.0%）」であった。



② 操業環境保全の対策【問 24】

設問：今後の操業環境保全について必要と思う対策は何ですか。次の各対策（案）について、それぞれの程度必要と考えるかをお答えください。

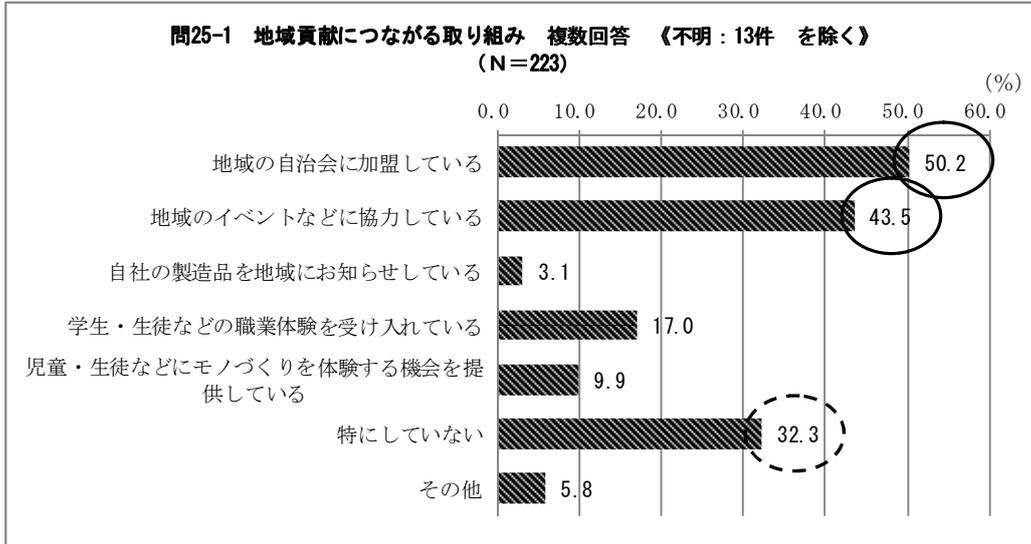
- ・ほとんどの項目で、一定の必要であるとしている割合（「かなり必要」「きわめて必要」の合計）がある。
- ・特に高いのは、「工業系地域における新たな工場立地に際しての支援強化（74.2%）」「工業系地域での新規住宅開発規制（74.1%）」「工業系地域における工場用地売却時に工場としての土地利用を継承（73.7%）」「近隣の住宅との騒音や振動などの摩擦防止のために事業者が行う設備投資に対する支援（73.1%）」「工業系地域での住宅立地に際して、周辺の事業所と住宅開発業者等との事前協議（71.5%）」などとなっている。



③ 地域貢献につながる取り組み【問 25】

設問：貴事業所では地域貢献につながるような取り組みをしていますか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

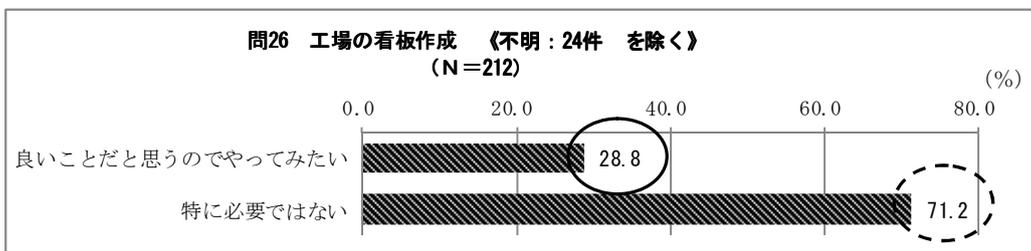
- ・「地域の自治会に加盟している」50.2%、「地域のイベントなどに協力している」43.5%と多くの回答があった一方、「特にしていない」も32.3%あった。



④ 工場の看板作成【問 26】

設問：工場で何をやっているのかわからない（見えない）という声がありますが、「工場の事業内容（作っている製品）」や「地域の方へのメッセージ」などを記した看板を作成しPRすることについてはどのようにお考えですか。

- ・「特に必要ではない」が71.2%、「良いことだと思うのでやってみたい」が28.8%となっている。



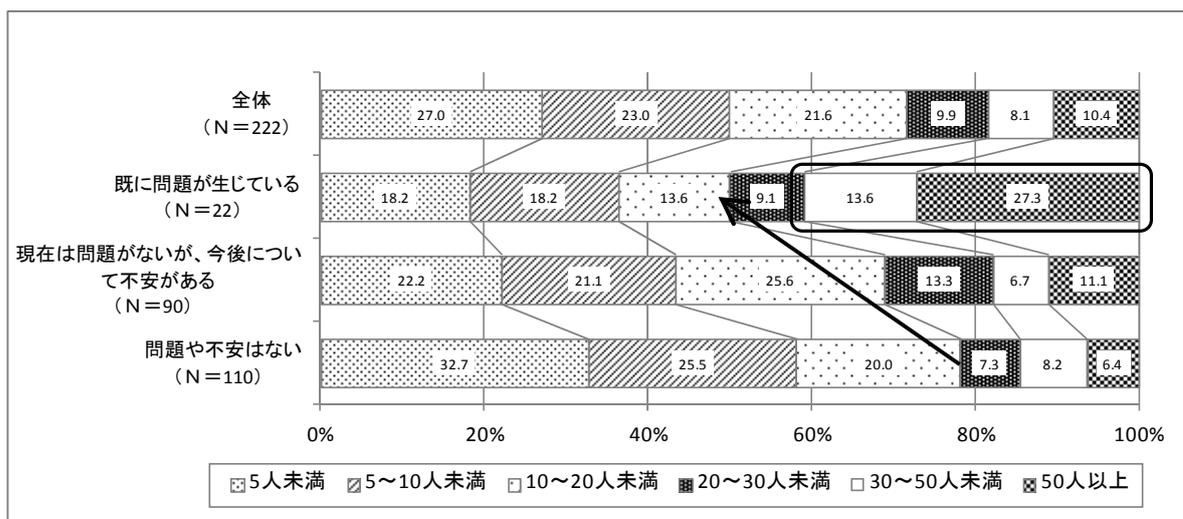
### 4-3 クロス集計

#### (1) 「操業環境にまつわる問題や不安【問14】」によるクロス集計

(i) 「既に問題が生じている」「現在は問題がないが、今後について不安がある」と回答した回答者の属性

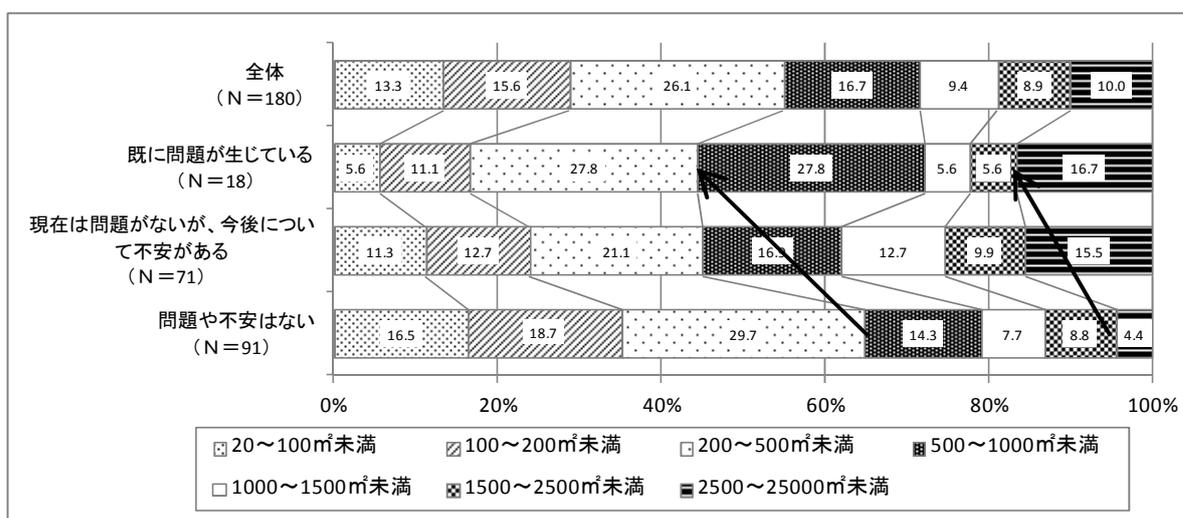
#### ① 従業者数×操業環境にまつわる問題や不安【問2×問14】

- ・ 「既に問題が生じている」及び「現在は問題がないが、今後について不安がある」は、「問題や不安はない」に比べて従業者数がやや多い。
- ・ 特に、「既に問題が生じている」は、従業者数30人以上の割合が4割以上を占めている。



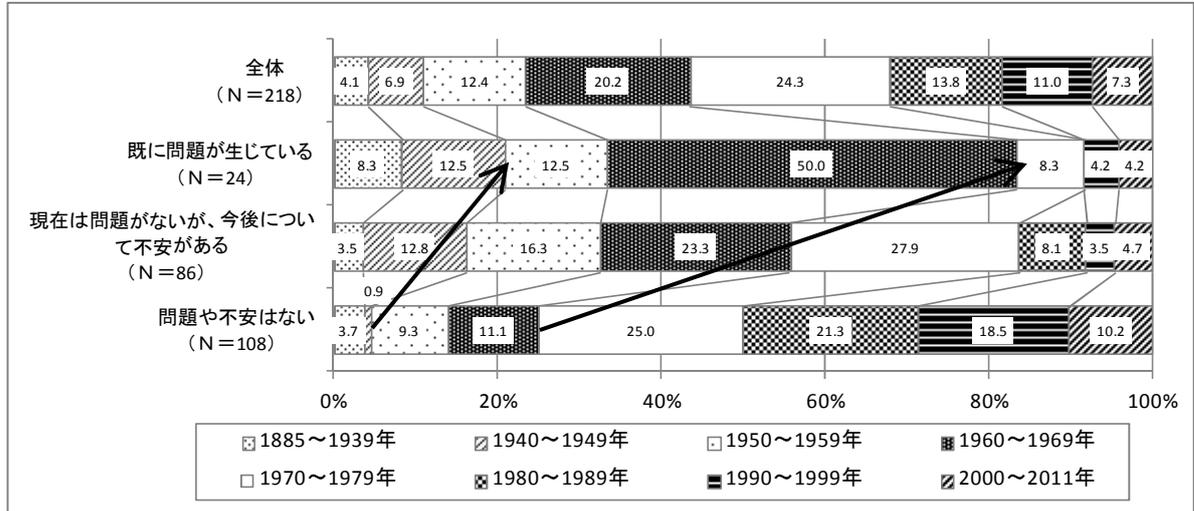
#### ② 敷地面積×操業環境にまつわる問題や不安【問5×問14】

- ・ また、「既に問題が生じている」「現在は問題がないが、今後について不安がある」は、500㎡以上の敷地面積を持つ割合が5割以上を占めるなど「問題や不安はない」に比べて敷地面積も大きい傾向が見られ、規模が大きい事業所が多いと見られる。



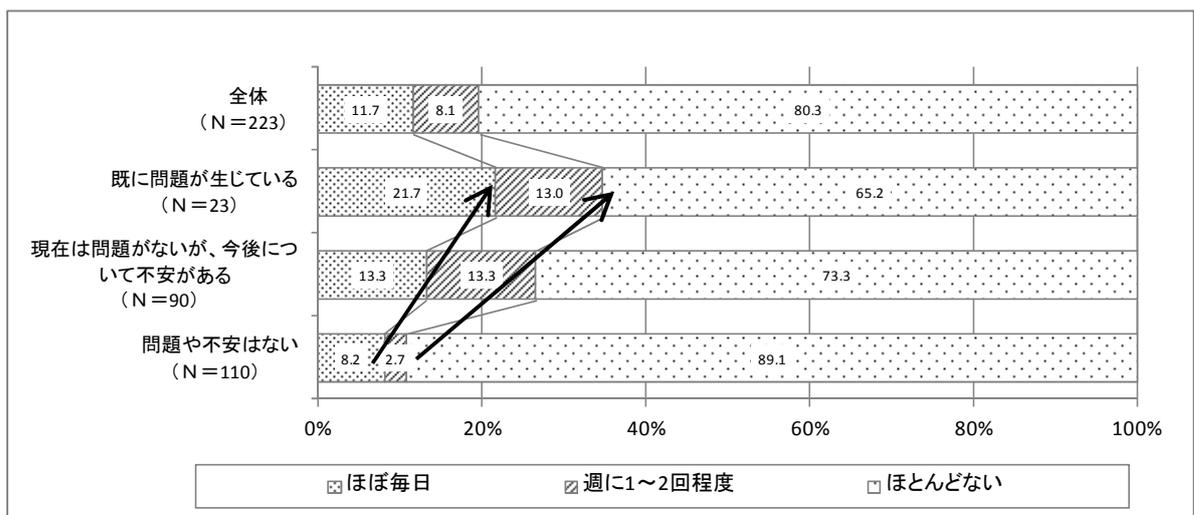
③ 操業開始年×操業環境にまつわる問題や不安【問4×問14】

- ・ 1969年以前の操業であるという事業者が、「既に問題が生じている」では8割以上、「現在は問題がないが、今後について不安がある」では半数以上を占めており、古くから立地する事業所が多い傾向がある。



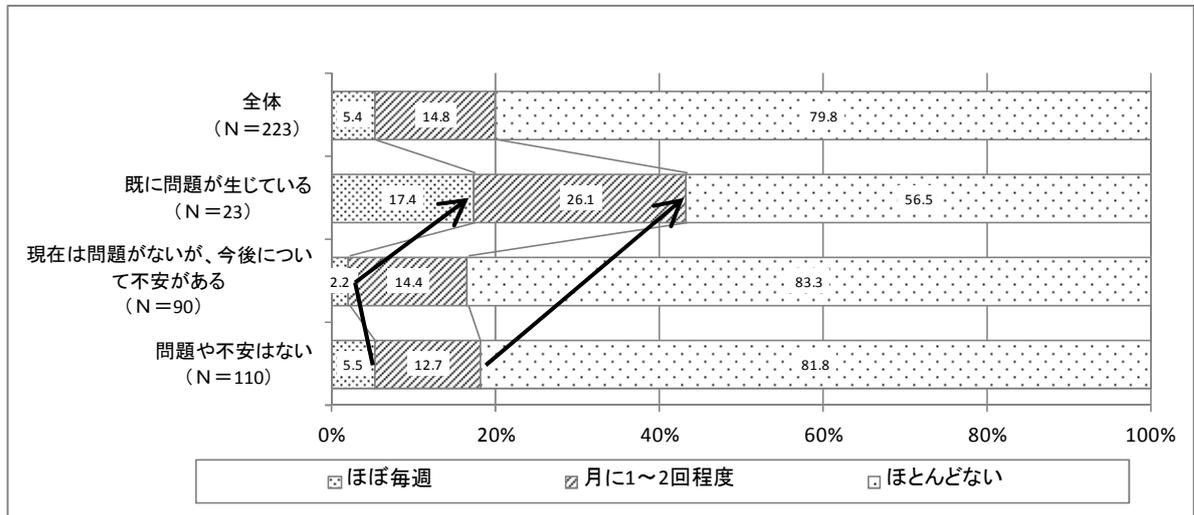
④ 夜間の操業頻度×操業環境にまつわる問題や不安【問7×問14】

- ・ 「既に問題が生じている」及び「現在は問題がないが、今後について不安がある」は、「問題や不安はない」に比べて夜間の操業頻度がやや高い傾向があり、夜間操業が周辺とのあつれきの原因の一つとなり、操業環境上の悪化につながっている様子が見てとれる。



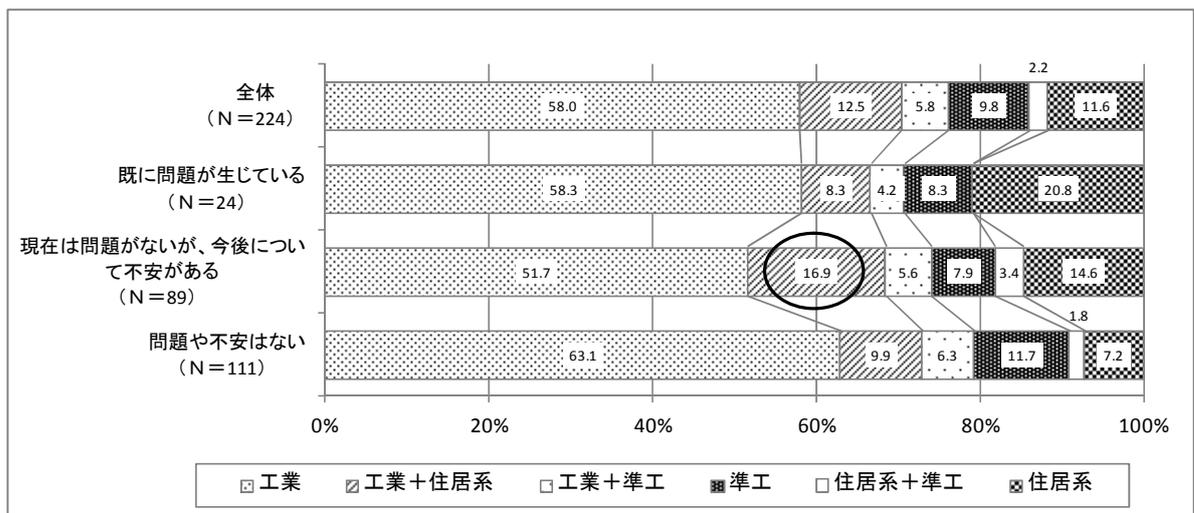
⑤ 日曜日の作業頻度×作業環境にまつわる問題や不安【問8×問14】

- 「既に問題が生じている」グループは、他の2グループに比べて、「ほぼ毎週」「月に1～2回程度」の割合が高く、合わせて4割以上が日曜日の作業を行っていることになる。休日の作業により周辺とのあつれきが生じて、作業環境上問題となっていることが推測できる。



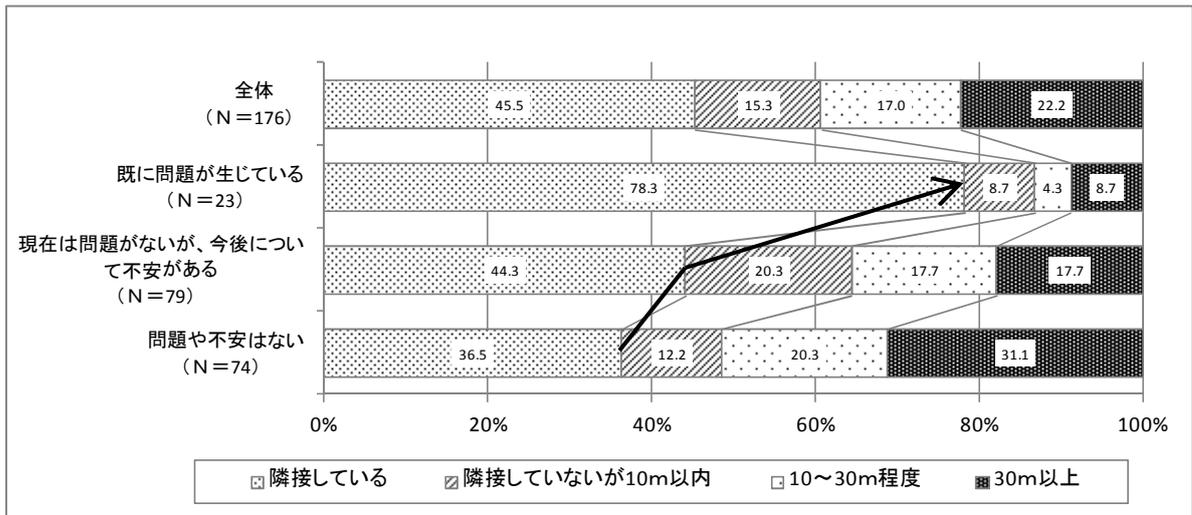
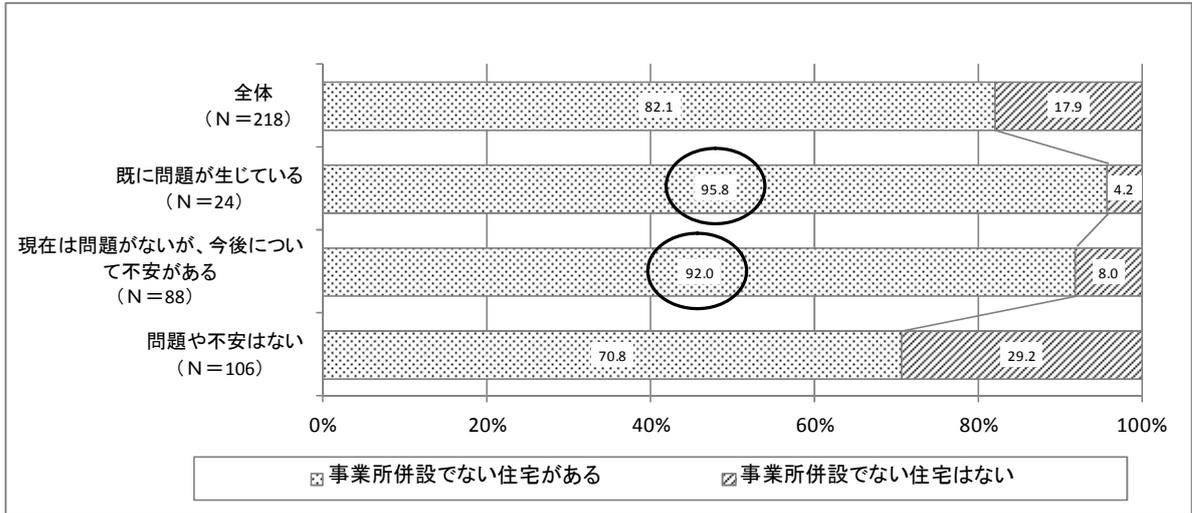
⑥ 事業所所在地の実際の用途地域×作業環境にまつわる問題や不安【実際の用途地域×問14】

- 「現在は問題がないが、今後について不安がある」と考えているのは、住居系用途に近いと思われる地域（「工業+住居系（16.9%）」）。



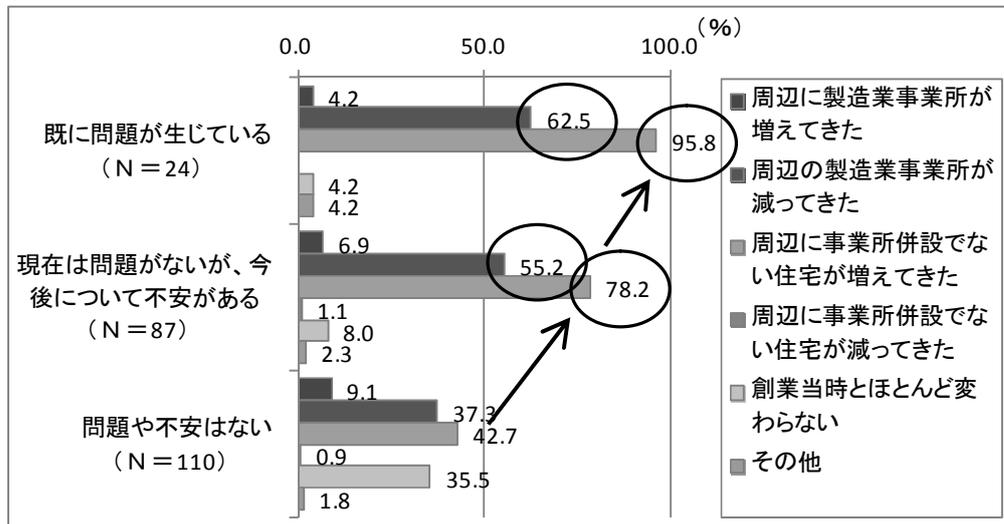
⑦ 事業所周辺の住宅／住宅までの距離×操業環境にまつわる問題や不安【問10×問14】

- ・ 「既に問題が生じている」「現在は問題がないが、今後について不安がある」を回答した事業所は、事業所周辺に「住宅がある」がいずれも9割以上と高く、当該工場が「隣接している」割合も高い。



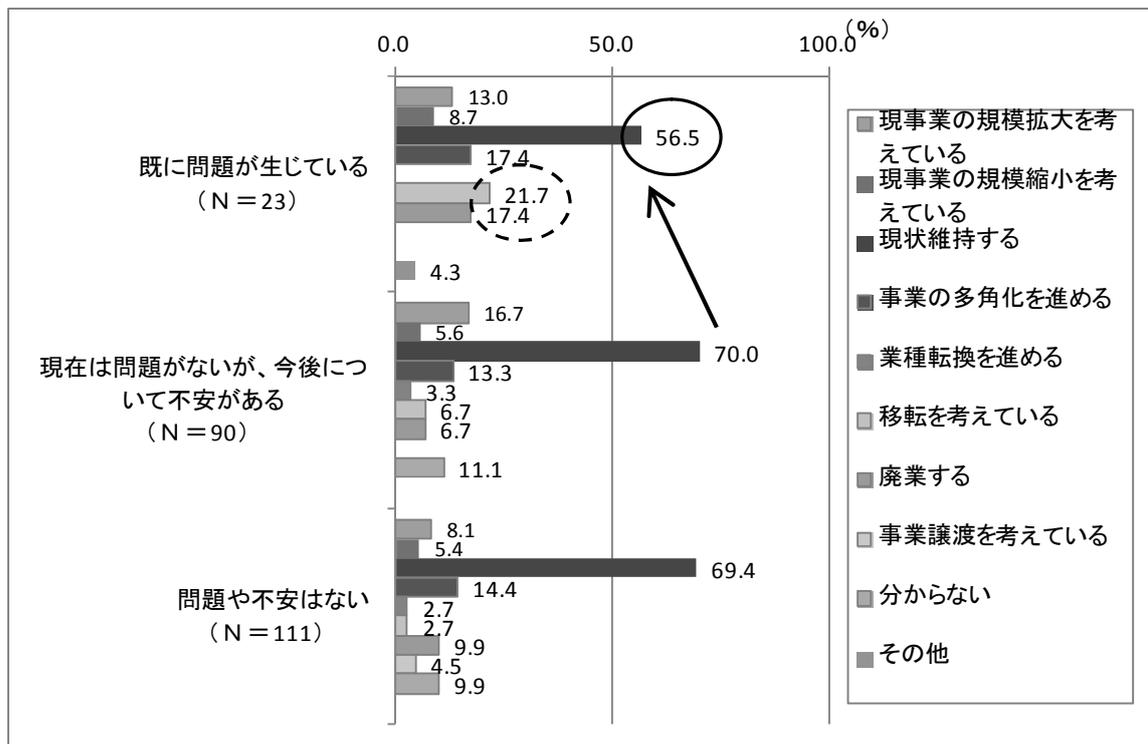
⑧ 周辺状況の変化×操業環境にまつわる問題や不安【問 12×問 14】

- 「既に問題が生じている」及び「現在は問題がないが、今後について不安がある」では、「問題や不安はない」に比べて「周辺に事業所併設でない住宅が増えてきた」「周辺の製造業事業所が減ってきた」の割合が高くなっている。



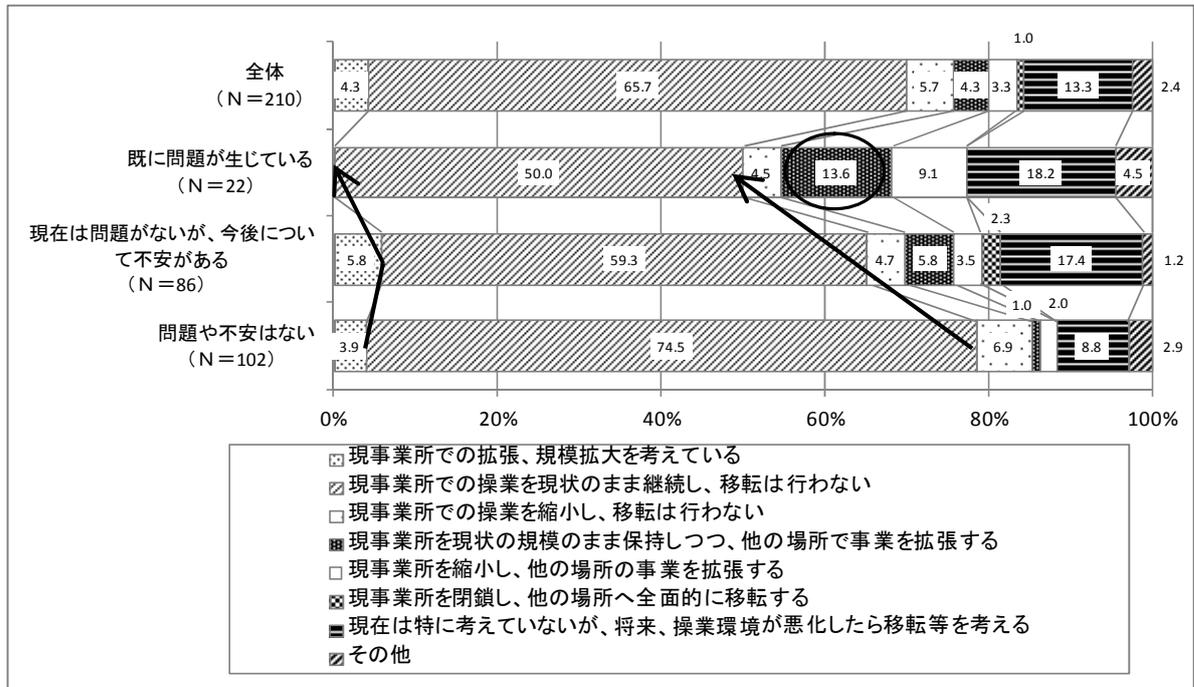
⑨ 今後の経営方向×操業環境にまつわる問題や不安【問 18×問 14】

- 「既に問題が生じている」グループは、他の2グループに比べて「現状維持する」の割合が56.5%とやや低く、「移転を考えている (21.7%)」「廃業する (17.4%)」がやや高い。



⑩ 現事業所の操業方針×操業環境にまつわる問題や不安【問 19×問 14】

- ・ 「既に問題が生じている」及び「現在は問題がないが、今後について不安がある」では、「現事業所での操業を現状のまま継続し、移転は行わない」の割合が 50.0%と他グループより低く、「現事業所を現状の規模のまま保持しつつ、他の場所で事業を拡張する」など他の場所での展開を考えている割合が高くなっている。

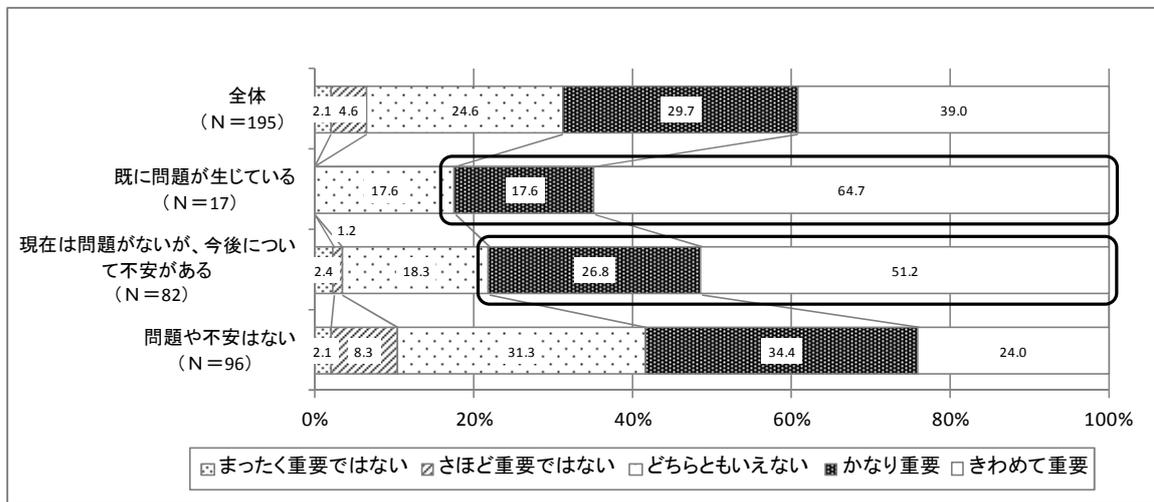


(ii) 本市の方向性×操業環境にまつわる問題や不安【問 23×問 14】

- ・「①これ以上の住宅と工場の混在を防止するルールを決める」「②現状の立地状況のまま、市民・事業者相互に安心して暮らしていける対策をそれぞれが講じていく」「③市民と事業者の相互理解の促進によりトラブルをなくしていく」の3項目は、「既に問題が生じている」グループで重要としている割合（「かなり重要」「きわめて重要」の合計）が他のグループより高く、問題や不安があり危機感が高いグループからの評価が高い項目といえる。
- ・一方、残り2つの項目（④、⑤）については、「既に問題が生じている」グループの重要としている割合は、全体平均よりも低くなっている。

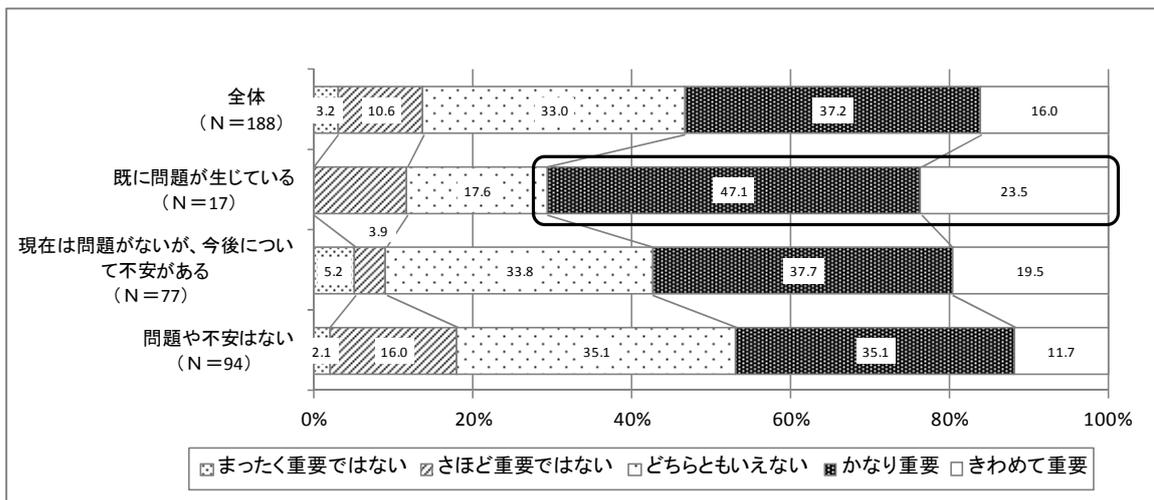
① これ以上の住宅と工場の混在を防止するルール（工業地域の住宅の立地規制等）を決める

- ・「既に問題が生じている」グループでは、重要としている割合が82.3%に達しており、「現在は問題がないが、今後について不安がある」も8割近くある。



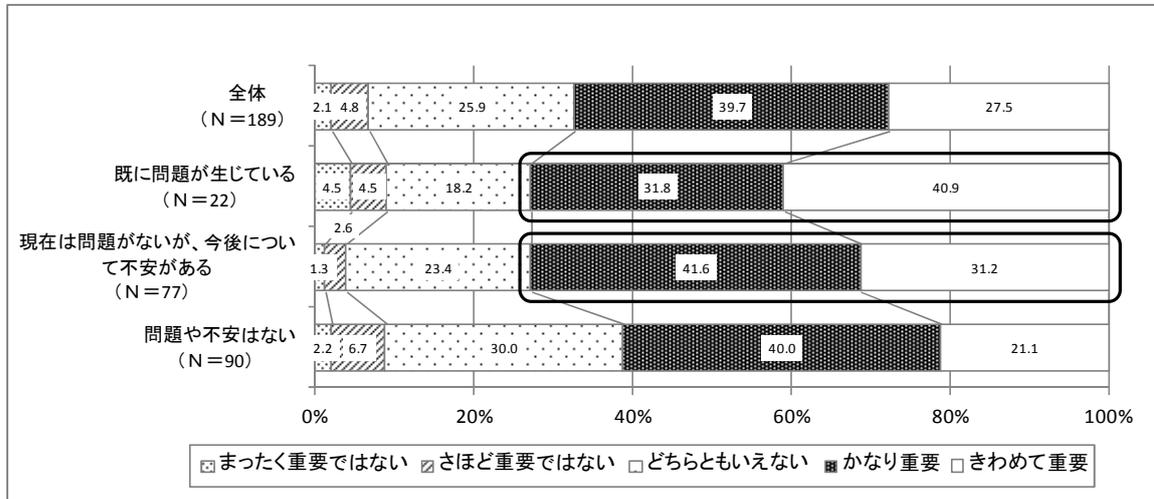
② 現状の立地状況のまま、市民・事業者相互に安心して暮らしていける対策（防音壁、2重サッシ等）をそれぞれが講じていく

- ・「既に問題が生じている」グループでは、重要としている割合が70.6%と7割を占める。



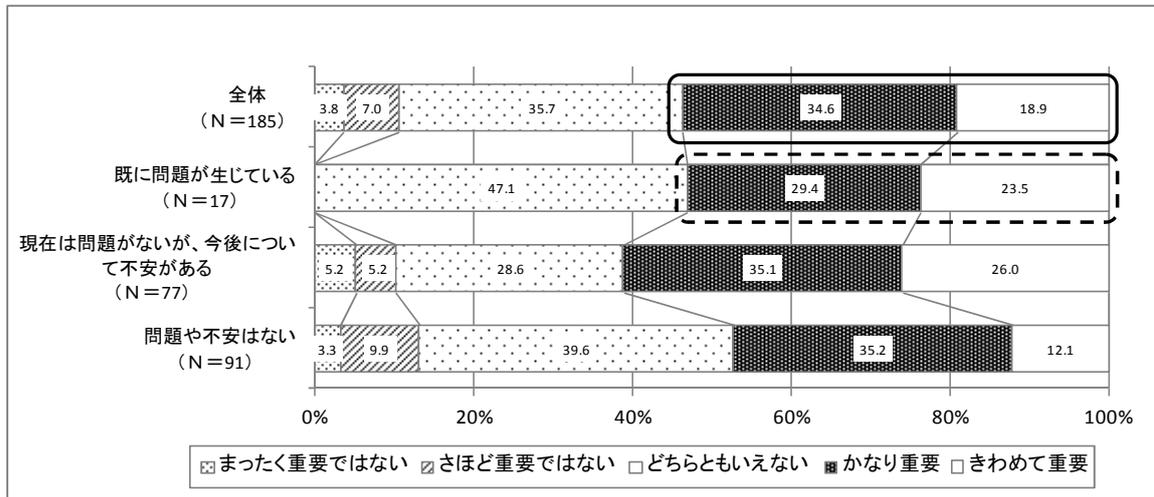
### ③ 市民と事業者の相互理解の促進によりトラブルをなくしていく

- ・ 「既に問題が生じている」グループの重要としている割合は 72.7%、「現在は問題がないが、今後について不安がある」では 72.8%と、いずれも高い割合である。



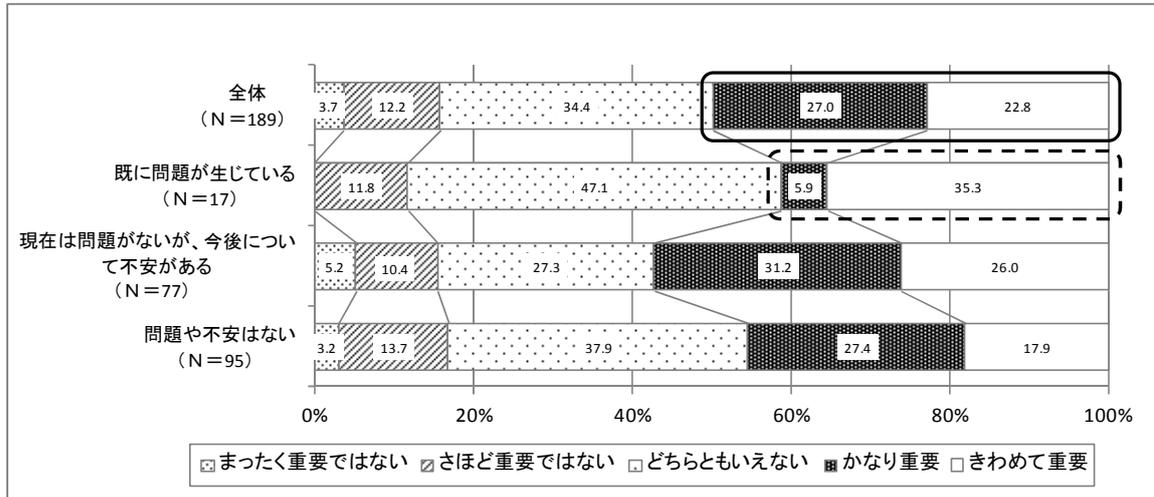
### ④ 地域ごとに独自のルール（地区計画等）を決める

- ・ 「既に問題が生じている」グループの重要としている割合は 52.9%で、全体平均（53.5%）より低い。
- ・ いずれのグループも重要としている割合がやや低い。



⑤ 製造業事業所（工場）の操業環境と住環境を備えたモデル地域をつくり、市内全体へと広げていく

- ・「既に問題が生じている」グループの重要としている割合は 41.2%で、全体平均（49.8%）より低い。

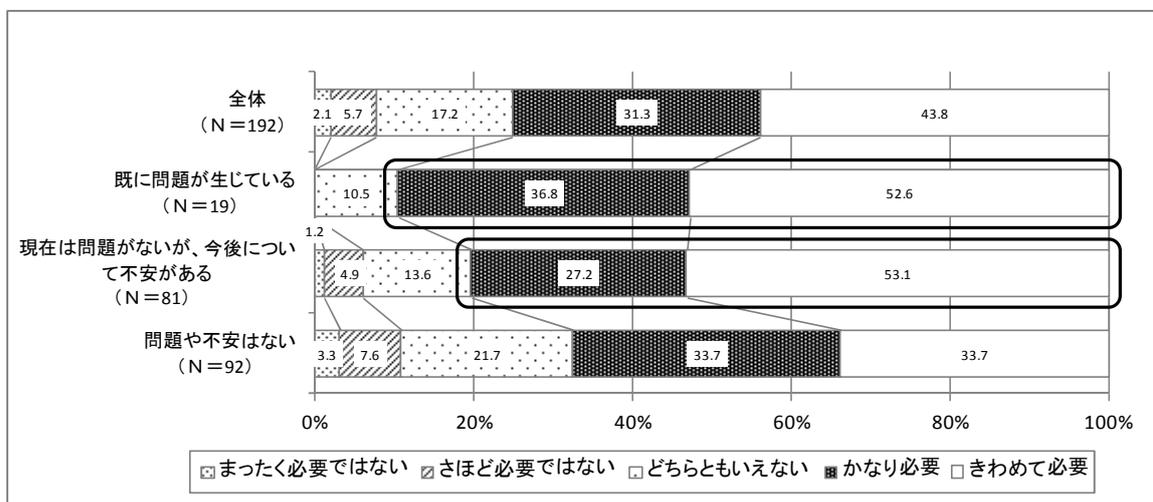


(iii) 操業環境保全の対策×操業環境にまつわる問題や不安【問 24×問 14】

- ・「既に問題が生じている」グループで必要としている割合（「かなり必要」「きわめて必要」の合計）が特に高いのは、「①工業系地域での新規住宅開発規制」「③工業系地域における新たな工場立地に際しての支援の強化」「⑥工業系地域での住宅立地に際して、周辺の事業所と住宅開発業者等との事前協議」の3項目である。
- ・逆に、「既に問題が生じている」グループの必要としている割合が、全体平均より低くなっている項目もある。例えば、②④⑨⑩⑪の項目が該当する。

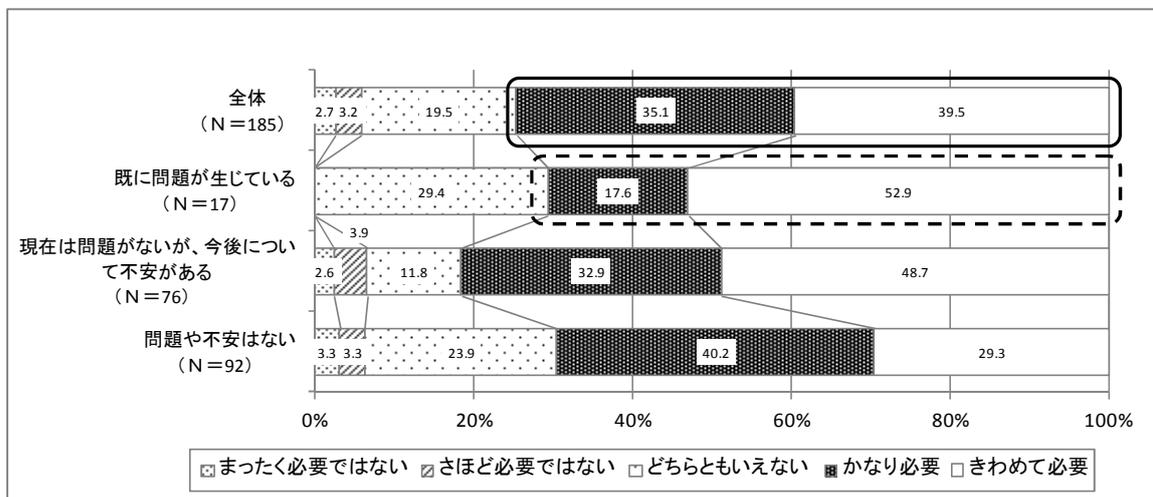
① 工業系地域での新規住宅開発規制（抑制）

- ・「既に問題が生じている」グループの必要としている割合は 89.4%でほぼ9割、また「現在は問題がないが、今後について不安がある」でも8割を占めており、高い割合である。



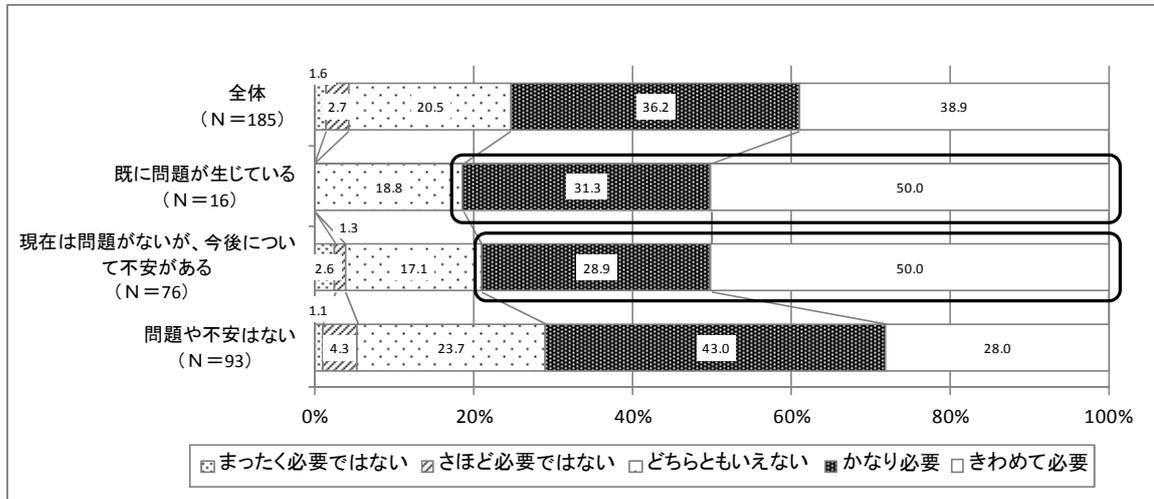
② 工業系地域における工場用地売却時に工場としての土地利用を継承した場合の優遇

- ・「既に問題が生じている」グループの必要としている割合は 70.5%で、全体平均 (74.6%) より低い。



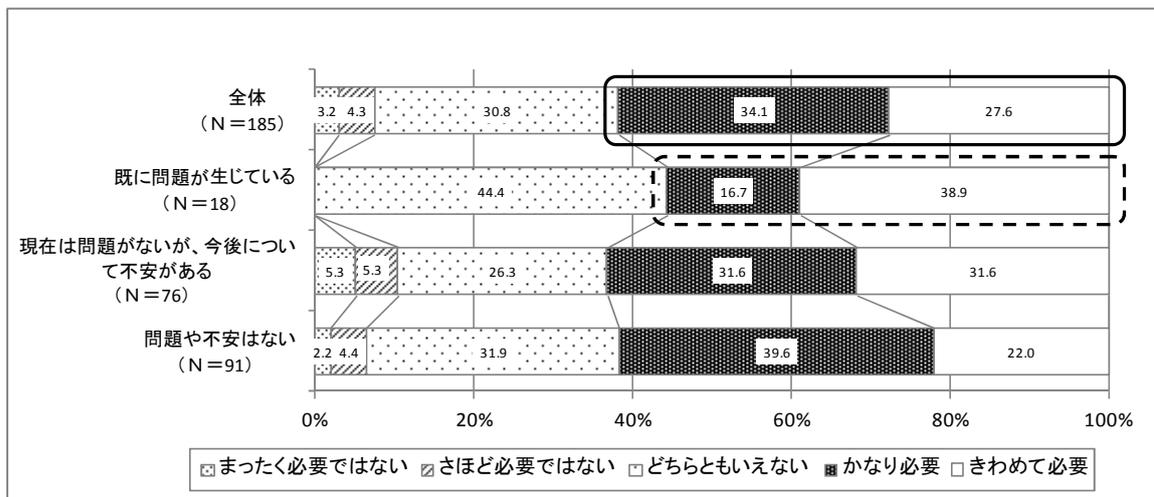
### ③ 工業系地域における新たな工場立地に際しての支援の強化

- 必要としている割合は、「既に問題が生じている」グループで 81.3%、「現在は問題がないが、今後について不安がある」でも 78.9%と、いずれも高い割合となっている。



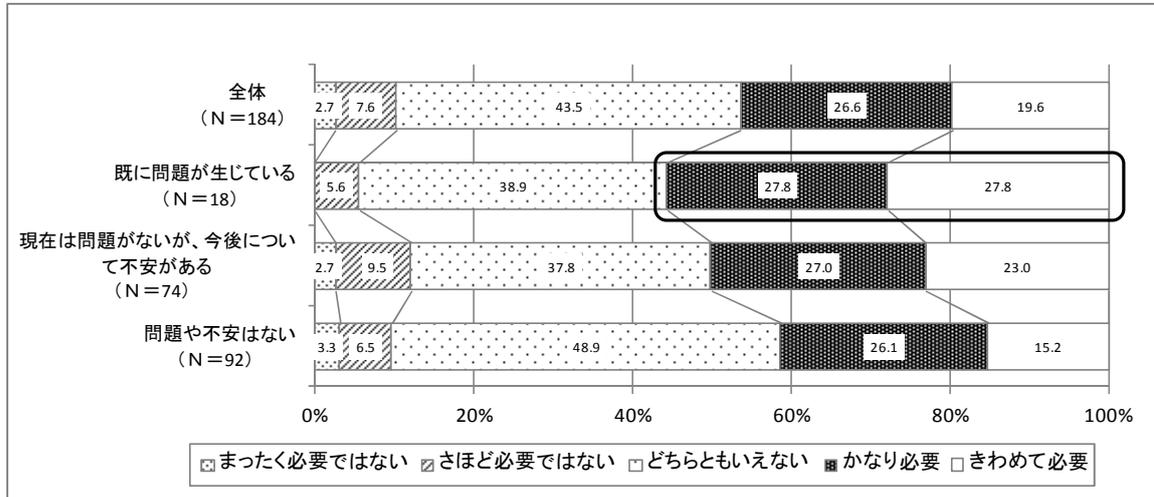
### ④ 住居系地域にある製造業事業所（工場）の工業系地域への移転促進のための優遇

- 全体に、必要としている割合が6割前後とやや低い。
- 「既に問題が生じている」グループの必要としている割合は 55.6%で、全体平均 (61.7%) より低くなっている。



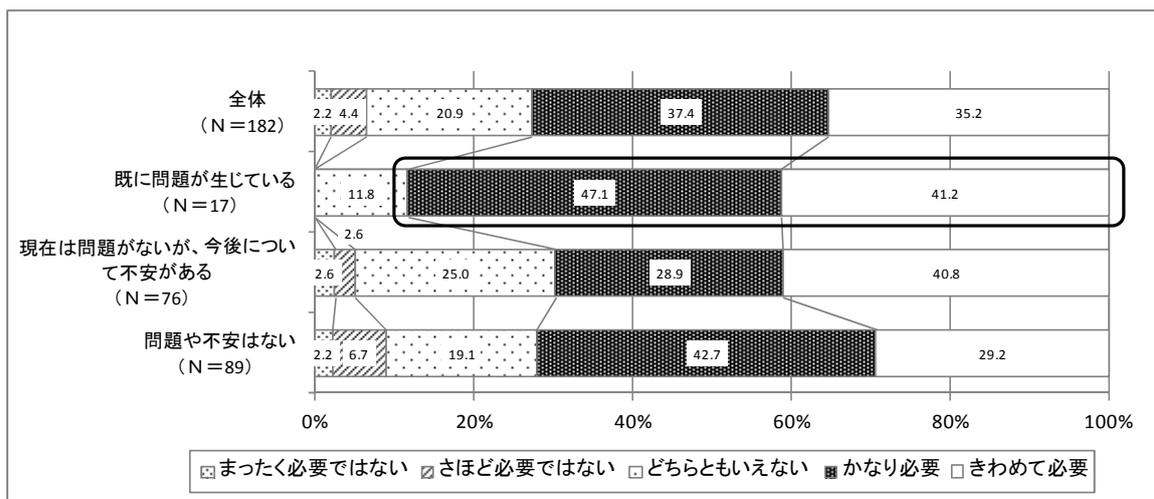
⑤ 工業系地域にある住宅の住居系地域への移転促進のための優遇

- ・ いずれのグループも、必要としている割合が6割を切っており、やや低い。
- ・ 「既に問題が生じている」グループの必要としている割合は 55.6%で、3つのグループの中では最も高い。



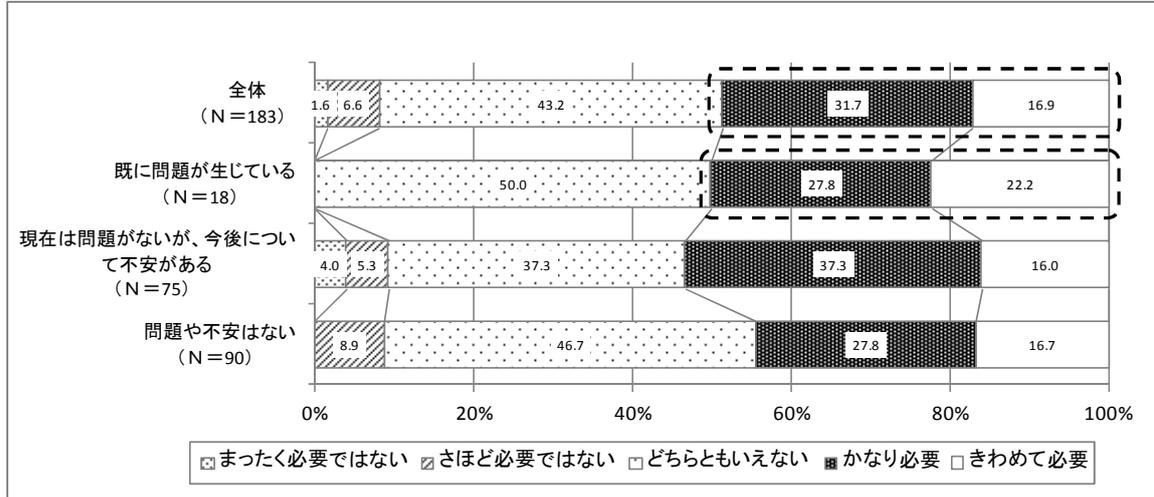
⑥ 工業系地域での住宅立地に際して、周辺事業所と住宅開発業者等との事前協議

- ・ 「既に問題が生じている」グループの必要としている割合は 88.3%で9割近くを占めるが、他のグループでは7割前後となっている。



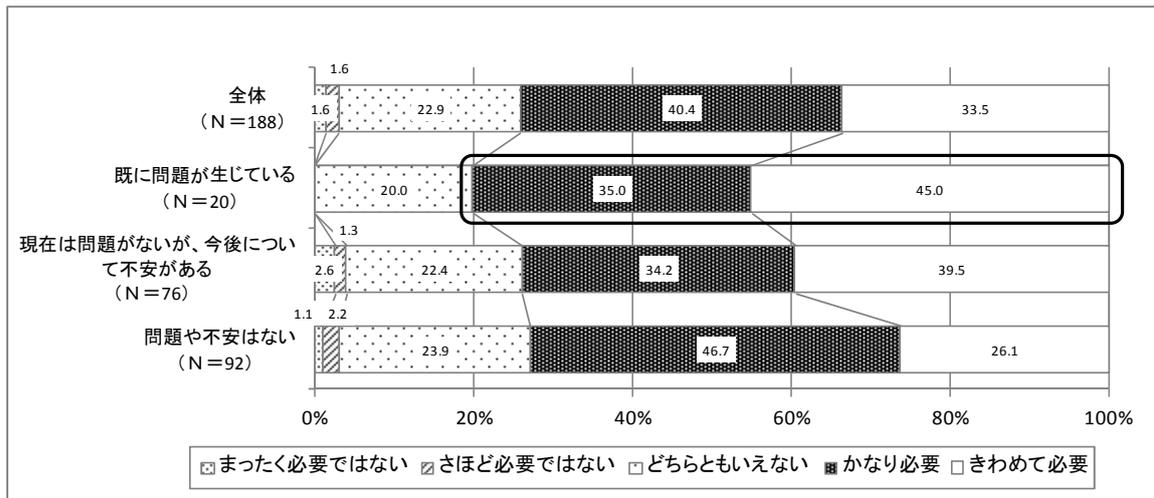
⑦ 住居系地域にある工場の建替え規制緩和

- ・ いずれのグループも、必要としている割合は5割前後と低い。
- ・ 「既に問題が生じている」グループの必要としている割合は50.0%で、全体平均(48.6%)とほぼ等しい。



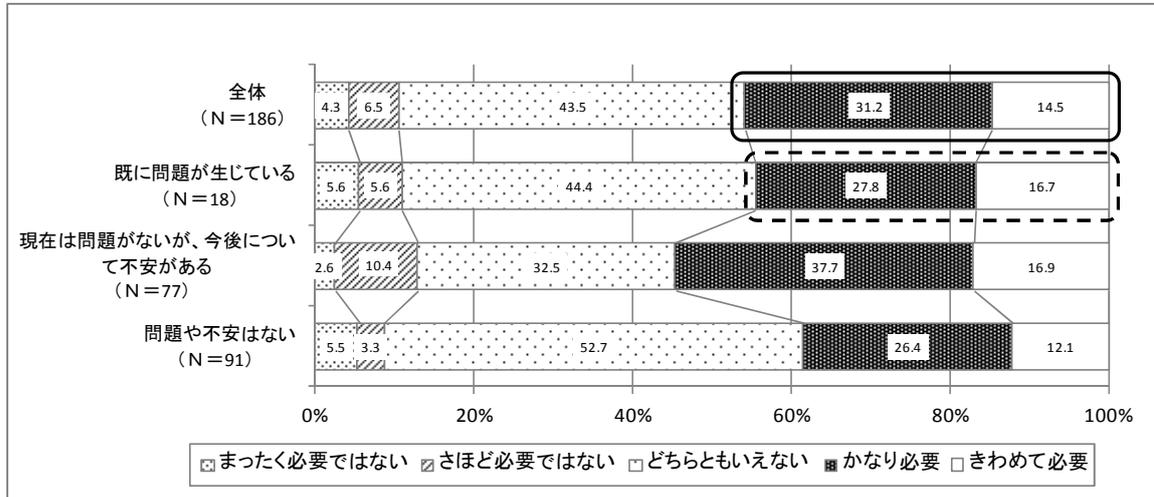
⑧ 近隣の住宅との騒音や振動などの摩擦防止のために事業者が行う設備投資に対する支援

- ・ いずれのグループも、必要としている割合が7割以上あり、評価が高い対策といえる。
- ・ 「既に問題が生じている」グループの必要としている割合は80.0%で、3つのグループの中では最も高い。



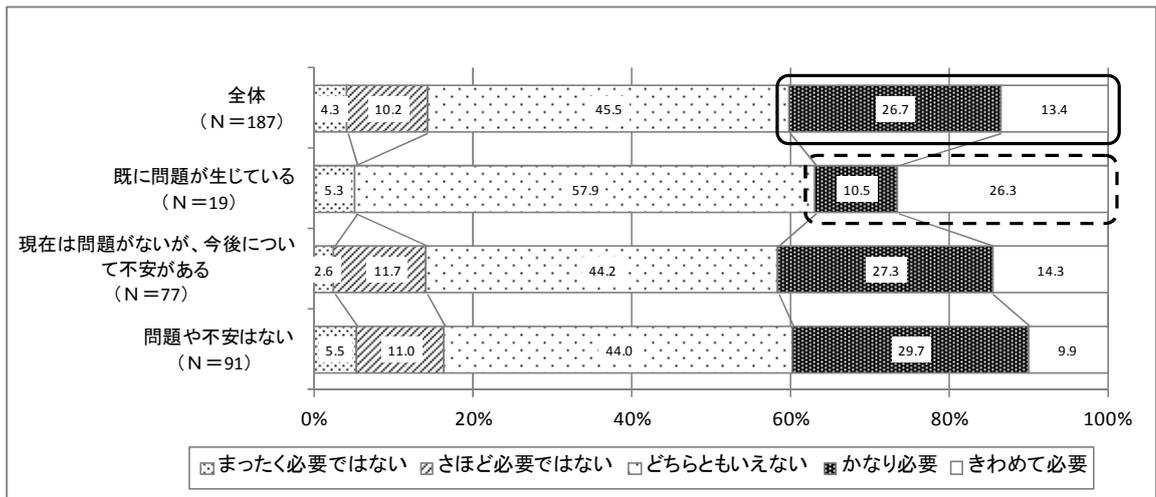
⑨ 市民と事業者が交流したり、相互理解を深めるための取り組みの支援

- ・ いずれのグループも、必要としている割合は6割を切っており、やや低い。
- ・ 「既に問題が生じている」グループの必要としている割合は44.5%で、全体平均(45.7%)よりやや低い。



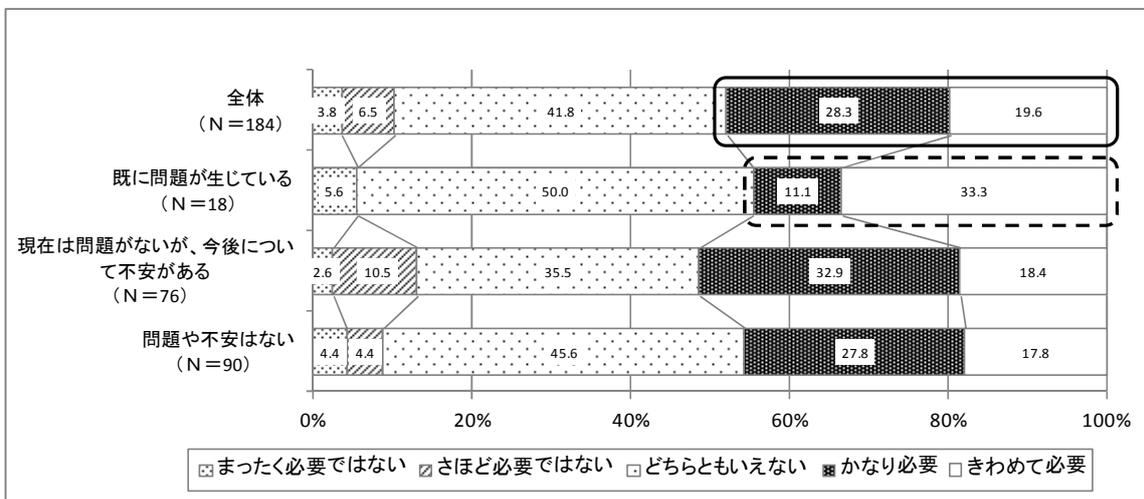
⑩ 市民と事業者が一緒になってトラブルの解決を図るための活動組織をつくる

- ・ いずれのグループも、必要としている割合は4割前後となっており、かなり低い。
- ・ 「既に問題が生じている」グループの必要としている割合は36.8%で、全体平均(40.1%)より低い。



⑪ 地域が独自にトラブルの未然防止に向けたルールをつくる

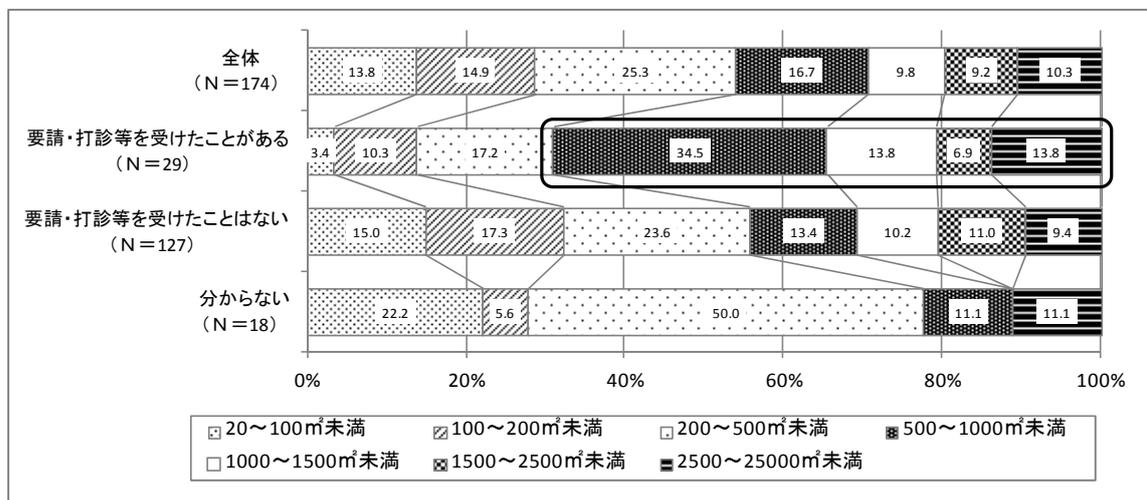
- ・ いずれのグループも、必要としている割合は5割前後となっており、やや低い。
- ・ 「既に問題が生じている」グループの必要としている割合は44.4%で、全体平均（47.9%）より低い。



(2) 「不動産開発事業者等からの土地売却の要請・打診等【問21】」によるクロス集計

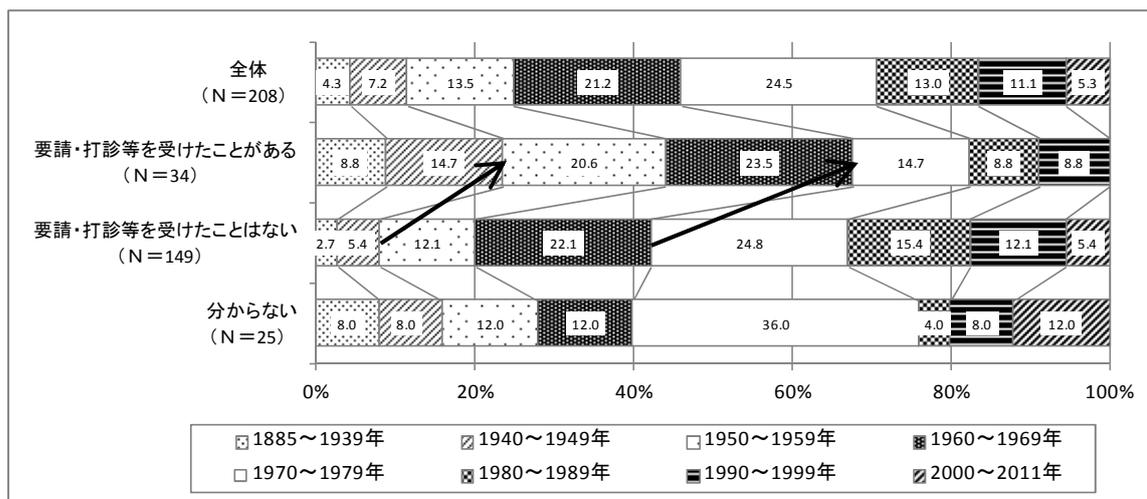
① 敷地面積×不動産開発事業者等からの土地売却の要請・打診等【問5×問21】

- 「要請・打診を受けたことがある」と回答したグループでは、500㎡以上の敷地面積を持つ事業所が7割近くに達しており、敷地面積が広い傾向がある。



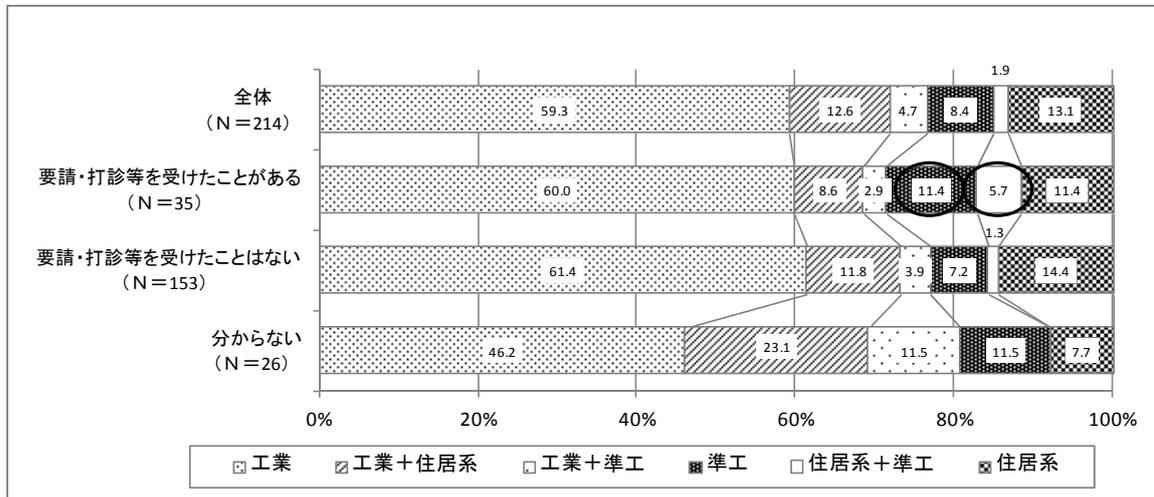
② 操業開始年×不動産開発事業者等からの土地売却の要請・打診等【問4×問21】

- 「要請・打診を受けたことがある」グループは、「受けたことがない」グループに比べて操業開始年が古い事業所が多い。



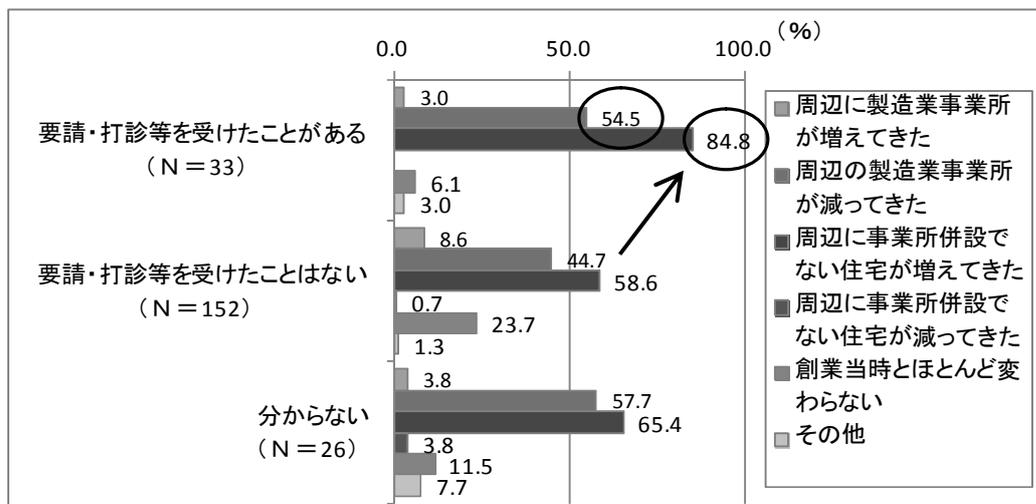
③ 事業所所在地の実際の用途地域×不動産開発事業者等からの土地売却の要請・打診等【実際の用途地域×問 21】

- ・ 「要請・打診等を受けたことがある」グループは、「受けたことがない」グループに比べて「準工（11.4%）」「住居系+準工（5.7%）」の割合がやや高い。



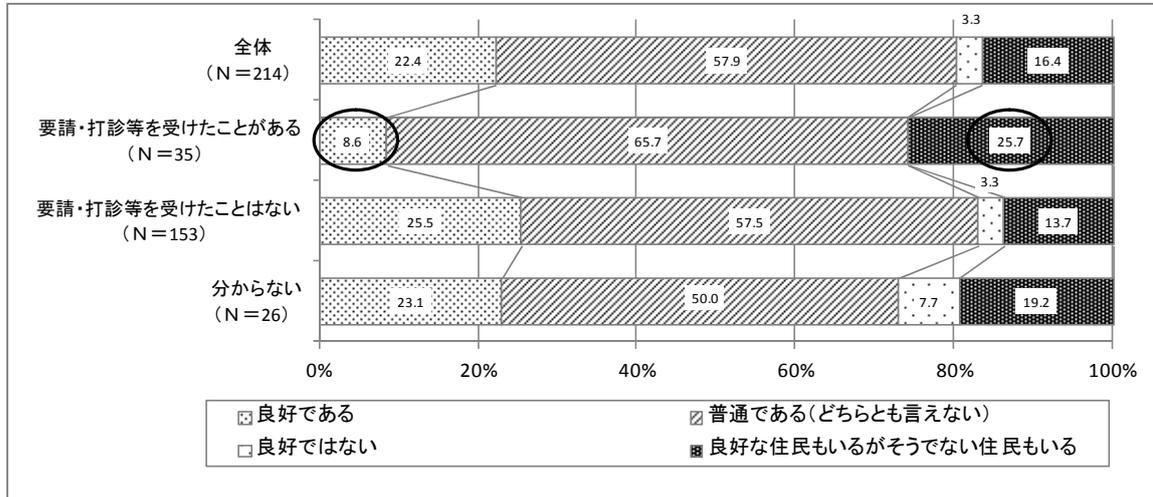
④ 周辺状況の変化×不動産開発事業者等からの土地売却の要請・打診等【問 12×問 21】

- ・ 「要請・打診等を受けたことがある」グループは、「周辺に事業所併設でない住宅が増えてきた（84.8%）」「周辺の製造業事業所が減ってきた（54.5%）」の割合が高い。



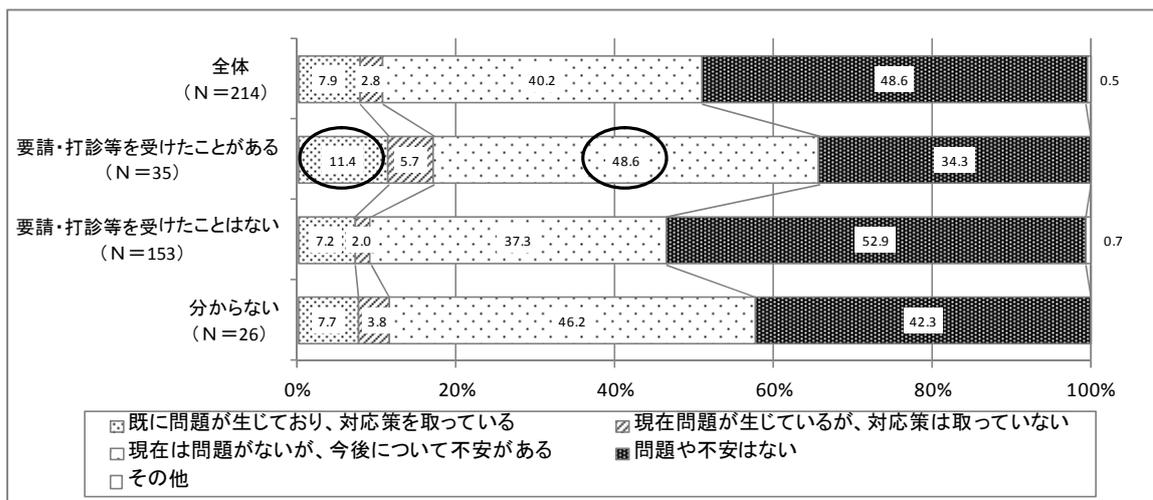
⑤ 周辺住民との関係×不動産開発事業者等からの土地売却の要請・打診等【問 13×問 21】

- 「要請・打診等を受けたことがある」グループは、「受けたことがない」グループに比べて「良好である」の割合が低く（8.6%）、「良好な住民もいるがそうでない住民もいる」の割合が高くなっている（25.7%）。



⑥ 操業環境にまつわる問題・不安×不動産開発事業者等からの土地売却の要請・打診等【問 14×問 21】

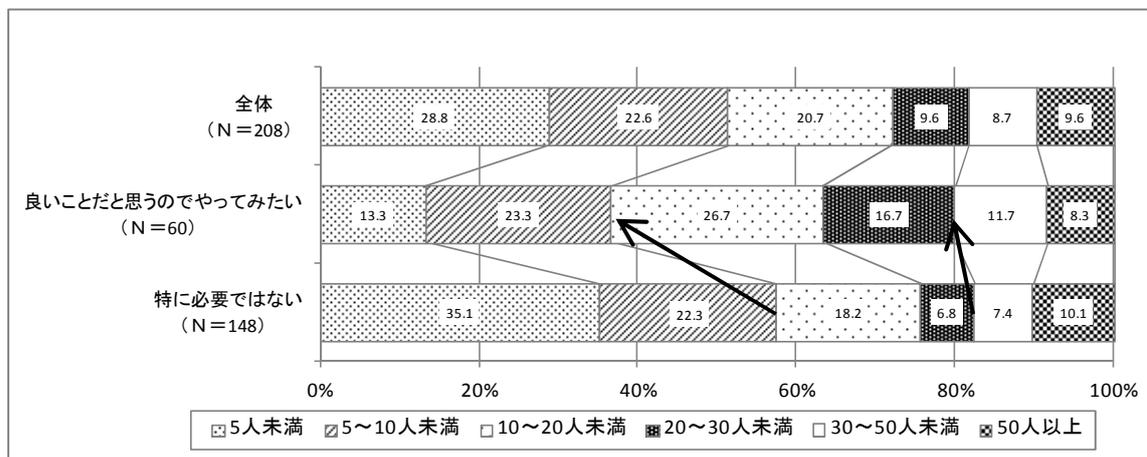
- 「要請・打診等を受けたことがある」グループは、「受けたことがない」グループに比べて「問題や不安はない」の割合が低く、「既に問題が生じている（11.4%）」「現在は問題がないが、今後について不安がある（48.6%）」の割合がやや高くなっている。



(3) 「看板作成についての考え【問26】」によるクロス集計

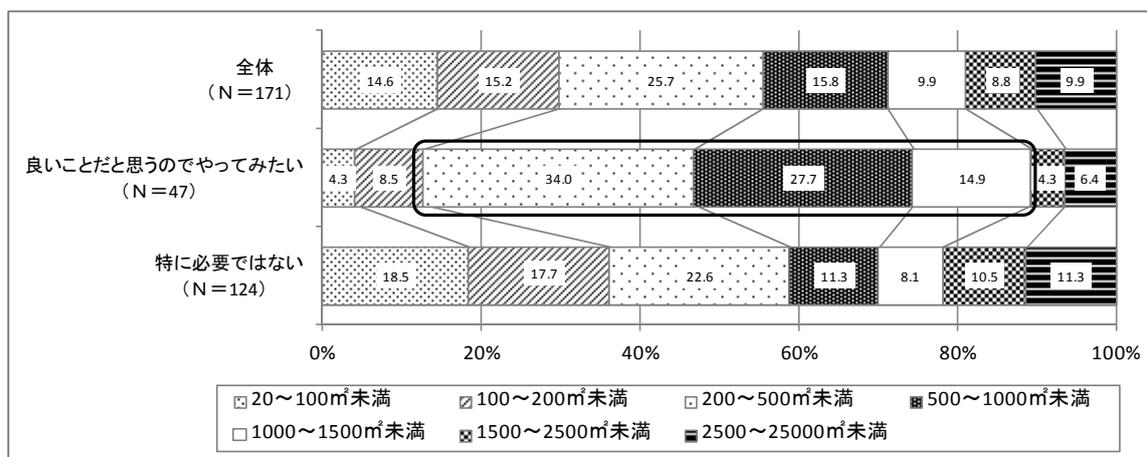
① 従業員数×看板作成についての考え【問2×問26】

- ・ 「良いことだと思おうのでやってみたい」というグループは、「特に必要でない」グループより従業員数が多い事業所の割合が高くなっている。



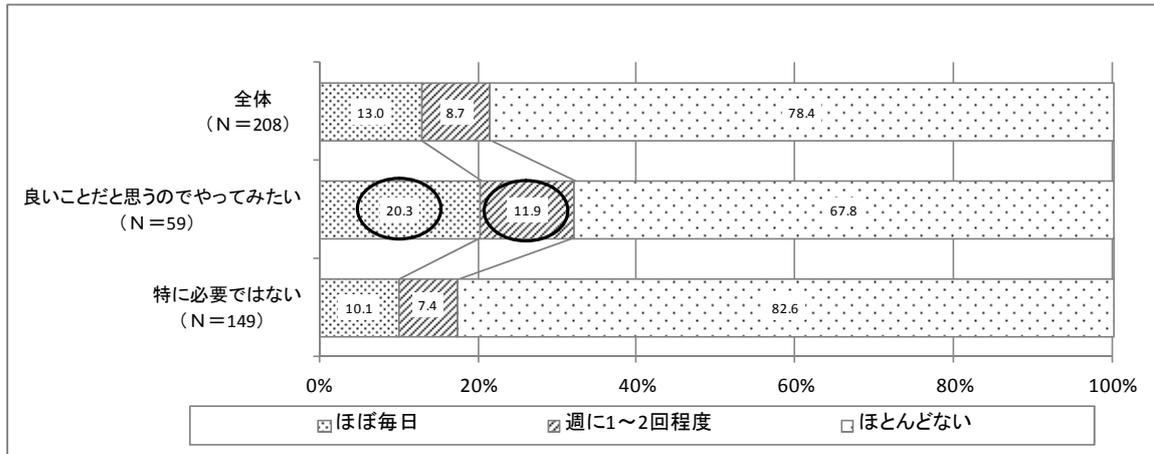
② 敷地面積×看板作成についての考え【問5×問26】

- ・ 「良いことだと思おうのでやってみたい」というグループは、「特に必要でない」グループに比べて、「200~500 m<sup>2</sup>未満」「500~1000 m<sup>2</sup>未満」「1000~1500 m<sup>2</sup>未満」の割合が高く、小~中規模の事業所が多い。
- ・ 逆に、200 m<sup>2</sup>未満の小規模敷地及び1500 m<sup>2</sup>以上の大規模敷地の割合が低くなっている。



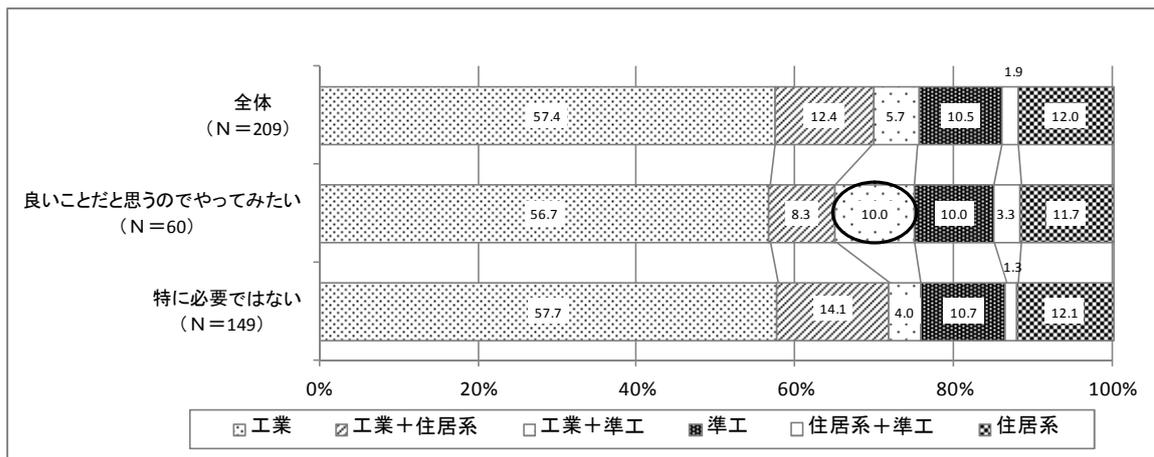
③ 夜間の操業頻度×看板作成についての考え【問7×問26】

- ・ 「良いことだと思うのでやってみたい」グループは、「ほぼ毎日」が20.3%、「週に1~2回程度」が11.9%と、「特に必要ではない」グループに比べてやや高い傾向がある。



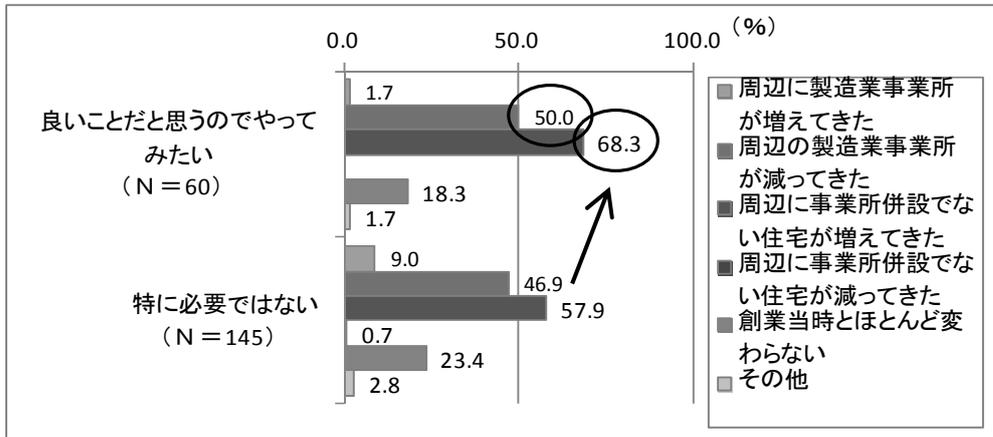
④ 事業所所在地の実際の用途地域×看板作成についての考え【実際の用途地域×問26】

- ・ 「良いことだと思うのでやってみたい」グループは、「特に必要ではない」グループに比べて「工業+準工」の割合がやや高い(10.0%)。



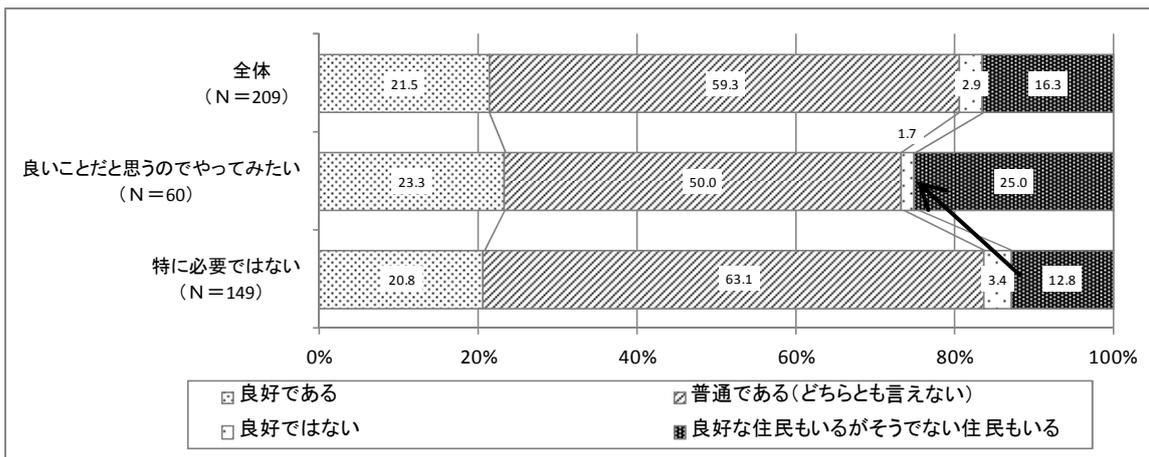
⑤ 周辺状況の変化×看板作成についての考え【問12×問26】

- ・「良いことだと思うのでやってみたい」グループは、「特に必要ではない」グループに比べて「周辺に事業所併設でない住宅が増えてきた（68.3%）」「周辺の製造業事業所が減ってきた（50.0%）」の割合がやや高い。



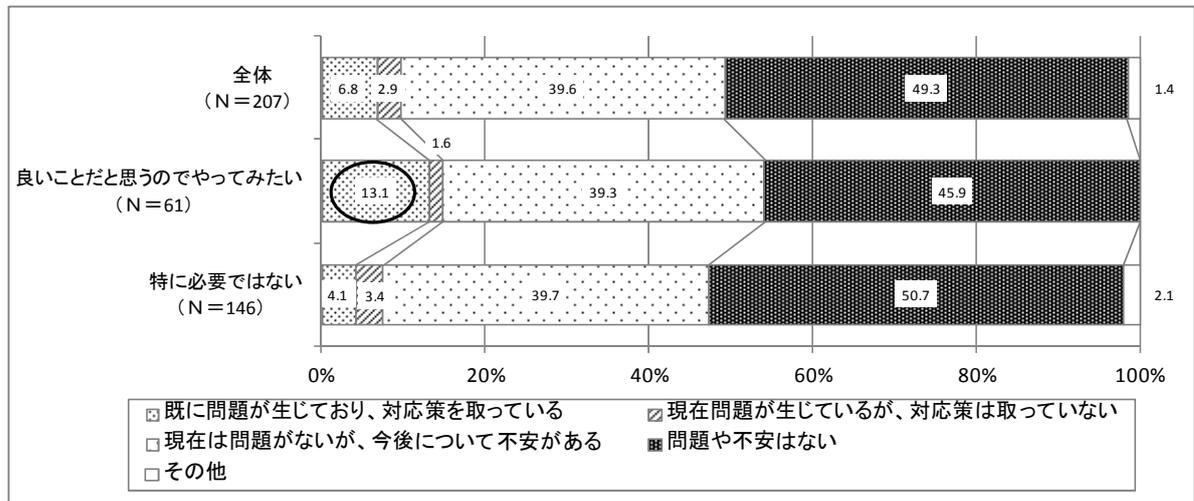
⑥ 周辺住民との関係×看板作成についての考え【問13×問26】

- ・「良いことだと思うのでやってみたい」グループは、「特に必要ではない」グループに比べて「良好な住民もいるがそうでない住民もいる」の割合が高くなっている（25.0%）。



⑦ 作業環境にまつわる問題・不安×看板作成についての考え【問14×問26】

・「良いことだと思うのでやってみたい」グループは、「既に問題が生じている」の割合が高い（13.1%）。



#### 4-4 自由記入意見のまとめ

問 24 であげた対策以外に今後市で取り組んでほしいことについて、自由記入形式で回答者の意見を求めた結果 46 件の記入があり、代表的なものとして、以下のような意見が見られた。

設問：問 24 であげた施策以外に、今後市で取り組んでほしいと思うことはありますか。ご自由にお書きください。

##### (1) 住工分離の推進

- ・住工共生には逆行するが、根本的には分別することが一番良い。そのための計画を立てる。(長期に移転し) また、支援する。
- ・近隣の柏田小学校は生徒数も減少の上建物も老朽化している。工業地域になってから設立されたものなので統合して工業地に戻すべき。(道路について) 大型車が通る道と、生活道路を区別してもらいたい。生活道路は、車が通り抜けできないこと、歩行者・自転車が安全に段差なく通行出来ること。東大阪条例 6 m 巾の必要は無い。住民の安全と便利性を考えてこそ、行政の仕事。生徒数の減った学校は統合し廃校の上高齢者の施設への転用を図り、工業地域にこれ以上同施設が増えないよう、計って下さい。これ以上主たる製造業がなくなれば税収が無くなる訳で、しかも働く場所がなくなる。優遇策を持って検討していただきたい。

##### (2) 住宅開発への規制・指導強化

- ・「中小企業のまち」とするならば、優遇措置を検討して欲しい。・先に工場が存在していた周辺に住宅が後からできた場合に住宅側に現在の環境を納得してもらえるようにする。(現行の環境関連の法規制では厳しいかと思われるが)・東大阪で工場をしたいと思わせるような措置。(固定資産税など安くする) 経済環境が悪化していく中で、住工混在の問題が発生した場合、耐力のある会社は地方・海外などへ移転を検討し、体力の無い場合は廃業を検討するしか無くなるだろう。工場優先の地域にしてはどうですか？
- ・我が社の隣はまだ工場であるが、これがマンションや一戸建になるとしたら大変なことである。まだそうはならないだろうと安心しているが、なる時は話し合う時間等なしで進んでいくのだろうと思う。他の所を見ていると話し合いの余地は無しである。土地をどこに売るかの規制をかけて欲しい。
- ・工場売却跡地はある程度の敷地面積がないと住宅用としての開発は許可しない方が良い。工場とのトラブルよりも住生活の環境を第一に考慮すべきと思う。
- ・中小企業が地域住民とトラブルもなく安心して操業できる様に住宅設置の際に周辺環境を説明した上で許可してほしい。
- ・住宅が多くなってきた事は明確です。やはり不動産業の方には工場で何を作っているか、知った上で家を売るのは当たり前の事です。たとえば、平日の営業時間内に周辺の事を見せて、よく理解した上で購入を考えて頂く様にしてほしい。見学会を休日ではなしに、平日の工場営業日にしてほしい。

### (3) 工場操業への指導強化

- ・この地域の住宅と工場の混在に対応施策以外として、環境維持のために工場から排出される悪臭、騒音、振動等による公害問題を厳粛なご指導の適性を図り、快適な地域環境を促進する事です（準工業地域の基本）。
- ・当店営業地の高井田地区は従来より、住と業の混在した地域であり、そこから優秀な商品も数多く生み出され、日本経済に貢献してきたと考える。住居のみで住む人々も、多少の騒音やその他の事は辛抱し、あまり神経質にならず、また工場主側や商店倉庫関係者は、それなりの気遣いをもって操業を行えば良いとおもう。例えば、大型トラックでの入出荷時には必ずアイドリングを止める。（夜間入倉まちトラックの音がやかましい。）夜間操業は時間を確実に遵守する。

### (4) 道路の整備・利用方法

- ・近隣周辺が駐車禁止区域でないため、車の運行に支障があり、また事故にもつながりかねない。
- ・東大阪は特に車の通行に危険を感じるので、できるならもう少し道路幅を広げ整備していただければありがたいです。
- ・昭和10年代に完成した道路で大型車両が通行できず、事業所前まで中型車も入ることができない所も多くある。
- ・工業地帯の道路仕事使用による緩和 空き地を共同利用場所として開放する？

### (5) 製造業事業者への支援・誘致施策

- ・東大阪市の工業の技術は各々かなり高度であるが、長い不況の為、減少一方です。もう少し我々のような零細企業に対する支援を手厚くしていただけたら、廃業していく個人事業主の抑制につながると思います。
- ・日本が誇るものづくりの町東大阪で、製造業者(新規も含め)が事業参入・展開がしやすいよう、たとえば空地に破格値で貸し工場を市が援助して誘致するとかまず、この市に事業者が集まってこないと思市発展はないと思います。

### (6) 住工共生に関連するその他の取り組み

- ・この土地は準工業地域と理解して昭和44年に工場を建設したが平成に入って住宅が建築され騒音、粉塵等（どの様な粉塵か調べる必要がある）の件に住民のお一人から苦情が来ているが、準工地域として工場を建設したため理解しにくい。
- ・平成10年代に準工業地域から住居地域に変わったらしいが、そこに住んで鉄工所を家業にして4代目になる私たちにはなんの説明もなかった。
- ・住居地域であっても建屋の改築ができるよう配慮願いたい。規制が厳しすぎると会社の力が弱まり、税収面でも雇用面でも先の希望が見えなくなる。共存共栄の道は必ずあると思う。
- ・小さい工場なので特にこれを作っているというより製品の一部分を作っているので地域にアピ

ールできるようなことはないと思います。製造業のイメージが3Kという暗いイメージなのでもの作りのすばらしさ、日本人の器用さを伝えていく取り組みをして欲しい。

- ・工業系地域に製造事業者、従事者の居住支援を域内に定住を進める事、企業の社員寮等の誘致を。
- ・貸し工場の家賃が、好景気の頃と比較してさほど下がっていません。「家賃と電気代が払えないので廃業する」という声を多数聞きます。行政が民間の賃貸業に介入出来ないことは理解出来ますが、20年間の間に工場数が半減したと聞くにつけ、我が東大阪の将来を心配しています。“住工共生”という事も結構ですが、工場数を減らさない対策というのが行政で出来ないもののでしょうか？
- ・客先の海外進出で進出できる企業と工場閉鎖をする企業で空洞化が進みますので、国内で存続可能な企業と海外からの送金を得る企業への優遇税制を、また海外からの投資を呼び込む優遇施策を、あるいは、東大阪市へ集客できる施策を提案し続けないと、条例を作っただけで防げない事態になっていると思います。

#### (7) その他

- ・東大阪市内のインフラの整備。新規ホテルの建設。大きなイベント会場の建築。東大阪市の文化を紹介する組織の構築（市役所内）。商店街の活性化。東大阪に他府県や海外から人を呼べる催事の新設。
- ・公園が少ない。緑を増やしてほしい。木と土があると夏場も涼しく感じます。
- ・植木、公園等の緑地化をお願いします。

## 5. 調査結果のまとめと施策の方向性

### 5-1 市民アンケート結果の概要

#### (1) 回答者の属性と住まいの周辺環境について

- ・ここ30年に居住開始した回答者が7割を占めており、比較的居住年数が短い回答者が多い。
- ・職業は、「無職」が5割近く、「会社員等」「自営業」が合わせて4割強である。
- ・勤務先は、「自宅併設の事業所」「東大阪市内（自宅併設の事業所以外）」が合わせて約3分の2となり、市内従業者が多い。
- ・現住宅の実際の用途地域は、「住居系」が最も多く、6割近くに達する。
- ・住まい周辺に工場があるのは、回答者の8割近くに上り、そのうち3割は当該工場が隣接している。
- ・回答者の約4分の1が、住まい周辺の工場との間で何らかのトラブルや不満があると回答している。これら「トラブルや不満がある」という回答者グループは、居住開始年がやや古い、職業は自営業がやや多い、住まい周辺の工場までの距離が近いといった特徴がある。
- ・居住継続の意向については、回答者の約3分の2が「これからも住み続けたい」と回答している。しかし住まい周辺の工場との間で「トラブルや不満がある」回答者グループでは、この割合が約4割に減少し、「工場側に周辺環境対策を講じてもらい住んでいきたい」「できれば転居したい」という割合が高くなる。

#### (2) 住工共生まちづくりに関する意向について

- ・モノづくりのまちとして認知されていることについて、回答者の3分の2が誇りを持っているとしている。また、今後もモノづくりのまちとして認知されることについては、「市民（市全体）の共通認識を高めていく活動が必要」が4割強、「誇りに思う」が3割強など、前向きな回答が多い。
- ・住工共生のためのまちづくり活動には、約4分の1の市民が「参加してもいい」と考えている。

#### (3) 本市の方向性及び看板作成について

- ・住環境と工場の操業環境を備えた住みよいまちであるための本市の方向性として、市民が重要と考えているのは、「現状の立地状況のままで、市民・事業者相互に安心して暮らしていける対策（防音壁、2重サッシ等）をそれぞれが講じていく」「市民と事業者の相互理解の促進によりトラブルをなくしていく」の2つである。
- ・上記に加え、住まい周辺の工場との間で「トラブルや不満がある」と回答した市民は、「これ以上の住宅と工場の混在を防止するルール（工業地域の住宅の立地規制等）を決める」を重要と回答している割合が高い。
- ・工場の事業内容等に関する看板作成については、「良いことだと思うのでやってほしい」が7割に達しており、市民からの要望は高い。

## 5-2 事業者アンケート結果の概要

### (1) 回答者の属性と工場の周辺環境について

- ・業種は、「金属製品」が4割近くで突出して多い。次いで「プラスチック製品」と「その他製品」が共に約1割、「鉄鋼」8.5%、「非鉄金属」5.8%となっている。
- ・従業者数は、10人未満の規模の事業所が約半数を占める
- ・概ね創業30年（1979年創業）を超える事業所が7割近くに上る。
- ・事業所の所有関係は、「自己所有」が7割強と多い。また敷地面積は、1,000㎡未満の敷地が7割以上を占めている。
- ・夜間の操業が8割近くに上るが、「ほぼ毎日」も1割強見られる。また日曜日の操業も「ほとんどない」が8割となっている。
- ・事業所所在地の用途地域は、「工業地域」が6割近くで最も多い。
- ・回答者の約8割が、自らの事業所周辺に「事業所併設でない住宅がある」と回答している。また当該住宅までの距離は、「隣接している」が半数近くに達する。

### (2) 工場の操業環境について

- ・操業環境にまつわる問題・不安については、「既に問題が生じている」という回答者が約1割、「現在は問題がないが、今後について不安がある」が約4割となった。
- ・問題や不安の内容としては、「周辺の宅地化による操業環境の悪化」「周辺住民からの苦情」をあげた回答者が多かった。
- ・また、これらの問題や不安により生じる影響や、問題への対応策としては、「防音対策等の相隣環境対策」「操業時間の制約・変更」「工場増設（新設）が困難」の割合が高かった。
- ・「既に問題が生じている」という回答者の特徴として、従業者数が多く敷地面積も大きい傾向があることから、規模が大きい事業所が多いと推測できる。また、夜間・日曜日の操業頻度がやや高い、事業所周辺の住宅が「隣接している」割合が高いといった傾向も見られる。

### (3) 今後の経営意向について

- ・今後の経営意向としては、「現状維持する」という回答が最も多く7割近くに上ったが、一方で「移転を考えている（6.1%）」「廃業する（10.0%）」といった回答も見られた。
- ・現事業所の操業方針についても、「現事業所での操業を現状の規模のまま継続し、移転は行わない」が最も多く回答者の約3分の2を占める一方、「現在は特に考えていないが、将来、操業環境が悪化したら移転等を考える」という回答者も1割強あった。

### (4) 本市の方向性及び看板作成について

- ・工場の操業環境と住環境を備えたまちであるための本市の方向性として、事業者が重要と考えているのは、「これ以上の住宅と工場の混在を防止するルール（工業地域の住宅の立地規制等）を決める」「市民と事業者の相互理解の促進によりトラブルをなくしていく」の2つである。
- ・工場の看板作成については、「特に必要でない」が約7割、「良いことだと思うのでやってみよう」が約3割と、その必要性を感じている事業者の方が少ない。

### 5-3 施策の方向性について

- ・住工のトラブル解消に向け必要と思う対策について尋ねた設問（市民：問 23、事業者：問 24）の結果から、施策の方向性について、市民、事業者それぞれの意向を整理した。
- ・市民、事業者に共通した項目のうち、共に必要としている割合が高いのは、新規住宅開発の抑制、及び騒音等の環境対策（設備投資含む）への支援である。
- ・また、5-2で述べたとおり、工場の事業内容等に関する看板作成については、「良いことだと思うのでやってほしい」が7割に達しており、市民からの要望は高い。

#### (1) 施策の方向性：市民

- ・市民全体の意向と住まい周辺の工場との間で「トラブルや不満がある」回答者の意向では、やや異なる傾向が見られた。
- ・市民全体、「トラブルや不満がある」回答者共に、必要としている割合が高いのは、以下の項目である。
  - ① 住宅の近隣に工場を建設できない（工場の近隣に住宅を建設できない）ようなルールをつくる
  - ② 住居系地域で操業している工場の、工場が集まっている地域への移転を促すような支援
  - ④ 住宅と工場の隣接面に緑地や防音壁の設置等環境対策を行う際の支援
  - ⑦ 市民と工場事業者が一緒になってトラブルの解決を図るための活動組織をつくる

#### ■住工のトラブル解消のための対策：市民結果まとめ

	必要としている割合	
	市民全体	「トラブルや不満がある」回答者
1 住宅の近隣に工場を建設できない（工場の近隣に住宅を建設できない）ようなルールをつくる	58.3%	60.4%
2 住居系地域で操業している工場の、工場が集まっている地域への移転を促すような支援	54.5%	62.0%
3 工業系地域にある住宅の住居系地域への移転促進のための支援	44.2%	49.0%
4 住宅と工場の隣接面に緑地や防音壁の設置等環境対策を行う際の支援	70.1%	79.6%
5 市民と工場とが交流したり、相互理解を深めるための取り組みに対する支援	49.3%	47.8%
6 工場の地域貢献（児童等に対し企業がモノづくり教育を行うなど）に対する取り組みの強化	65.2%	55.5%
7 市民と工場事業者が一緒になってトラブルの解決を図るための活動組織をつくる	57.6%	67.7%
8 地域が独自にトラブルの未然防止に向けたルールをつくる	54.3%	66.7%

## (2) 施策の方向性：事業者

- ・事業者全体の意向と、工場の操業環境に関して「既に問題が生じている」回答者の意向はほぼ同様である。
- ・事業者全体、「既に問題が生じている」回答者共に、必要としている割合が高いのは、以下の項目である。
  - ① 工業系地域での新規住宅開発規制（抑制）
  - ② 工業系地域における工場用地売却時に工場としての土地利用を継承した場合の優遇
  - ③ 工業系地域における新たな工場立地に際しての支援の強化
  - ⑥ 工業系地域での住宅立地に際して、周辺の事業所と住宅開発業者等との事前協議
  - ⑧ 近隣の住宅との騒音や振動などの摩擦防止のために事業者が行う設備投資に対する支援

### ■住工のトラブル解消のための対策：事業者結果まとめ

	必要としている割合	
	事業者全体	「既に問題が生じている」回答者
1 工業系地域での新規住宅開発規制（抑制）	74.1%	89.4%
2 工業系地域における工場用地売却時に工場としての土地利用を継承した場合の優遇	73.6%	70.5%
3 工業系地域における新たな工場立地に際しての支援の強化	74.2%	81.3%
4 住居系地域にある製造業事業所（工場）の工業系地域への移転促進のための優遇	60.6%	55.6%
5 工業系地域にある住宅の住居系地域への移転促進のための優遇	45.2%	55.6%
6 工業系地域での住宅立地に際して、周辺の事業所と住宅開発業者等との事前協議	71.5%	88.3%
7 住居系地域にある工場の建替え規制緩和	48.4%	50.0%
8 近隣の住宅との騒音や振動などの摩擦防止のために事業者が行う設備投資に対する支援	73.1%	80.0%
9 市民と事業者が交流したり、相互理解を深めるための取り組みの支援	44.7%	44.5%
10 市民と事業者が一緒になってトラブルの解決を図るための活動組織をつくる	39.8%	36.8%
11 地域が独自にトラブルの未然防止に向けたルールをつくる	47.1%	44.4%







## I. アンケート調査票：市民

### アンケート調査 ご協力をお願い

日頃は、市政に、格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市は基盤的技術産業において日本屈指の産業集積を誇り、製造業は本市の重要な存立基盤となっています。しかし、近年の社会・経済状況の変化と共に、市内の住宅系・工業系用途地域において住工混在による問題が顕在化してきました。

本市における工業集積の重要性を鑑み、市では住工共生まちづくりへの取組みを進めてまいりましたが、より有効な施策実施に向け、今般住工共生まちづくり条例を制定することとなりました。そこで、住工共生についてどのような意識をお持ちかを把握し、今後住工共生のまちづくり条例の策定を進めていくうえでの大切な基礎資料とするため、アンケート調査を実施することといたしました。

このアンケート調査は、東大阪市の工業地域及び住居系地域のうち住工混在による問題が起きている可能性が高い地域にお住まいの市民から約810人の方を抽出して実施するもので、事業者向けにも同様のアンケートを実施しております。

ご回答は無記名でお願いするとともに、ご回答いただいた内容は統計的に処理いたしますので、あなた個人のお名前やご意見が特定されることはありません。また、ご回答いただいた内容は、調査の目的以外には使用いたしません。

お忙しいところ、お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、あなたのご意見をお伺いしたいと思いますので、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本市の住工共生まちづくり条例の制定に向けた取り組みの進捗状況等につきましては、本市のホームページ ([http://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/10-2-0-0-0\\_2.html](http://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/10-2-0-0-0_2.html)) で随時公表しておりますので、ご参照ください。

平成24年7月

東大阪市長 野田 義和

#### ご回答にあたってのお願い

- 封筒の宛名のご本人がご回答くださいますようお願いいたします。
- それぞれの問で、あてはまる選択肢の番号に○印をつけてください。
- 「その他」に○印をつけられた場合には、( ) 内に内容をご記入ください。
- ご記入は、黒や青のボールペンまたは鉛筆ではっきりとわかりやすくお願いします。
- ご回答が済みましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒に調査票を入れて、平成24年8月20日(月)までにお近くの郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

本調査についてご不明な点などがございましたら、下記へお問い合わせください。

- 調査の問い合わせ 東大阪市経済部 モノづくり支援室  
電話 06-4309-3177(直通)
- 記入方法等の問い合わせ (株)都市・計画・設計研究所 大阪事務所  
電話 06-6351-2756(直通) 担当:山根

I. 回答者様ご本人についてお聞きします。

問1 あなたのご住所はどちらですか。( ) 内に町丁名をご記入ください。

東大阪市 ( ) 町 ( ) 丁目

問2 あなたが現在のお住まいに住み始めた (その住まいへ転居した、その住まいで生まれた等) のはいつですか。( ) 内に年をご記入ください。

昭和・平成・西暦 ( ) 年

問3 あなたの世帯はどのような家族構成ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| 1. 単身               | 2. 夫婦ふたり             |
| 3. 親子二世帯 (未成年の子がいる) | 4. 親子二世帯 (未成年の子がいない) |
| 5. 親、子、孫の三世帯        | 6. その他 ( )           |

問4 あなたのご職業は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                |                          |
|----------------|--------------------------|
| 1. 自営業         | 2. 会社役員・会社員・派遣社員・公務員など   |
| 3. パート・アルバイトなど | 4. 学生                    |
| 5. 農林業など       | 6. 無職 (専業主婦・退職者・家事手伝い含む) |
| 7. その他 ( )     |                          |

問5 上記問4で「1. 自営業」「2. 会社役員・会社員・派遣社員・公務員など」「3. パート・アルバイトなど」を選んだ方にお聞きします。

あなたの勤務先はどちらにありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                         |
|-------------------------|
| 1. 自宅に併設している事業所         |
| 2. 自宅に併設している事業所以外の東大阪市内 |
| 3. 東大阪市内                |

問6 あなたが平日にお住まいで過ごす（在宅している）時間帯は、おおむねどのようなものですか。  
あてはまるものすべてに○をつけてください。（自宅および自宅に併設している事業所で勤務されている方は、勤務の時間も含めお書きください）

- |                 |                 |
|-----------------|-----------------|
| 1. 午前6時から午前8時まで | 2. 午前8時から午後6時まで |
| 3. 午後6時から午後9時まで | 4. 午後9時から午前6時まで |

問7 お住まいの都市計画上の用途地域は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| 1. 工業地域   | 2. 準工業地域                         |
| 3. 住居系地域※ | 4. その他地域（                      ） |
| 5. 分からない  |                                  |

※低層住居専用、中高層住居専用、住居、準住居などを指します

問8 上記問7で「1. 工業地域」「2. 準工業地域」「3. 住居系地域」「4. その他地域」を選んだ方にお聞きします。

その用途地域であることを、お住まいに入居する前に知っていましたか。あてはまるものどちらかに1つだけ○をつけてください。

- |          |           |           |
|----------|-----------|-----------|
| 1. 知っていた | 2. 入居後知った | 3. 知らなかった |
|----------|-----------|-----------|

## II. お住まいの周辺環境についてお聞きします。

問9 お住まいの周辺に工場がありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

「1. 工場がある」を選んだ方は、その工場までの距離について、①～④のうちあてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                      |  |         |
|----------------------|--|---------|
| 1. 工場がある →その工場までの距離※ | ① 隣接している<br>② 隣接していないが10m以内<br>③ 10～30m程度<br>④ 30m以上 | } ⇒問10へ |
| 2. 工場はない ⇒問11へ       |  |         |

※お住まいから一番近い工場についてお答え下さい。

問10 上記問9で「1. 工場がある」を選んだ方にお聞きします。

その工場はいつ頃建設・操業開始しましたか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                            |
|----------------------------|
| 1. 住まいに入居後に、現所在地に建設・操業し始めた |
| 2. 住まいに入居以前から、現所在地で操業している  |
| 3. 分からない                   |







問23 今後、住宅と工場とのトラブル解消に向け必要と思う対策は何ですか。次の各対策（案）について、それぞれどの程度必要と考えるかをお答えください。以下の1～8の各項目について、  
「5 きわめて必要」 「4 かなり必要」 「3 どちらともいえない」  
「2 さほど必要ではない」 「1 まったく必要ではない」  
の5つの区分の中で、あなたのお気持ちに最も近いものにそれぞれ1つだけ○をつけてください。

以下に示す項目それぞれについて、  
「問23 必要度」から1つ、  
あなたのお気持ちに最も近いものを選び、○をつけてください。

問23 必要度				
5 きわめて必要	4 かなり必要	3 どちらともいえない	2 さほど必要ではない	1 まったく必要ではない
5	④	3	2	1
5	4	3	2	1
5	4	3	2	1
5	4	3	2	1
5	4	3	2	1
5	4	3	2	1
5	4	3	2	1
5	4	3	2	1
5	4	3	2	1

【記入例】 ○○について	5	4	3	2	1
1 住宅の近隣に工場を建設できない（工場の近隣に住宅を建設できない）ようなルールをつくる	5	4	3	2	1
2 住居系地域で操業している工場の、工場が集まっている地域への移転を促すような支援	5	4	3	2	1
3 工業系地域にある住宅の住居系地域への移転促進のための支援	5	4	3	2	1
4 住宅と工場の隣接面に緑地や防音壁の設置等環境対策を行う際の支援	5	4	3	2	1
5 市民と工場とが交流したり、相互理解を深めるための取り組みに対する支援	5	4	3	2	1
6 工場の地域貢献（児童等に対し企業がモノづくり教育を行うなど）に対する取り組みの強化	5	4	3	2	1
7 市民と工場事業者が一緒になってトラブルの解決を図るための活動組織をつくる	5	4	3	2	1
8 地域が独自にトラブルの未然防止に向けたルールをつくる	5	4	3	2	1

問24 よりよいまちをつくるため、地域で住宅と工場が共存できるまちづくり活動に、あなたご自身が参加したいと思いませんか。あてはまるものどちらかに1つだけ○をつけてください。

1. はい	2. いいえ
-------	--------

問25 工場で何をやっているのかわからない（見えない）という声がありますが、「工場の事業内容（作っている製品）」や「地域の方へのメッセージ」などを記した看板を作成しPRすることについてはどのようにお考えですか。

1. 良いことだと思うのでやってほしい	2. 特に必要ではない
---------------------	-------------

問 26 問 23 であげた対策以外に、今後市で取り組んで欲しいと思うことはありますか。ご自由にお書きください。

- 質問は以上で終わりです。お忙しいところ、ご協力いただき、ありがとうございました。
- ご回答が済みましたら、この調査票を同封の返信用封筒に入れて、平成24年8月20日(月)までにお近くの郵便ポストに投函していただきますようよろしくお願いいたします(切手は不要です)。

## II. アンケート調査票：事業者

### アンケート調査 ご協力をお願い

日頃は、市政に、格別のご理解とご協力をいただき、誠にありがとうございます。

本市は基盤的技術産業において日本屈指の産業集積を誇り、製造業は本市の重要な存立基盤となっています。しかし、近年の社会・経済状況の変化と共に、市内の住宅系・工業系用途地域において住工混在による問題が顕在化してきました。

本市における工業集積の重要性を鑑み、市では住工共生まちづくりへの取組みを進めてまいりましたが、より有効な施策実施に向け、今般住工共生まちづくり条例を制定することとなりました。そこで、住工共生についてどのような意識をお持ちかを把握し、今後住工共生のまちづくり条例の策定を進めていくうえでの大切な基礎資料とするため、アンケート調査を実施することといたしました。

このアンケート調査は、東大阪市の工業地域及び住居系地域のうち住工混在による問題が起きている可能性が高い地域の事業者から約1,100事業所を抽出して実施するもので、市民向けにも同様のアンケートを実施しております。

ご回答いただいた内容は統計的に処理いたしますので、事業所名・あなた個人のお名前やご意見が特定されることはありません。また、ご回答いただいた内容は、調査の目的以外には使用いたしません。

お忙しいところ、お手数をおかけいたしますが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、本市の住工共生まちづくり条例の制定に向けた取組みの進捗状況等につきましては、本市のホームページ ([http://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/10-2-0-0-0\\_2.html](http://www.city.higashiosaka.lg.jp/soshiki/10-2-0-0-0_2.html)) で随時公表しておりますので、ご参照ください。

平成24年7月

東大阪市長 野田 義和

#### ご回答にあたってのお願い

- それぞれの問で、あてはまる選択肢の番号に○印をつけてください。
- 「その他」に○印をつけられた場合には、( ) 内に内容をご記入ください。
- ご記入は、黒や青のボールペンまたは鉛筆ではっきりとわかりやすくお願いします。
- ご回答が済みましたら、お手数ですが、同封の返信用封筒に調査票を入れて、平成24年8月20日(月)までにお近くの郵便ポストに投函してください(切手は不要です)。

本調査についてご不明な点などがございましたら、下記へお問い合わせください。

- 調査の問い合わせ 東大阪市経済部 モノづくり支援室

電話 06-4309-3177(直通)

- 記入方法等の問い合わせ (株)都市・計画・設計研究所 大阪事務所

電話 06-6351-2756(直通) 担当:山根

**I. 事業所とご回答者の方についてお聞きします。**

問1 事業所名、事業所所在地をご記入ください。(差し支えない範囲で構いません)

事業所名 ( )	事業所所在地 (東大阪市 )
----------	----------------

問2 平成24年7月1日時点の事業所の従業者数は何人ですか。( )内に人数をご記入ください。(経営者、パート・アルバイト等を含む)

( ) 人
-------

問3 事業の業種は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 食料品	2. 飲料・たばこ・飼料	3. 繊維工業品
4. 木材・木製品	5. 家具・装備品	6. パルプ・紙・紙加工品
7. 印刷・同関連品	8. 化学工業製品	9. 石油製品・石炭製品
10. プラスチック製品	11. ゴム製品	12. なめし革・同製品・毛皮
13. 窯業・土石製品	14. 鉄鋼	15. 非鉄金属
16. 金属製品	17. はん用機械器具	18. 生産用機械器具
19. 業務用機械器具	20. 電子部品・デバイス・電子回路	21. 電気機械器具
22. 情報通信機械器具	23. 輸送用機械器具	24. その他の製品

問4 現在の事業所所在地での操業開始年は何年ですか。( )内に年をご記入ください。また、現在地で操業している経緯は何ですか？いずれか1つに○をつけて、その理由をご記入ください。

昭和・平成・西暦 ( ) 年	
⇒ 現在地で操業している経緯	〔 ① 現所在地が創業地である ② 他の場所から現所在地へ移転してきた
⇒ 現所在地で創業、もしくは 現所在地へ移転してきた理由	

問5 事業所の所有関係について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 土地・建屋ともに事業所の経営者・会社が所有している	敷地面積 → (概ね ) m <sup>2</sup>
2. 経営者(やその関係者)以外からの貸工場であり、賃借している	
3. 借地の上に自社で建てた工場建屋がある	

問6 経営者様の年齢はおいくつですか。( )内に年齢をご記入ください。

平成24年7月1日時点で 満 ( ) 歳
----------------------

問7 この半年くらいの間の夜間（午後9時以降）の操業の頻度はどのようなものですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。（機械による自動運転を含みます）

1. ほぼ毎日                                      2. 週に1～2回程度                                      3. ほとんどない

問8 この半年くらいの間の日曜日の操業の頻度はどのようなものですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。（機械による自動運転を含みます）

1. ほぼ毎週                                      2. 月に1～2回程度                                      3. ほとんどない

## II. 事業所の周辺環境についてお聞きします。

問9 事業所所在地の都市計画上の用途地域は何ですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 工業地域                                      2. 準工業地域  
3. 住居系地域※                                      4. その他地域（                                      ）  
5. 分からない

※低層住居専用、中高層住居専用、住居、準住居などを指します

問10 事業所周辺に事業所併設でない住宅（マンションなどを含む）がありますか。あてはまるものどちらかに1つだけ○をつけてください。

「1. 事業所併設でない住宅（マンションなどを含む）がある」を選んだ方は、その住宅までの距離について、①～④のうちあてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 事業所併設でない住宅（マンションなどを含む）がある  
→その住宅までの距離※
- |                 |   |       |
|-----------------|---|-------|
| ① 隣接している        | } | ⇒問11へ |
| ② 隣接していないが10m以内 |   |       |
| ③ 10～30m程度      |   |       |
| ④ 30m以上         |   |       |
2. 事業所併設でない住宅（マンションなどを含む）はない ⇒問12へ

※事業所から一番近い住宅についてお答え下さい。

問11 上記問10で「1. 事業所併設でない住宅（マンションなどを含む）がある」を選んだ方にお聞きします。

その住宅はいつ頃建設されたものですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

1. 現事業所の操業開始以後に建設された  
2. 現事業所の操業開始以前からある  
3. 分からない

問12 現在地での操業開始以後、周辺の状況（環境）に大きな変化がありましたか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

- |                                    |                    |
|------------------------------------|--------------------|
| 1. 周辺に製造業事業所が増えてきた                 | 2. 周辺の製造業事業所が減ってきた |
| 3. 周辺に事業所併設でない住宅（マンションなどを含む）が増えてきた |                    |
| 4. 周辺に事業所併設でない住宅（マンションなどを含む）が減ってきた |                    |
| 5. 操業当時とほとんど変わらない                  |                    |
| 6. その他（                            | ）                  |

問13 事業所周辺の住民との関係はどのようなものですか。あなたのお気持ちに最も近いものに1つだけ○をつけてください。

- |           |                        |
|-----------|------------------------|
| 1. 良好である  | 2. 普通である（どちらとも言えない）    |
| 3. 良好ではない | 4. 良好な住民もいるがそうでない住民もいる |

### Ⅲ. 現在の操業環境についてお聞きします。

問14 今後、現在地で操業を継続する上で操業環境にまつわる問題や不安がありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                                    |                       |
|------------------------------------|-----------------------|
| 1. 既に問題が生じており、対応策を取っている（取る予定である）   | } 1～3を選ばれた方は<br>⇒問15へ |
| 2. 現在問題が生じているが、対応策は取っていない（取る予定はない） |                       |
| 3. 現在は問題がないが、今後について不安がある           |                       |
| 4. 問題や不安はない ⇒問18へ                  |                       |
| 5. その他（                            | ）                     |

問15 現事業所で操業を継続する上での問題や不安の内容はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                  |                       |
|------------------|-----------------------|
| 1. 周辺住民からの苦情     | 2. 近隣工場の振動など          |
| 3. 周辺道路の交通渋滞     | 4. 工場拡張または設備増強に踏み切れない |
| 5. 規制により建替えができない | 6. 周辺の宅地化による操業環境の悪化   |
| 7. その他（          | ）                     |

問16 それらの問題・不安により生じる影響や、問題への対応策はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 1. 設備投資の遅れ（工場建設以外） | 2. 工場増設（新設）が困難  |
| 3. 操業時間の制約・変更      | 4. 防音対策等の相隣環境対策 |
| 5. 一部工程の移転や外注化     | 6. 行政への相談       |
| 7. その他（            | ）               |

問17 上記問15で、「1. 周辺住民からの苦情」を選択された方にお聞きします。  
苦情の内容はどのようなものですか。あてはまるものすべてに○をつけてください。

- |            |                |
|------------|----------------|
| 1. 騒音      | 2. 振動          |
| 3. 臭い      | 4. 交通渋滞や駐車問題など |
| 5. その他 ( ) |                |

#### IV. 今後の経営意向についてお聞きします。

問18 事業の今後の経営方向についてどのように考えていますか。あてはまるものに2つまで○をつけてください。

- |                   |                   |
|-------------------|-------------------|
| 1. 現事業の規模拡大を考えている | 2. 現事業の規模縮小を考えている |
| 3. 現状維持する         | 4. 事業の多角化を進める     |
| 5. 業種転換を進める       | 6. 移転を考えている       |
| 7. 廃業する           | 8. 事業譲渡を考えている     |
| 9. わからない          |                   |
| 10. その他 ( )       |                   |

問19 このアンケートをお送りした現事業所の操業に関する方針は、どのようなものですか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                                      |                       |
|--------------------------------------|-----------------------|
| 1. 現事業所での拡張、規模拡大を考えている               | } 1～3を選ばれた方は<br>⇒問21へ |
| 2. 現事業所での操業を現状の規模のまま継続し、移転は行わない      |                       |
| 3. 現事業所での操業を縮小し、移転は行わない              |                       |
| 4. 現事業所を現状の規模のまま保持しつつ、他の場所で事業を拡張する   | } 4～6を選ばれた方は<br>⇒問20へ |
| 5. 現事業所を縮小し、他の場所の事業を拡張する             |                       |
| 6. 現事業所を閉鎖し、他の場所へ全面的に移転する            |                       |
| 7. 現在は特に考えていないが、将来、操業環境が悪化したら移転等を考える |                       |
| 8. その他 ( )                           |                       |

問20 他の場所へ拡張もしくは移転する場合、候補地としてどこを想定していますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください（いずれも、自社生産の継続を前提としてお答えください）。  
また、その場所を候補地として選んだ理由を記入してください。

- |                     |            |
|---------------------|------------|
| 1. 本市市内（現所在地以外の場所）  | 2. 大阪府内の他市 |
| 3. 他府県              | 4. 海外      |
| 5. 候補地は未定           |            |
| ⇒その場所を<br>選んだ理由 ( ) |            |

問21 これまでに不動産開発業者等からの土地売却の要請・打診等を受けたことがありますか。あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                    |                    |
|--------------------|--------------------|
| 1. 要請・打診等を受けたことがある | 2. 要請・打診等を受けたことはない |
| 3. 分からない           |                    |

問22 事業の後継者について、あてはまるものに1つだけ○をつけてください。

- |                     |                |
|---------------------|----------------|
| 1. 後継者がいる           | 2. 後継者は現時点ではない |
| 3. 後継者についてはまだ考えていない | 4. その他 ( )     |

### V. 住工共生まちづくりについてお聞きします。

問23 本市（全体）が工場の操業環境と住環境を備えたまちであるために、どのような方向が重要と考えますか。以下の1～5の各項目について、

「5 きわめて重要」 「4 かなり重要」 「3 どちらともいえない」

「2 さほど重要ではない」 「1 まったく重要ではない」

の5つの区分の中で、あなたのお気持ちに最も近いものにそれぞれ1つだけ○をつけてください。

以下に示す項目それぞれについて、「問23 重要度」から1つ、あなたのお気持ちに最も近いものを選び、○をつけてください。

		問23 重要度				
		5	4	3	2	1
		きわめて重要	かなり重要	どちらともいえない	さほど重要ではない	まったく重要ではない
【記入例】	○○について	5	④	3	2	1
1	これ以上の住宅と工場の混在を防止するルール（工業地域の住宅の立地規制等）を決める	5	4	3	2	1
2	現状の立地状況のままで、市民・事業者相互に安心して暮らしていける対策（防音壁、2重サッシ等）をそれぞれが講じていく	5	4	3	2	1
3	市民と事業者の相互理解の促進によりトラブルをなくしていく	5	4	3	2	1
4	地域ごとに独自のルール（地区計画等）を決める	5	4	3	2	1
5	製造業事業所（工場）の操業環境と住環境を備えたモデル地域をつくり、市内全体へと広げていく	5	4	3	2	1



問26 工場で何をやっているのかわからない（見えない）という声がありますが、「工場の事業内容（作っている製品）」や「地域の方へのメッセージ」などを記した看板を作成しPRすることについてはどのようにお考えですか。

1. 良いことだと思うのでやってみたい      2. 特に必要ではない

問 27 問 24 であげた施策以外に、今後市で取り組んで欲しいと思うことはありますか。ご自由にお書きください。

■ご回答者の中から数社様に、市役所によるヒアリングにご協力いただきたいと考えております。よろしければ、ご回答者様のご連絡先をご記入ください。

ご回答者のお名前 \_\_\_\_\_  
所属部署 \_\_\_\_\_ 役職名 \_\_\_\_\_  
連絡先電話番号 \_\_\_\_\_

■質問は以上で終わりです。お忙しいところ、ご協力いただき、ありがとうございました。

■ご回答が済みましたら、この調査票を同封の返信用封筒に入れて、平成24年8月20日（月）までにお近くの郵便ポストに投函していただきますようよろしくお願いいたします（切手は不要です）。

